

議案第29号

第2次山都町総合計画後期基本計画の策定について

第2次山都町総合計画後期基本計画を別紙のとおり策定する。

令和2年3月9日提出

山都町長 梅田 穰

(提案理由)

令和2年度から令和6年度までに重点的に取り組む主要な施策を掲げた第2次山都町総合計画後期基本計画を策定するにあたり、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

第2次
山都町総合計画
後期基本計画
2020－2024

熊本県山都町

ごあいさつ



山都町長 梅田 穰

平成27年に策定した第2次山都町総合計画から5年が経過しました。

第2次山都町総合計画では5つのカクゴを柱に、将来像『輝く!!みんなで作る「山の都」のものがたり』を合言葉にまちづくりを進めてまいりました。

策定翌年の平成28年には、これまでに経験したこともない大災害を立て続けに経験し、熊本地震では多くの町民が不便な生活を余儀なくされました。更に、集中豪雨では2,600件以上の農林業災害が発生し、本町の基幹産業である農林業は大きな打撃を受けました。

このような中、災害からの復旧復興に全力で取り組むとともに、九州中央自動車道（小池高山IC～山都中島西IC）開通を追い風に、若者向け住宅地の分譲や、総合体育館建設、安心安全な農業推進を重点プロジェクトに掲げ、まちづくりに取り組んでまいりました。

全国的には、人口急減・超高齢化という問題に対し、地方創生の機運の高まりや、高度情報化社会、グローバル社会の進展など、行政を取り巻く環境は大きく変化しております。

本町においても少子高齢化が進行しており、人口減少が顕著となっております。

そのような時代の潮流を踏まえつつ、後期基本計画では、「町を支える人づくり」「住民の生活を支える産業づくり」「住みやすい、住み続けたいと思われる環境づくり」「『山の都』の魅力を活かした地域づくり」「将来を見据えた効果的な行財政運営」を柱とし、活力あるまちづくりを進めてまいります。

町の将来像「輝く!!みんなで作る『山の都』のものがたり」の実現に向けて、町民の皆様をはじめ、関係機関の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました山都町総合計画審議会委員、山の都まち・ひと・しごと創生戦略会議委員の皆様をはじめ、町民の皆様方に厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

目次

【 序 文 】

【 はじめに 】

第1章 総合計画策定にあたって	6
1. 計画策定の目的	6
2. 計画の構成と期間	6
3. 計画の位置づけ	7
第2章 山都町の現状と課題	8
1. 時代の潮流	8
2. まちの特性	12
3. まちづくりに対する住民意識	17
4. まちづくりの主要課題	18

【 人 口 ビ ジ ョ ン 】

第1章 「山の都」の人口の現状分析	22
1. 総人口と年齢3区分人口及び構成比の推移	22
2. 人口ピラミッド	24
3. 自然動態・社会動態	25
第2章 「山の都」の人口目標	30
1. 「山の都」の将来人口推計	30
2. 「山の都」の将来展望	36

【 基本構想 】

第1章 「山の都」を支えるまちづくりの考え方	42
第2章 「山の都」の将来像	43
第3章 「山の都」を支える5つのカクゴ	44
カクゴ① 「山の都」の未来に光をあてる人づくり	44
カクゴ② 「山の都」の特性を活かした魅力ある産業づくり	45
カクゴ③ 「山の都」での暮らしを守る環境づくり	45
カクゴ④ 「山の都」の個性が輝く地域づくり	46
カクゴ⑤ 効果的な行財政運営	46
第4章 第2次山都町総合計画における重点戦略（総合戦略）の考え方	50
1. まち・ひと・しごと創生山の都総合戦略との関係	50

【 基本計画 】

第1章 基本計画の概要	54
カクゴ① 「山の都」の未来に光をあてる人づくり	57
基本方針① 地域で支えあう福祉の実現	59
基本方針② 充実した教育・学習環境の提供	63
基本方針③ 全ての住民の人権が尊重されるまちづくりの推進	68
基本方針④ 各分野を支える後継者づくり	70
カクゴ② 「山の都」の特性を活かした魅力ある産業づくり	73
基本方針① 農村集落の機能強化	75
基本方針② 「山の都」の基幹産業である農林業等の振興	77
基本方針③ 「山の都」の資源を活用した観光まちづくりの推進	81
基本方針④ にぎわいのある「山の都」の形成	84
カクゴ③ 「山の都」での暮らしを守る環境づくり	87
基本方針① 防災や安全対策の実現	89
基本方針② 健康づくり体制及び医療体制の維持、強化	92
基本方針③ 社会基盤の整備及び利活用の促進	95
基本方針④ 豊かな自然環境の保全、活用	100
カクゴ④ 「山の都」の個性が輝く地域づくり	103

基本方針① 住民主体の地域づくりの推進	105
基本方針② 移住・定住の促進	108
基本方針③ 「山の都」で育まれた歴史・文化の保全	111
基本方針④ 「山の都」らしい魅力ある景観づくりの推進	114
カクゴ⑤ 効果的な行財政運営	117
基本方針① 行財政運営の効率化と具体的な財政支出の縮減、事務事業の評価・見直し	119
基本方針② 人事評価制度の導入、職員の意識改革	120
基本方針③ 行政情報の適正な管理	121
基本方針④ 行政財産の適正な管理	122
基本方針⑤ 住民参画、情報公開、広報・広聴の充実	123

【 山の都総合戦略 】

第1章 まち・ひと・しごと創生山の都総合戦略（重点戦略）	126
1. 国の総合戦略との関係	126
2. 熊本県の総合戦略との関係	129
3. 重点戦略	130
基本目標① 山の都の特性を活かした魅力ある産業振興により 若者雇用を促進する	133
基本目標② 魅力ある山の都の発信により都市部とのつながりを 強化し、人の流れを創る	135
基本目標③ 山の都での結婚・出産・子育ての希望を叶える	138
基本目標④ 人が集う魅力的な山の都づくりと安心安全な暮らし の実現	140

【 資料編 】

1. 総合計画におけるSDGsの位置づけ	144
2. 計画策定の経緯	147
3. 総合計画審議会 及び山の都まち・ひと・しごと創生戦略会議委員名簿	149
4. 総合計画後期基本計画案について（諮問）	150
5. 総合計画後期基本計画案について（答申）	151

はじめに

第1章 総合計画策定にあたって

1. 計画策定の目的

本町では2015（平成27）年3月にまちづくりの長期的な展望を示し、住民、関係団体及び行政が一体となって目指す将来像の羅針盤となる「第2次山都町総合計画」を策定しました。「輝く!!みんなでつくる『山の都』のものがたり」を町の将来像として、2015（平成27）年度から令和元年度までを前期計画とし、行政と住民が一体となってまちづくりに取り組んできました。

2019（令和元）年度には、山都町の将来像の実現に向けた後期5年間の主要な施策を見据え、基本計画の見直しを行いました。見直しにあたっては、少子高齢化、人口減・地域経済の衰退などの課題解決に取り組む地方創生の視点と、持続可能な開発目標（SDGs（※））の視点（「誰一人取り残されない」社会の実現）を盛り込み、未来的かつ戦略的な計画としています。

（※）11ページ「(9) 持続可能な開発目標（SDGs）」参照。

2. 計画の構成と期間

（1）基本構想、基本計画、実施計画

第2次山都町総合計画は、「基本構想」「基本計画」の2編で構成しています。

「基本構想」では、本町の現状と特性等を踏まえた上で、町の基本理念、将来像及び基本目標を示します。計画期間は平成27年度から令和6年度の10年間です。

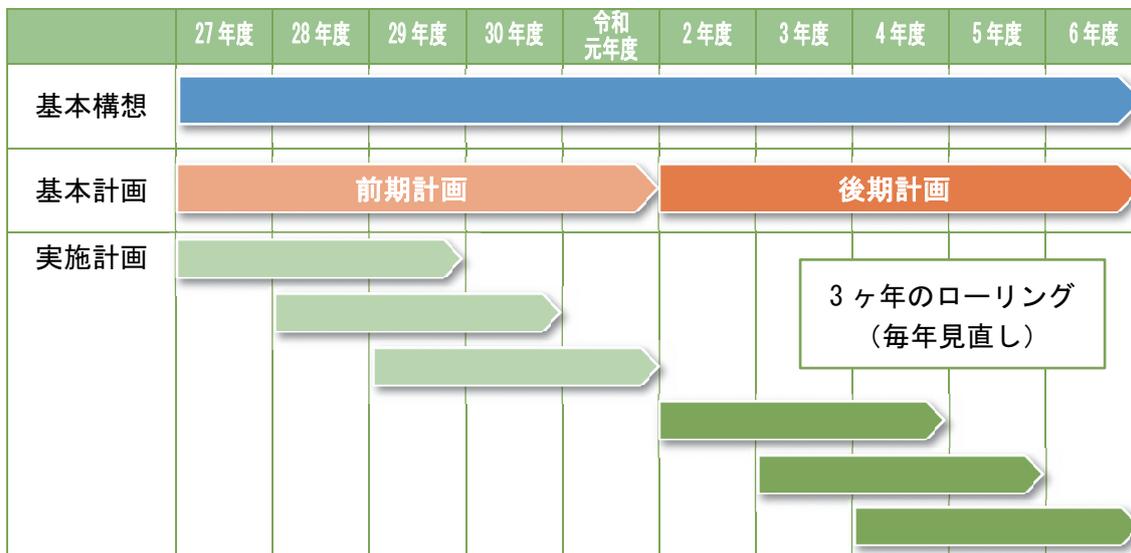
「基本計画」では、「基本構想」で示した基本方針に基づき、計画の期間内に重点的に取り組む基本施策について数値目標等を掲げながらまとめています。後期計画の期間は、令和2年度から令和6年度の5年間です。

これとは別に、総合計画に示した施策の実現にあたり、3年間で取り組む具体的な事業の実施計画を策定し、毎年見直しを行います。

（2）重点戦略

後期計画は、人口減少に歯止めをかけ地域産業の活性化を図ることに重点を置いており、国のまち・ひと・しごと創生の理念とも一致することから、地方版総合戦略を融合した計画としています。具体的には、基本施策の中から地方創生のため政策横断的に取り組む施策を「重点戦略」として新たに位置づけ明確化します。計画期間は令和2年度から令和6年度の5年間です。

■計画期間

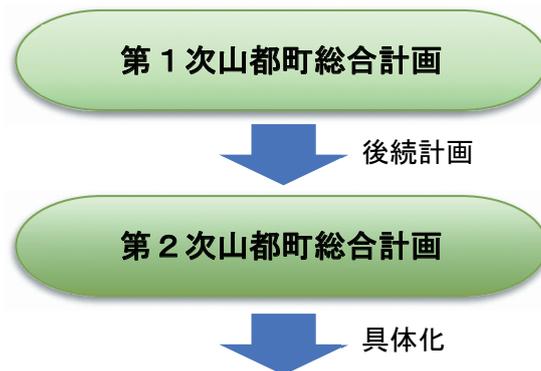


3. 計画の位置づけ

本計画は「第1次山都町総合計画」の後続計画であり、その成果や課題を踏まえた上で、計画の内容へ反映します。

また、総合計画に位置づけた各取組の実行に向けては、分野ごとに取組内容を具体化した個別計画（アクションプラン）を定め、連携を図ります。

■計画の位置づけ



分野ごとの個別計画（アクションプラン）				
子ども・子育て	保健・福祉	教育	産業振興	防災
健康づくり	地域づくり (自治振興区)	移住・定住	住宅	歴史・文化
景観	社会基盤整備	環境保全・エネルギー	財政健全化	公共施設適正化

第2章 山都町の現状と課題

1. 時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

日本の人口は、2008（平成 20）年に人口増加のピークを迎え、人口減少社会に突入しています。総務省の人口推計（2019（令和元）年 12 月 1 日現在）によると、総人口は約 1 億 2,615 万人で、前年に比べ 28 万人の減少となっています。また、高齢化率は 28.4%と年々上昇している一方で、年少人口（15 歳未満）は年々減少しており、少子高齢化が今後も進行していくと予想されています。

合計特殊出生率は、2015（平成 27）年に 1.45 まで回復したものの、2018（平成 30）年は 1.42 となっています。さらに、年間出生数は 2019（令和元）年には 86 万 4 千人と初の 90 万人割れと推計されており、全国的な出生数の減少が続いています。

本町においても、このままの勢いで人口減少が続けば、学校の廃（休）校、人格形成の場の喪失、消費や住宅建設等の需要縮小、労働力不足による農林業や地場産業の低迷及び技術伝承の途絶、税収減少による公共サービスの質の低下など様々な分野に重大な影響を及ぼします。

(2) 地方創生の機運の高まり

日本においては、人口急減・超高齢化という課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、2014（平成 26）年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、2014（平成 26）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法案」及び「地域再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連 2 法案が可決、成立しました。

「まち・ひと・しごと創生法案」では、「①まち：国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成」「②ひと：地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」「③しごと：地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」を一体的に推進することとしており、「地方」が自ら考え、責任をもって取り組むことがより一層求められています。

本町では、「まち・ひと・しごと創生山の都総合戦略」を策定し、「①山の都の特性を活かした産業振興により雇用の場を創る」「②暮らしやすい山の都に、観光、移住・定住等の人の流れを創る」「③山の都での結婚・出産・子育ての希望を叶える」「④山の都での健康で安心な暮らしを実現する」を基本目標に掲げ取り組んできました。

2020（令和 2）年 4 月から新たにスタートする第 2 期に向けて、地方自治体の更なる取組が求められており、本町においても自律したまちの経営に向けた道筋を描き、効果的かつ効果的な行財政運営への転換を図ることが必要です。

(3) 地方部の後継者不足

日本の地方部においては、何事においても人員不足が慢性的な課題であり、その地域に根付く産業、伝統芸能、生活文化、景観等の維持が難しくなり、地域の宝が失われている状況が全国各地で見られ、地方部を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本町においても、基幹産業である農林業従事者の減少に対応するため、前期は基幹産業である農業後継者の育成に向け、町独自の研修機会の確保に努めました。一方で、商店街を構成する個人商店の後継者不足、地域づくり人材の高齢化等が顕著であり、引き続き担い手確保のための体制を確立することが必要です。

(4) 生き方・暮らし方・働き方の変化

日本においては、生活水準の向上に伴い、人々の価値観が多様化し、「もの」の豊かさだけでなく、「もの・こと」から感動を享受する「心」の豊かさが求められるようになっており、多様な生き方を選択できる社会が形成されてきています。

本町においても、高速道路開通（小池高山インターチェンジ（以下、IC）～山都中島西IC）や町内全域に光回線等の情報通信基盤整備が完了しており、今後普及と活用に向けた取組が求められています。一方で、自らのライフスタイル（生活様式）にあわせて、暮らし方や働き方を柔軟に変化させることができる基盤整備が進んだことで、本町ならではの暮らしや生活を求めて移住者が増えています。これらの人の受け皿のひとつとして、本町では有機農業等を目指して移住する若者を支援しており、このような継続的な環境整備が求められています。

(5) 地域らしさへの評価の高まり

日本では、地域の特性を活かしたものづくりや、おもてなしの評価が高まっており、「地域らしさ」は地域経済の再生・活性化の上で非常に重要な視点となっています。

その一方で、地域間競争は激しさを増しており、本町においても地域の強み・弱みを明確にした上で独自の取組を展開することにより、地域のアイデンティティ（心のよりどころ）の強化、ブランド化を図ることが必要です。

(6) 住民参加機会の拡大

日本には財政基盤が脆弱な自治体が多く存在しており、今後も行政サービスを維持していくためには、住民、事業者・団体、行政等がそれぞれ果たすべき役割を明確にし、協働によるまちづくりを進めていくことが必要となっています。

本町においても、前期には自治振興区ごとの地域ビジョンを策定し、地域の取組の一環として振興区単位でのまちづくりを実践しました。そして、平成 27（2015）年に策定した「やまとが輝く 28 の未来図」について基本計画見直しを機として振り返り、これから 5 年間の地域づくりに住民の意見やアイデアを取り入れています。今後、地域主体の地域づくりを展開するために、「地域でできることは、地域自らの手で」という考えが求められています。

(7) 自然災害の深刻化、防災体制の機能強化

2016（平成28）年4月に「熊本地震」、6月には「豪雨災害」が発生しました。県内でも多くの被害を受け、本町においても、かつて経験したことのない大災害となり、生活の基盤である住宅、道路及び水道施設等々が全半壊等の被害を受け、一部の地域では孤立集落も発生しました。加えて、基幹産業である農林業の生産基盤にも甚大な被害をもたらしました。

今後発生する自然災害に対し、町民・自治振興区・関係機関・行政が一体となった防災体制の機能強化に向けた取組が求められています。

(8) 高度情報化社会、グローバル社会の進展

社会情勢の変化として、国が推進する情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた技術（未来技術）の活用が挙げられます。Society5.0 とはサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことです。このような新しい知識・情報・技術が社会活動の基盤として重要性を増すとともに、情報化やグローバル化が急速に進展し、人工知能などの新しい技術が社会や生活を大きく変えていくと予測されています。

今後、本町においても社会の様々な変化に対応することのできる人材の育成やこうした技術の進歩や社会の流れを有効に利活用することのできる環境の整備・体制の構築などが求められています。



内閣府 HP より

(9) 持続可能な開発目標 (SDGs)

SDGs とは「誰一人取り残さない」を理念に、持続可能な社会を目指して 2015 (平成 27) 年 9 月に国連サミットにおいて、全会一致で採択された 2030 年を年限とする 17 個の国際目標です。SDGs は「経済」「社会」「環境」の三側面で成り立っており、「経済」は「社会」に、「社会」は「環境」に支えられ成り立つものと考えられます。

国の SDGs 推進本部会でも、SDGs を自治体の各種計画等に最大限反映することが奨励されており、関係するステークホルダー※との連携強化等、SDGs 達成に向けた取組促進が行われています。

本計画において SDGs はすべての施策に関する横断的な取組として、関連付けており、施策ごとに関連する SDGs の目標 (ゴール) の掲載を行っています。

※ステークホルダー…直接・間接的な利害関係を有するもの。関係者。

三側面からなる SDGs



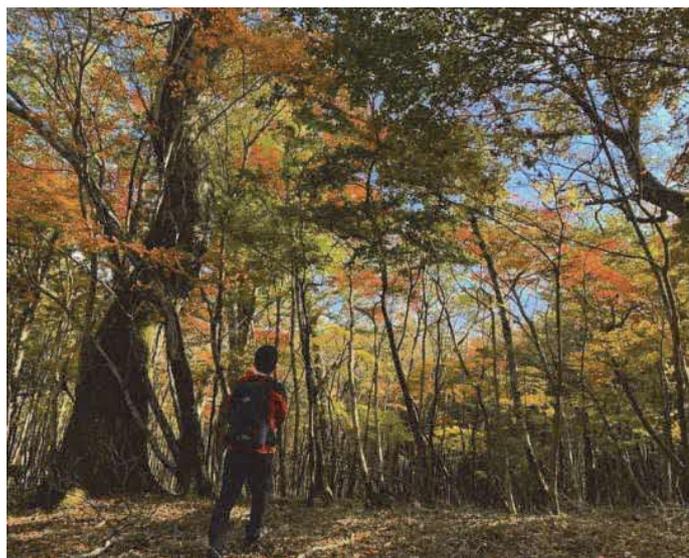
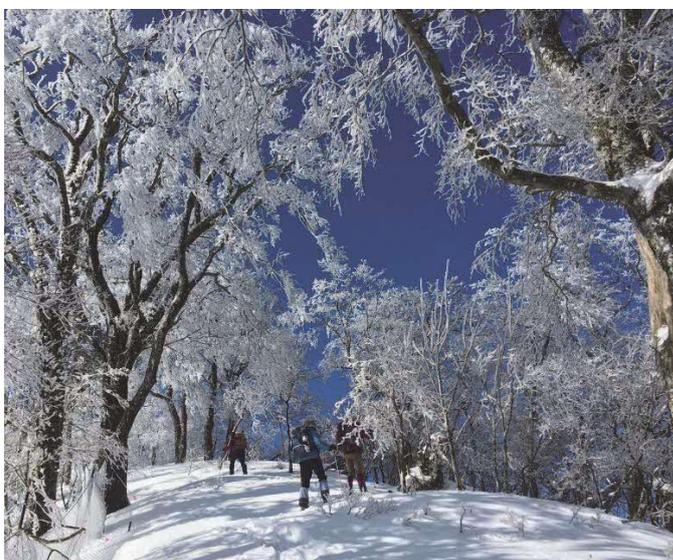
(資料) Pavan Sukhdev 「SDGs wedding Cake」を基に作成

2. まちの特性

(1) 特徴ある地理的特性

本町は、阿蘇カルデラの南外輪山の南麓一帯と、九州脊梁山地に属する山岳地帯を町域とします。その面積は、県内の自治体で3番目に広い544.67㎢を誇り、町の位置が九州島のほぼ中央にあたることから「九州のへそ¹」の町としても知られています。また、本町は有明海へ注ぐ「緑川」と日向灘へ流れる「五ヶ瀬川」の源流域にあたり（それぞれ一級河川）、分水嶺を伴っています。緑川以南は、九州脊梁山地となる山岳地帯となり、八代市（五家荘）や宮崎県椎葉村とも接しています。

本町はこのような地理的特性により、古くから緑川 - 五ヶ瀬川沿いを経路とする熊本平野から東九州方面へ至る流通・往来の中継点であるほか、九州脊梁山地へ至る玄関口としての役割を果たしてきました。



¹ 商標登録第2430829号

(2) 豊かな自然環境

本町は、標高約 200m～約 1,700mに位置し、準高冷地の気候であることから、都市部にはない魅力的な自然の風景が広がっています。また、町内を流れる河川は一部で峡谷や瀑布²を形成し、古くから景勝地として知られています。特に九州脊梁山地にあたる一部は、九州中央山地国定公園及び九州中央山地森林生物遺伝資源保存林³に指定されており、希少性の高いブナやナラ、ミズナラ等の原生林、国特別天然記念物であるニホンカモシカや、国指定天然記念物のゴイシツバメシジミなどの豊かな自然資源が維持されています。

緑川以北においては、その地質が阿蘇カルデラ起源の火砕流堆積物であることから、清らかな水資源を育む源となっており、本町一帯は古くから「米どころ」としてその名を知られています。近年では、町内各所の棚田が「日本の棚田百選」や「国重要文化的景観」等として評価されています。これらには、平野部では見かけられなくなった「田んぼの生き物」が良好に保全されており、豊かな自然環境の広がりや食の安全を象徴しています。

これらの美しい自然環境から、住民や訪れる人々は豊かな生活やこころの豊かさを享受しており、特に東日本大震災以降、本町への移住者が増えています。



² 本町には多くの滝が存在しますが、そのうち五老ヶ滝と聖滝について、平成 27 年 3 月 10 日に「肥後領内名勝地 五郎ガ瀧、同聖リ瀧」として国名勝に指定されました（文部科学省告示第 38 号）。

³ 国（林野庁）の保護林制度における保護林の種類の一つで、「森林と一体となって自然生態系を構成する生物の遺伝資源を森林生態系内に保存し将来の利用可能性に資する。」として設定された森林帯をいいます。

(3) 町を支える農林業

中山間地域の環境や気候を活かした農林業が基幹産業で、住民の約 40%が第一次産業に従事しており、その中でも多くの女性が農業に従事され地域農業を支えています。しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足が顕著であることから、新規就農等による就業支援を進めています。

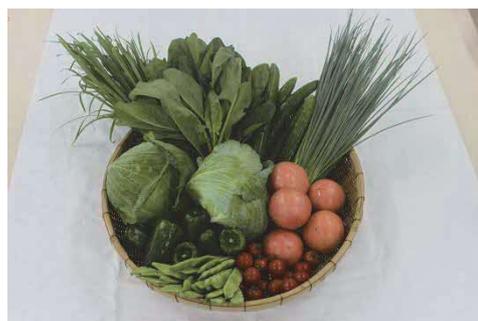
農業の条件不利地域である本町において、5 年後、10 年後の集落の農地を保全するためには、集落単位による農地の維持管理が必要であり、地域農業の将来像である、人・農地プランにおける担い手を支援するとともに集落営農を推進しています。併せて、農地基盤整備も進めています。

また、本町は有機農業の先進地でもあり、安心・安全な農産物を生産する環境保全型農業に積極的に取り組んでいます。近年では、有機農業による新規就農者も増えており、町の定住促進にも寄与しています。

町の 39,371ha にも及ぶ広大な森林では、住宅建材などへの利用を目的に木材の搬出が積極的に行われています。しかし、木材価格が長く低迷する中、林業従事者の高齢化による担い手不足で、森林の管理がなされず主伐・間伐の遅れから林齢高齢化が進んでいます。

近年では、本県及び隣県での大規模木質バイオマス発電施設の稼働に伴い、C材（一部B材含む）の利用が増加しており、更に品質上（主に曲がり等）の理由で林地に残されていた木材（D材）も、伐採箇所によっては、C材として新たな木材利用が期待できます。また、町内全域に広がる竹資源を活用する取組も積極的に行われており、森林資源の活用が進んでいます。

特産品としては、米・茶・栗・トマト・キャベツ・ブルーベリー、椎茸やタケノコなどが有名です。



(4) 豊富な歴史・文化資源

本町には、地勢上の特徴から南北・東西の流通往来の結節点として豊富な歴史・文化資源が存在します。

平安時代末から南北朝時代にかけては、阿蘇谷・南郷谷を中心に武士団化した阿蘇氏の進出を受け、戦国時代末まで長らくその影響下にあったことから、ゆかりのある神社や城跡等が多く残されています。また、阿蘇氏の最盛期にあたる16世紀には、矢部に大宮司の本拠地が置かれ、居館「浜の館」(現矢部高校の敷地)が造営されています。

江戸時代に入ると、町場や農村の整備が進められています。浜町や馬見原町は、熊本と日向延岡を結ぶ日向往還の宿場町として街並みが形成されました。現在も地域における主要な商店街として、その繁栄を今に伝えています。浜町や馬見原町の賑わいを表すものとして八朔祭や火伏地蔵祭があります。町の人々によって“造り物”が製作される都市祭礼の一つです。八朔祭の「大造り物」は特に著名で、2012(平成24)年に製作された大造り物が国立民族学博物館(大阪府)に常設展示されています。

農村部の整備は、江戸時代後期以降に活発化し、矢部地区では肥後の石工の高い技術力を伝える多くの石橋群が残されています。通潤橋(国指定重要文化財)は、全国の石橋のなかで最大級の石造アーチ水路橋であり、当時の土木技術水準の高さを示すものとして特に重要です。また、その完成によって形成された「通潤用水と白糸台地の棚田景観」は、約160年間にわたり伝統的な水利用と地域運営に基づく営農が継続されている特徴的な景観地であることから、国の重要文化的景観に選定されています。さらに、2014(平成26)年9月、「通潤用水」はICID(国際かんがい排水委員会)が登録する「かんがい施設遺産⁴」に決定されました。

農村部では、農村文化の象徴として「清和文楽人形芝居」(県指定重要無形文化財)や、宮崎県高千穂・鞍岡地方の影響を受けた「神楽」が根付き、継承されています。

本町は、これらの歴史・文化を育んだ個性豊かな地域であり、様々な潜在的な力を秘めていると言えます。



⁴ かんがい施設遺産は、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設された歴史的・技術的・社会的に価値がある施設を登録・表彰されるために平成26年度(2014年度)から始められたもので、「通潤用水」は、日本国内の他8施設と共に、平成26年(2014年)9月16日に登録が決定されたものです。

(5) 生活を豊かにする高速道整備

2007（平成 19）年度に着工した九州中央自動車道（嘉島～矢部間）は、2018（平成 30）年度には小池高山 IC から山都中島西 IC が開通し、「矢部～蘇陽」間においても計画段階評価手続きが進められています。矢部 IC（仮称）の開通後は、熊本都市圏及び九州各地への移動時間が短縮します。

今後、九州中央自動車道の全線が整備されることで、「九州のへそ」としての地の利を活かし、圏域を超えた観光客の回遊性の向上、通勤圏の拡大による移住・定住促進等の効果が見込まれる他、救急医療施設への搬送時間の短縮や大規模災害時の救援ルートとしての役割等も期待されます。



3. まちづくりに対する住民意識

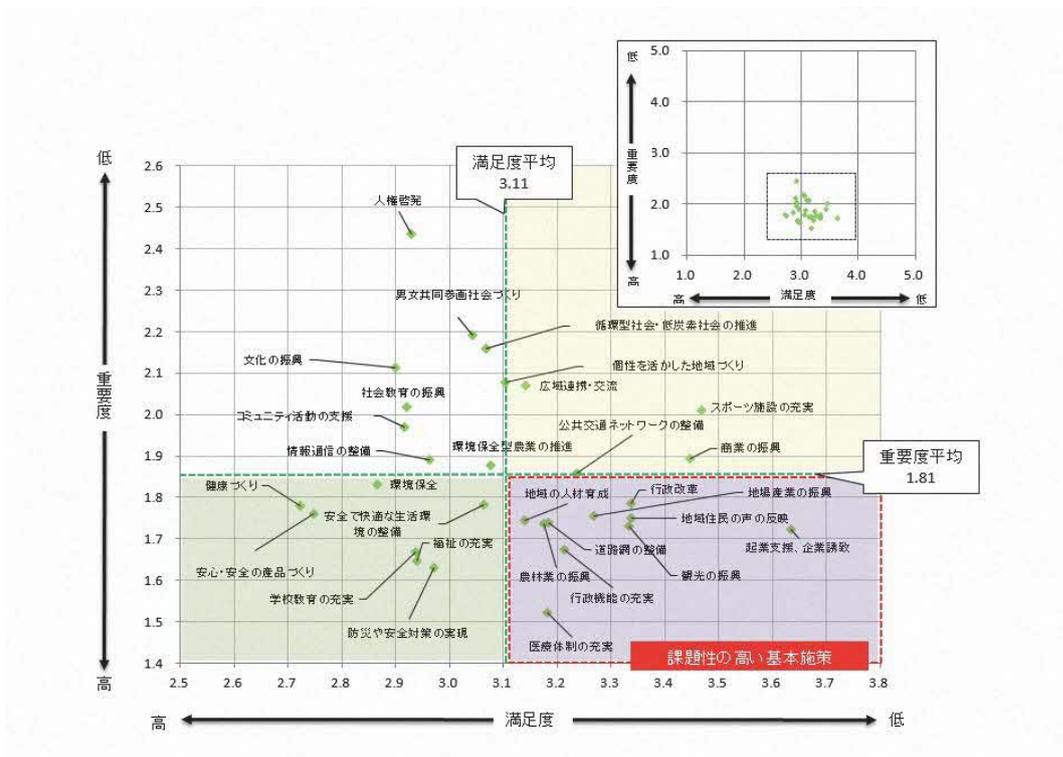
住民アンケートでは、第2次総合計画において、策定の元となる30の項目について重要度、満足度の加重平均に基づき分析を行いました。その結果、30の項目のうち、10の項目が「課題性の高い基本施策（「重要度」が平均より高く、「満足度」が平均より低い施策）」として抽出されました。

とくに、産業振興に関する項目が多く含まれており、農林業をはじめとして、地場産業や観光の振興を、重点的に推進する必要があると言えます。ついで、行政機能の充実や地域の人材育成、地域住民の声の反映について課題性が高く出ています。

また、前回は「課題性の高い基本施策」には含まれていなかった「道路網の整備」、「医療体制の充実」、また前回は項目になかった「起業支援、企業誘致」が今回新たに「課題性の高い基本施策」として認識されていることが読み取れます。

■30の項目における

住民の重要度と満足度の相関関係



【加重平均の算出方法】

①現在の満足度

- 満足: 1点
- まあ満足: 2点
- どちらとも言えない: 3点
- やや不満: 4点
- 不満: 5点

②今後の重要度

- 重要: 1点
- まあ重要: 2点
- どちらとも言えない: 3点
- あまり重要でない: 4点
- 重要でない: 5点

左記の点数に各選択肢の回答数を掛け、それらを合計して、全体の回答数で割り戻して「加重平均値を算出」

4. まちづくりの主要課題

課題① 町を支える人づくり

本町の人口減少率・高齢化率は、県内でも非常に高い状態ですが、そのなかでまちづくりを進めていく必要があります。住民一人ひとりが、地域を支える一員として自覚を持ち、福祉、子育て、教育等あらゆる面で、人と人との共生を念頭に置いて、行政や町内各種団体等と協力できる体制の構築が必要です。

最近では、さらに少子化が進み、年間の出生数が 100 人を切っており、これ以上急激な人口減少とならないよう、町内からの流出口を抑制するとともに、町外からの流入人口を増やさなければなりません。

そのためには、山都町で子育てを希望する若い世代が増加するような子育て環境を整え、情報発信をするとともに、子どもの健やかな成長を育むことができるよう、様々なことを知り・学ぶ機会を子どもの成長に応じて提供することが望まれます。

また、保育園から矢部高校までの教育機関と地域が連携し、山都町の自然環境を活かした教育機会の提供、情報発信を行い、地域の人材や魅力ある農業及び森林の多面的機能を十分に活かし、様々な教育・学習機会を提供することで、「地域に誇りを持ち幅広い視野で物事を考えることができる子ども」、「本町の特色を活かすことで、本町のみならず日本の中山間地の将来をも担える子ども」の育成につなげます。

本町の中高生を対象にしたアンケートでは「山都町が好き」「山都町に住み続けたい」との答えが多いことから、日頃から地域との交流・ふれあいの場を通じて、町への愛着を醸成することにより、一旦、町外へ出たとしても、将来は本町へ戻ってくる人材を育成することが重要です。

課題② 住民の生活を支える産業づくり

本町の産業を見てみると、各業種において後継者・担い手が不足しており、特に、町の基幹産業である農林業の担い手の確保は急務となっています。一方で、本町で育った子ども達は、学校卒業後、働く場を求めて町を離れる状況が多く見られており、町内で暮らしながら働くことができる環境整備を図る必要があります。

農林業においては、良質な食資源は豊富にあるにもかかわらず、ブランド化や六次産業化による食資源の高付加価値化が進んでいないため、農林業の担い手の育成・確保とあわせて、食資源を活用した新たなビジネス展開により雇用を創出し、農林業が生業として成立する仕組みづくりが必要です。

観光業においては、本町に毎年約 57 万人の観光客が訪れていましたが、平成 28 年熊本地震及びその後の豪雨災害で通潤橋が被災した影響等から観光客が激減しました。2018（平成 30）年 12 月の山都中島西 IC の供用開始等により、少しずつ観光客も戻ってきていますが、観光業に携わる事業者をはじめ、商店街等に大きな影響を及ぼしました。今後、通潤橋の復興や数年後の矢部 IC（仮称）供用開始を控え、国内外から観光客を呼び込み、地域を活性化させる必要があります。そのためには、全住民が地域への誇り、観光客を迎えるおもてなしの心を持ち、豊富な地域資源を活かした観光メ

ニューの提案や商品開発などを進め、観光産業を町の将来の発展を支える基幹産業として確立していかなければなりません。

また、九州中央自動車道の開通を見越し、町の特徴を活かした起業者や企業を誘致する環境の整備も必要です。

課題③ 住みやすい、住み続けたいと思われる環境づくり

町内には、公共交通や買い物の不便さを指摘する声があり、九州中央自動車道の開通を見据え、交通網の整理を行い、交通弱者に対する支援サービス等を確立していかなければなりません。

また、超高齢社会を迎え健康寿命の延伸が注目される中、町民を対象にしたアンケート結果を見ても医療体制に関して不安を感じている人も多く、誰もが健康で安心して暮らしていくには、専門医を含む医師・看護師の確保や広域的な医療連携を行うことで医療機能の維持・充実を図る必要があります。

後継者・担い手が不足しているなかで、田畑や牧野の維持・管理が難しくなりつつあり、さらに、山林所有者の所有意識も低く、山林の適切な管理が行われず、有害鳥獣被害発生の一因ともなっています。

人の営みに自然との共生は欠かせません。その自然環境を後世にわたって維持するためには、住民一人ひとりが環境意識を高め、自然環境の維持・保全に積極的に携わることができる場をつくとともに、環境活動の普及・啓発に努める必要があります。

課題④ 「山の都」の魅力を活かした地域づくり

本町では「地域でできることは、地域自らの手で」という考えのもと自治振興区ごとの地域づくりを進めていますが、30歳以下の住民の自治振興区活動への参加率が低くなっており、担い手の高齢化や担い手不足についても不安視されている状況です。

自治振興区活動への積極的な参加を促し、地域住民の手による地域づくりを維持・強化するとともに、地域固有の伝統・文化の継承、自然景観の保存等、行政と共に町の魅力を高め続けていく必要があります。

また、本町においては NPO 法人等を中心に様々な活動や取組が行われていますが、それぞれの団体の活動について十分な情報共有がなされていません。一方で、中高生アンケート結果をみると地域のイベントへの参加を希望する声も上がっていることから、町内での様々な活動をつなぎ、団体間での交流・連携を促す仕組みづくりを行うことで、新たな活動の展開や人材の育成を後押しすることが必要です。

課題⑤ 将来を見据えた効果的な行財政運営

人口や事業所の減少が進み、税収が減少していく中で、地方交付税の合併算定替による段階的縮減により、財政支出の効率化が早急に求められています。

これまで以上に、事業規模の見直しやアウトソーシング（外部への業務委託や委譲）の受け皿づくりなど民間事業者との連携を図ることによって、適切な行財政運営を行っていかねばなりません。

町政やまちづくり、各種団体の活動に関する情報発信が期待されていますが、情報が十分に伝わっていない状況が多分に見受けられます。

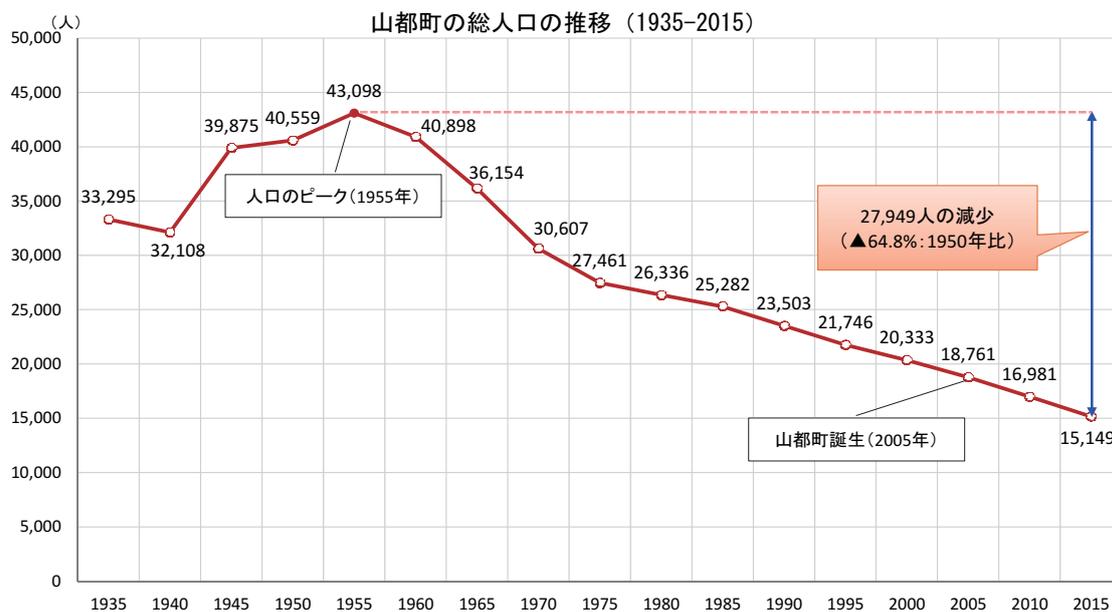
今後も、町職員の情報発信に対する意識高揚を図り、各種情報媒体を活用した情報発信を積極的に行い、住民の町政への関心を高める必要があります。

人口ビジョン

第1章 「山の都」の人口の現状分析

1. 総人口と年齢3区分人口及び構成比の推移

本町の総人口は、1955（昭和30）年に人口のピークを迎えて以降、減少傾向が続いており、2015（平成27）年国勢調査では15,149人となっています。これは、ピーク時の1955（昭和30）年と比較すると、27,949人の減少（▲64.8%）で、急激に人口減少が進んでいることが分かります。



（資料）総務省「国勢調査」

（注）2005（平成17）年以前は矢部町、清和村、蘇陽町の合計人数です。

年齢 3 区分別の人口をみると、生産年齢人口（15-64 歳）は、1985（昭和 60）年の 15,897 人をピークに減少が続いており、2015（平成 27）年には 7,030 人となっています。総人口に占める構成比についても、1985（昭和 60）年には 62.9%を占めていましたが、2015（平成 27）年には 46.4%と半数を下回りました。

年少人口（0-14 歳）も生産年齢人口同様、1985（昭和 60）年にピークを迎えて以降、減少しており 2015（平成 27）年の年少人口は 1,382 人と、ピーク時の約 4 分の 1 にまで減少しています。総人口に占める構成比をみても、1985（昭和 60 年）は 20.5%でしたが、2010（平成 22）年に 10%を下回り、2015（平成 27）年の年少人口構成比は 9.1%となっています。

一方、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあり、2015（平成 27）年に 6,737 人、総人口に占める老年人口構成比も 1990（平成 2）年に年少人口構成比を上回って以降、右肩上がりが続き、2015（平成 27）年には 44.5%と非常に高い状況にあります。

生産年齢人口、年少人口の減少、老年人口の増加が続く本町は、いっそう少子高齢化が加速していることがうかがえます。

山都町の年齢 3 区分別人口及び構成比の推移（1985-2015）



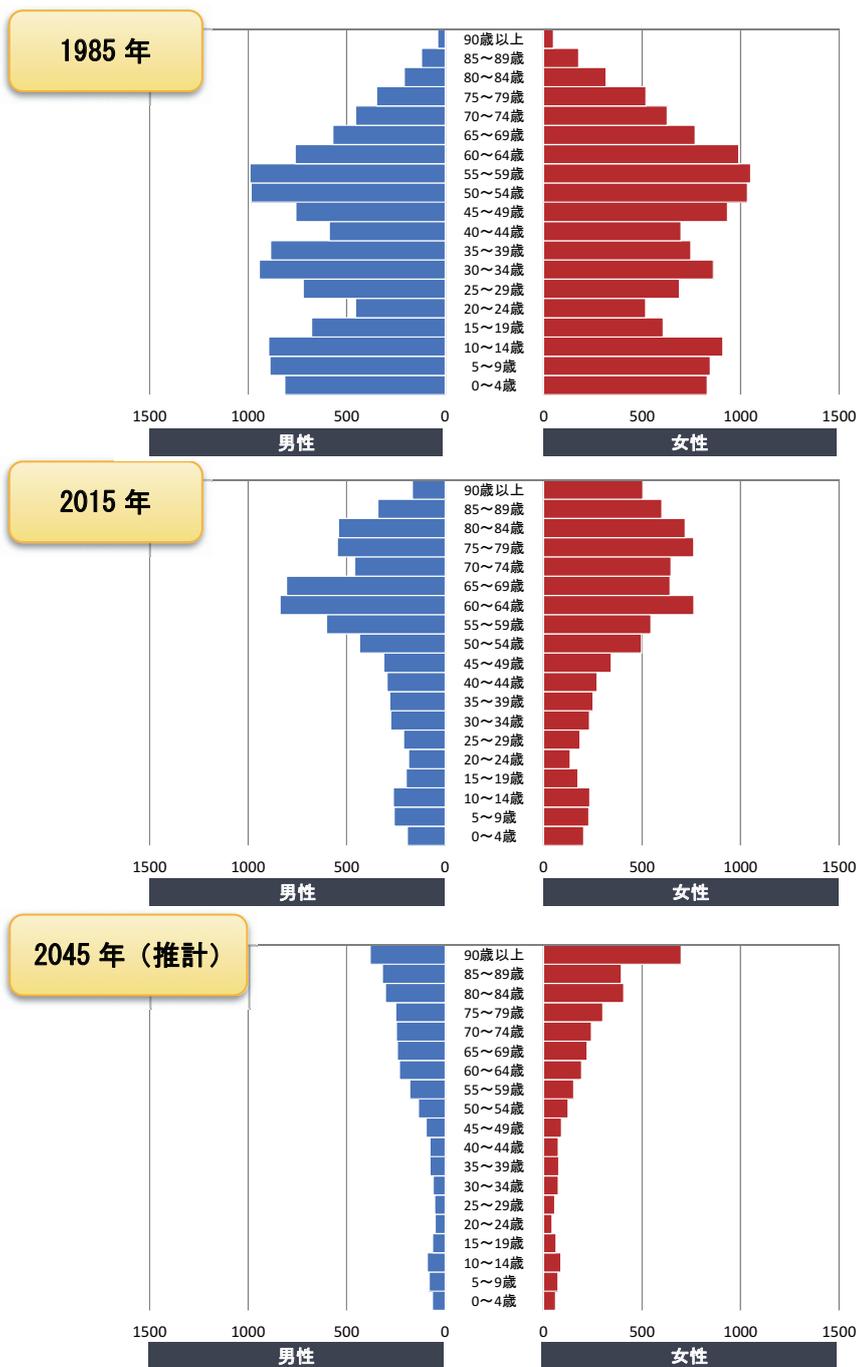
（資料）総務省「国勢調査」

（注）2005（平成 17）年以前は矢部町、清和村、蘇陽町の合計人数です。

2. 人口ピラミッド

本町の 2015 (平成 27) 年時点の人口ピラミッドをみると、子どもを産むことのできる女性の数が減少していることが分かります。また、2045 (令和 26) 年時点の推計人口による人口ピラミッドをみると、全体的な人口の減少と併せて、老年人口、特に 90 歳以上の女性の人口が増え、超高齢化社会の進行が予想されます。

山都町の年齢 3 区分別人口及び構成比の推移 (1980-2015)



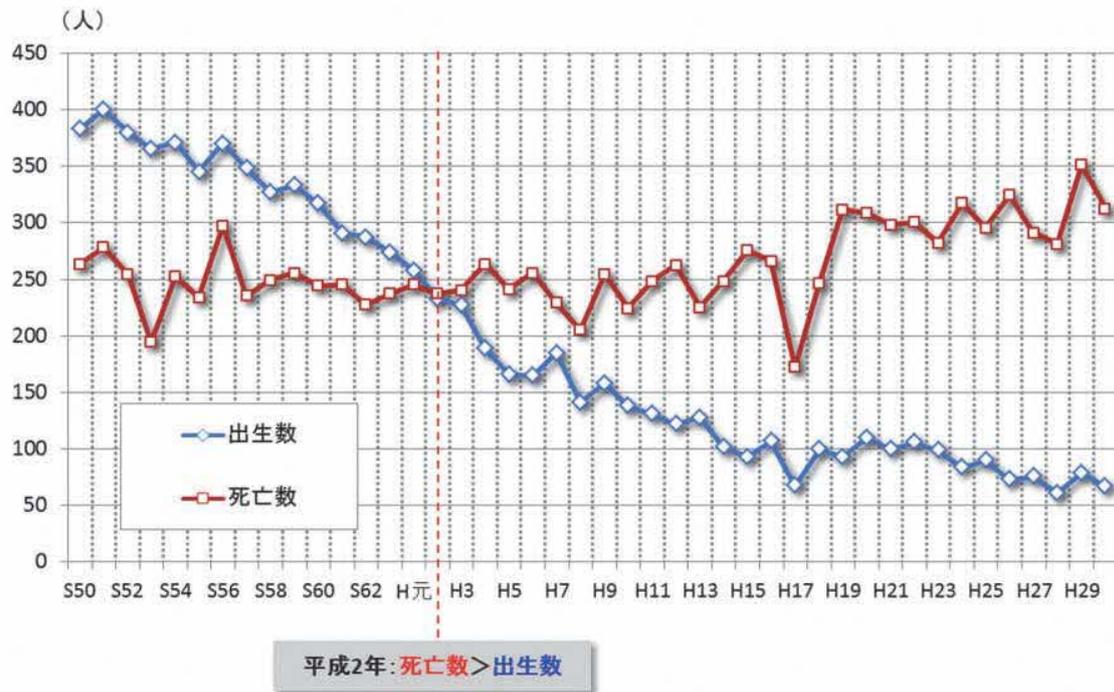
(資料) 総務省「国勢調査」

(注) 2005 (平成 17) 年以前は矢部町、清和村、蘇陽町の合計人数です。

3. 自然動態・社会動態

本町の自然動態を1975（昭和50）年からの長期推移で見ると、1989（平成元）年までは出生数が死亡数を上回る「自然増」が続いていましたが、1990（平成2）年に死亡数が出生数を上回る「自然減」へ転じて以降、自然減の状態が続いています。

山都町の自然動態の推移



年	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
自然増	13	△ 4	△ 13	△ 74	△ 75	△ 90	△ 44	△ 64	△ 96	△ 86	△ 117	△ 140	△ 97	△ 146	△ 182
出生数	258	233	227	189	166	165	185	141	158	138	131	122	128	102	93
死亡数	245	237	240	263	241	255	229	205	254	224	248	262	225	248	275

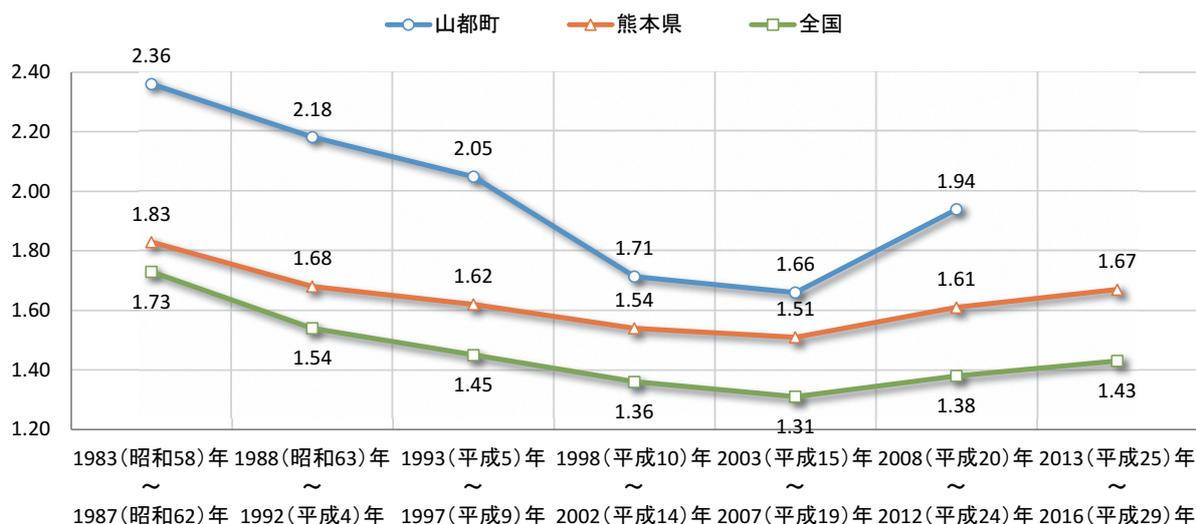
年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
自然増	△ 159	△ 104	△ 146	△ 218	△ 198	△ 198	△ 194	△ 183	△ 233	△ 205	△ 251	△ 215	△ 220	△ 272	△ 245
出生数	107	68	100	93	110	100	106	99	84	90	73	76	61	79	67
死亡数	266	172	246	311	308	298	300	282	317	295	324	291	281	351	312

（資料）熊本県「推計人口調査」

（注）2005（平成17）年以前は矢部町、清和村、蘇陽町の合計人数です。

本町の合計特殊出生率の推移をみると、「1983（昭和 58）年～1987（昭和 62）年」の 2.36 から、「2003（平成 15）年～2007（平成 19）年」には 1.66 まで減少しましたが、「2008（平成 20）年～2012（平成 24）年」の熊本県の合計特殊出生率は 1.61、全国は 1.38 であり、本町は 1.94 とこれらよりもかなり高くなっています。

合計特殊出生率の推移と比較（ベイズ推定値）



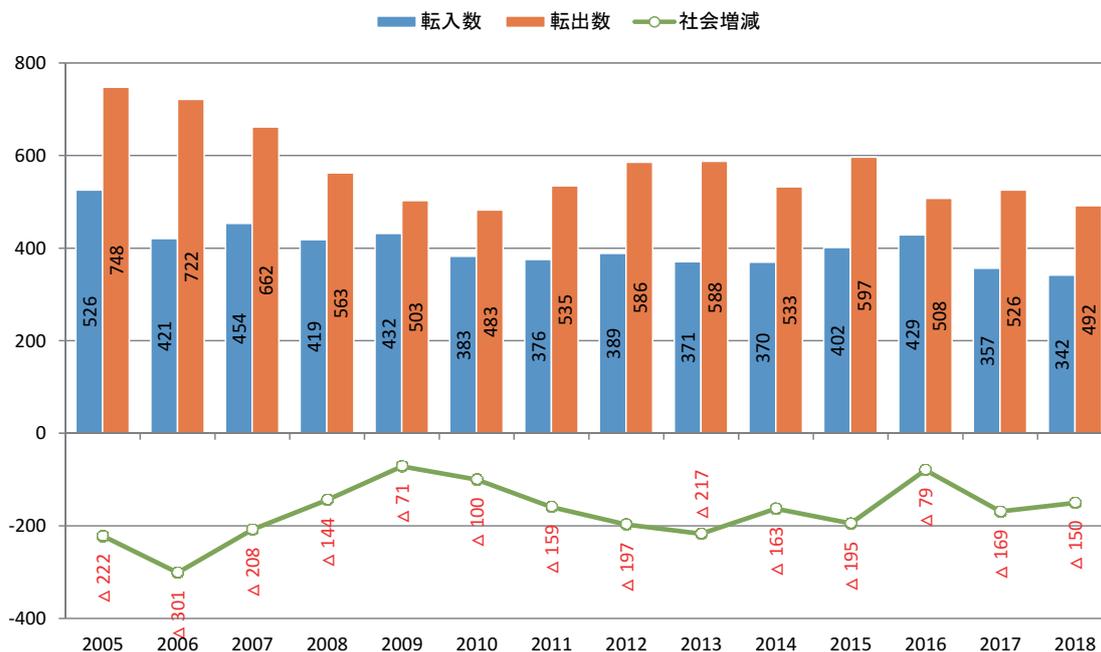
（資料）厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

（注₁）平成 25（2013）年～平成 29（2016）年の山都町の合計特殊出生率については未公表であったため、平成 24（2012）年までの記載としております。

（注₂）2005（平成 17）年以前は矢部町、清和村、蘇陽町の合計人数です。

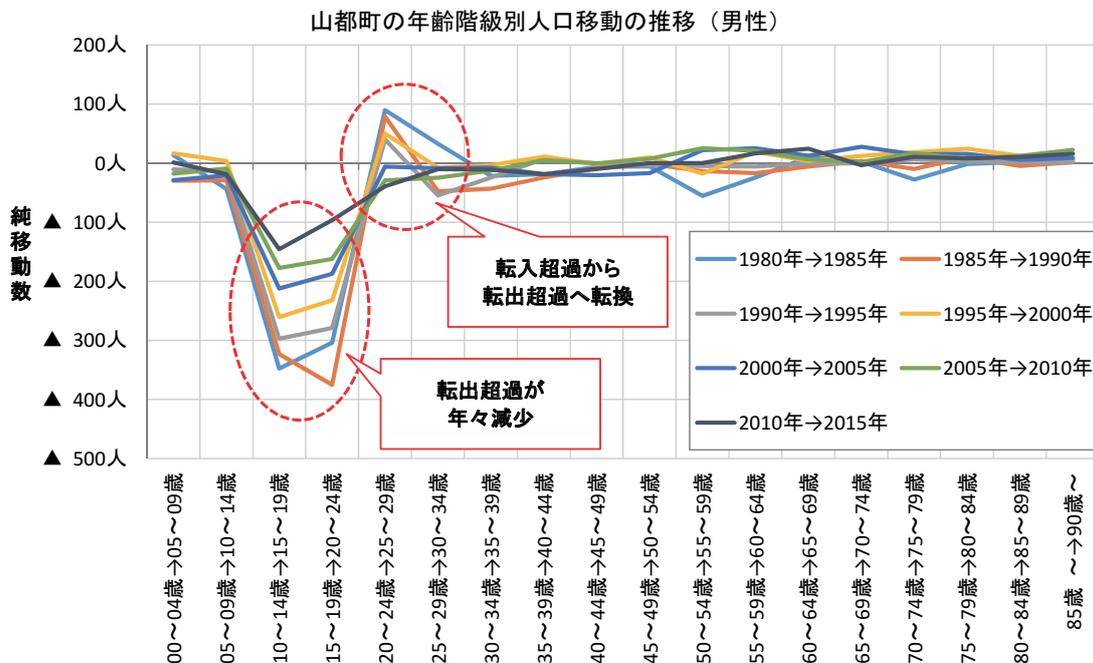
2005（平成 17）年、3 町合併以降の本町の転出数、転入数及び社会増減の推移をみると、転出数については 2008（平成 20）年頃から約 500～600 人前後で推移しています。一方、転入数については 2006（平成 18）年頃から約 300～400 人前後で推移していることが分かります。本町では転出数が転入数を上回る「社会減」の状態が続いています。

山都町の転入・転出数の状況

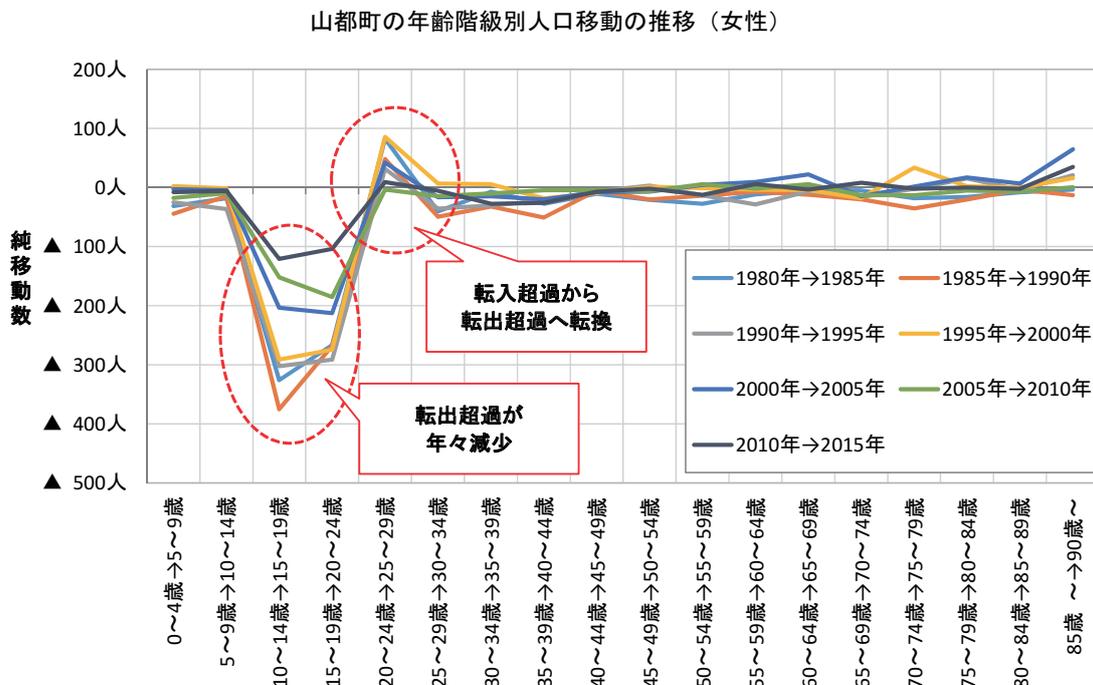


（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

「1980年→1985年」以降の男女別、年齢階級別の純移動数をみると、男女ともに「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」の転出超過については年々減少傾向にあります。一方で、「20～24歳→25～29歳」については、転入超過が続いていましたが「2000年→2005年」以降転出超過に転じています。



(注) 2005（平成17）年以前は矢部町、清和村、蘇陽町の合計人数です。



(資料) 総務省「国勢調査」

※男女5歳階級別の純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。

1985（昭和60）年から2018（平成30）年の長期的な自然増減、社会増減の推移をみると、1989（平成元）年までは自然増・社会減（第2象限）が続いていました。しかし、1990（平成2）年に自然減・社会減（第3象限）に転じて以降、その状態が続いています。

総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響



（資料）熊本県「推計人口調査」より作成

（注）2005（平成17）年以前は矢部町、清和村、蘇陽町の合計人数です。

第2章 「山の都」の人口目標

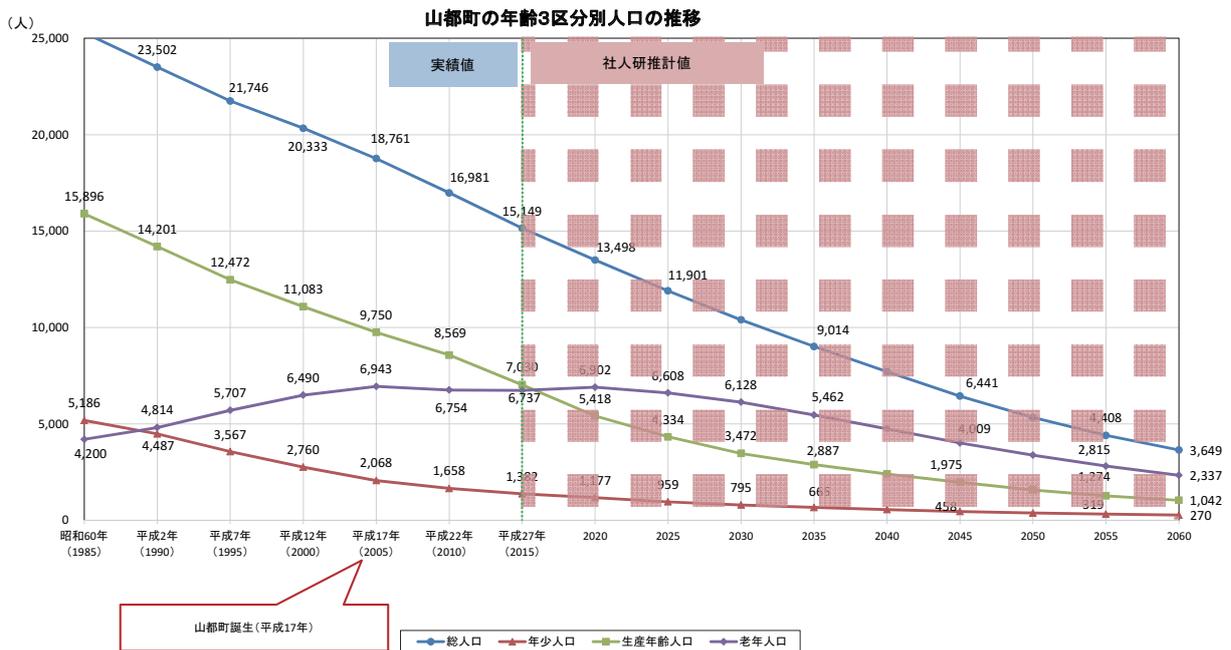
1. 「山の都」の将来人口推計

(1) 年齢3区分別の人口推移

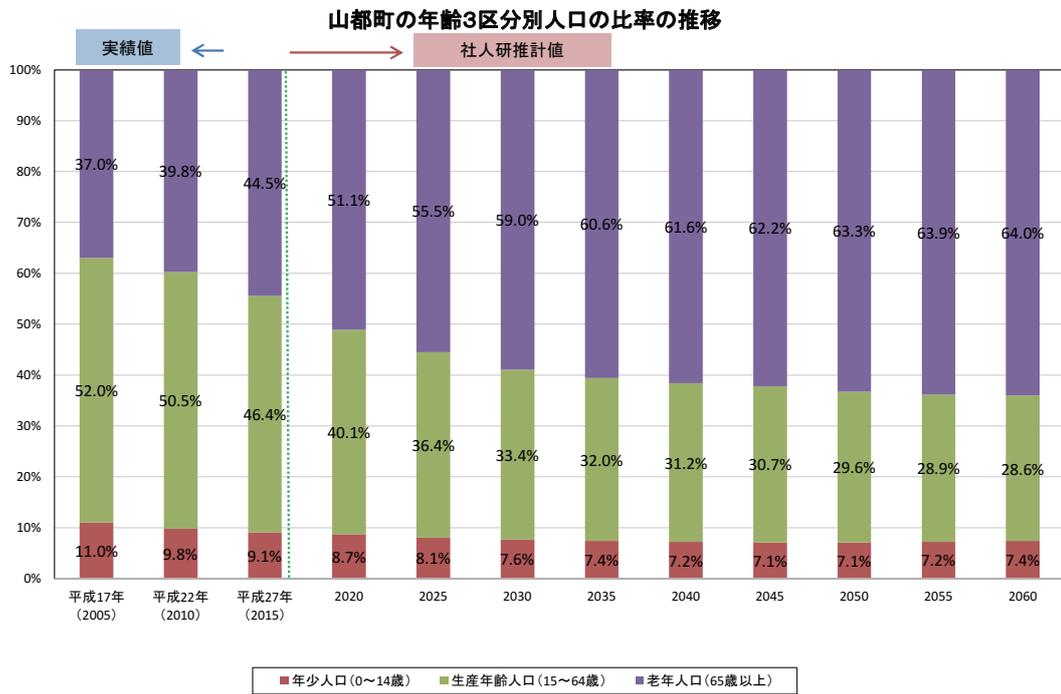
本町の年齢3区分別人口を見てみると、生産年齢人口（15～64歳）は、1985（昭和60）年の15,896人から2015（平成27）年の7,030人まで減少を続けています。国立社会保障・人口問題研究所※（以下、社人研）推計によると今後も減少傾向が続き、2060年には1,042人にまで減少すると予測されています。

老年人口（65歳以上）は、1985（昭和60）年の4,200人から2015（平成27）年の6,943人まで増加を続けており、1990（平成2）平成2年には年少人口（0～14歳）より多くなり、逆転しています。社人研推計によると、老年人口は2020年の6,902人をピークに減少に転じると予測されていますが、この時点でも、生産年齢人口を上回っています。

（※）厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の保障政策や制度についての研究を行う機関。



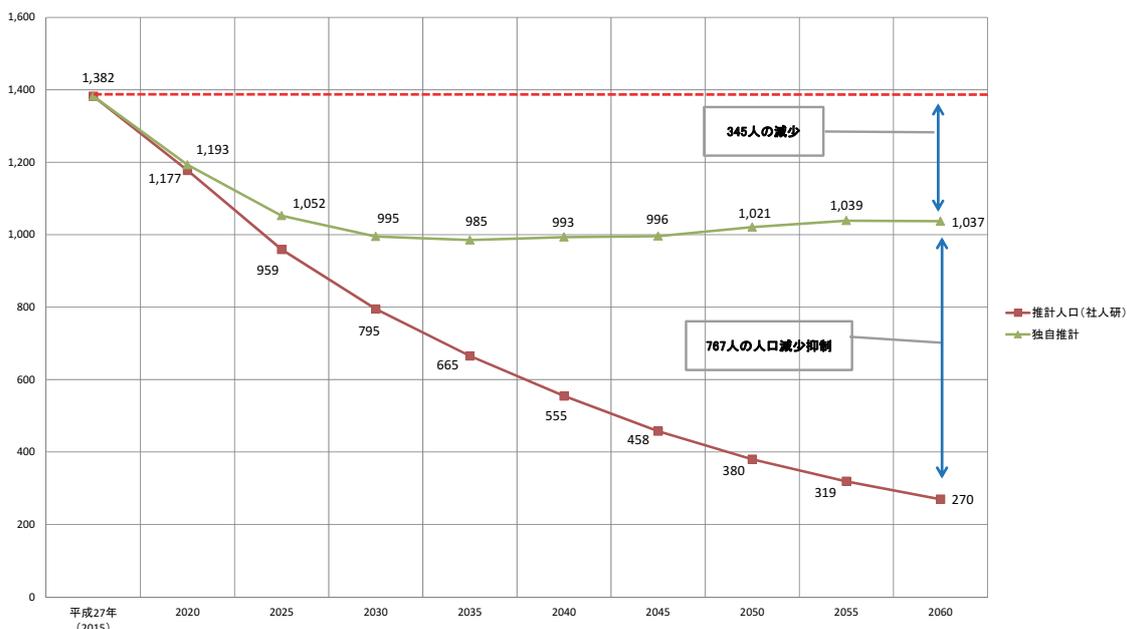
（注）2005（平成17）年以前は矢部町、清和村、蘇陽町の合計人数です。



総人口に占める老年人口の割合は2060年にピークの64.0%となり、一方で、生産年齢人口は28.6%まで低下する見通しです。老年人口1人を生産年齢人口0.47人(1,580人/3,377人)で支えることとなり、これは生産年齢人口1人で2人以上を支えていかなければならない計算です。

これ以降のページでは年少人口、生産年齢人口及び老年人口それぞれの人口と構成比率についての推計に触れていきます。

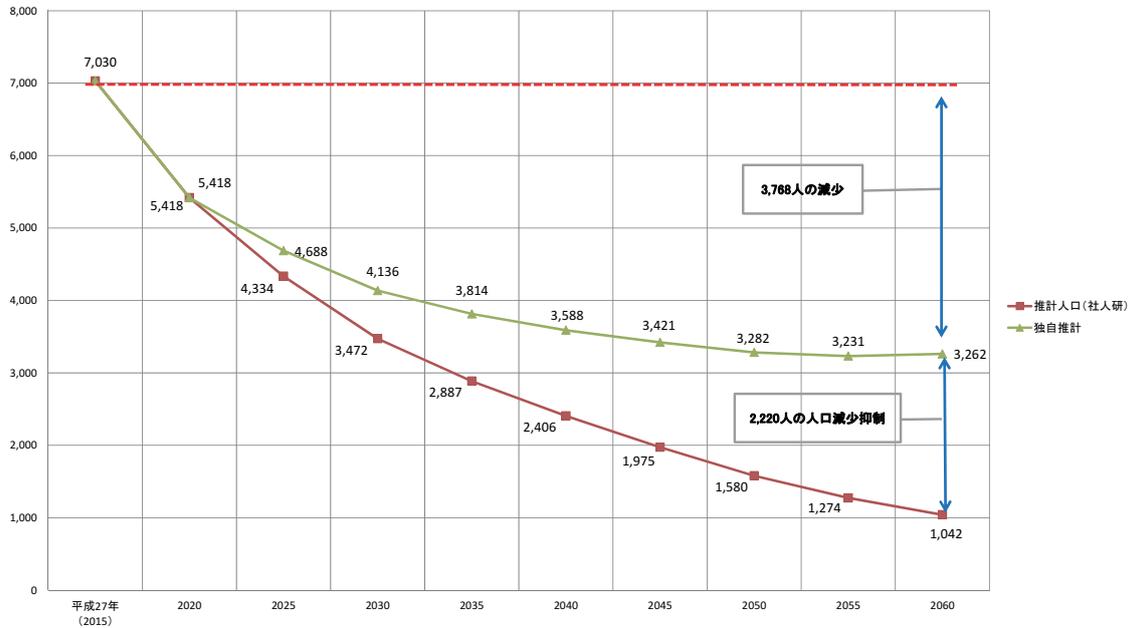
まず年少人口についてですが、社人研の推計では2060年には270人まで減少する見込みとなっています。これに対し、本町の独自推計による算出（詳細は後述、37ページ）によると、1,037人まで抑制することが出来ます。これは2015年時点と比べると345人減少していますが、社人研推計と比較すると767人の人口減少抑制につながります。



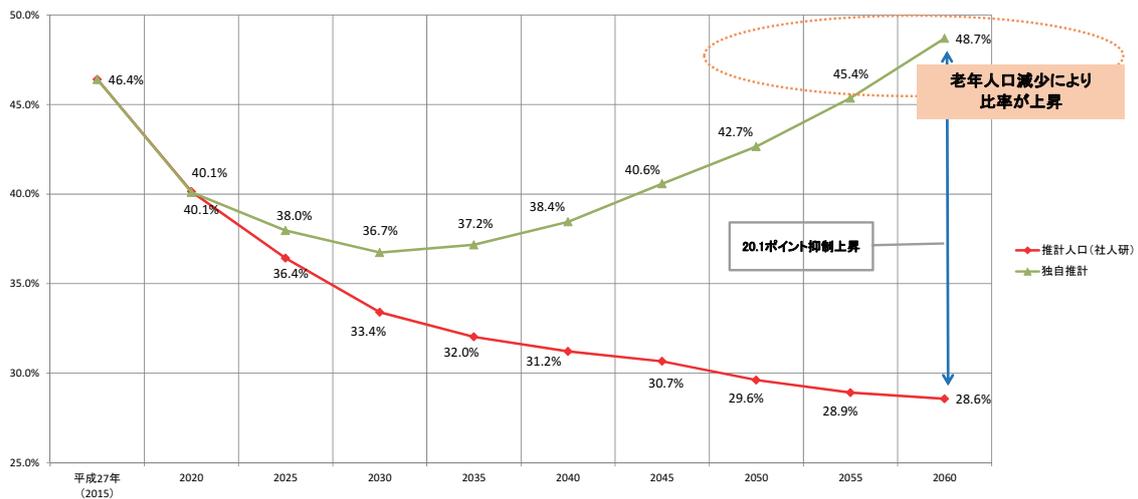
また人口比率については、将来的に老年人口が減少することに伴い相対的に年少人口の比率が高まる推計となっています。



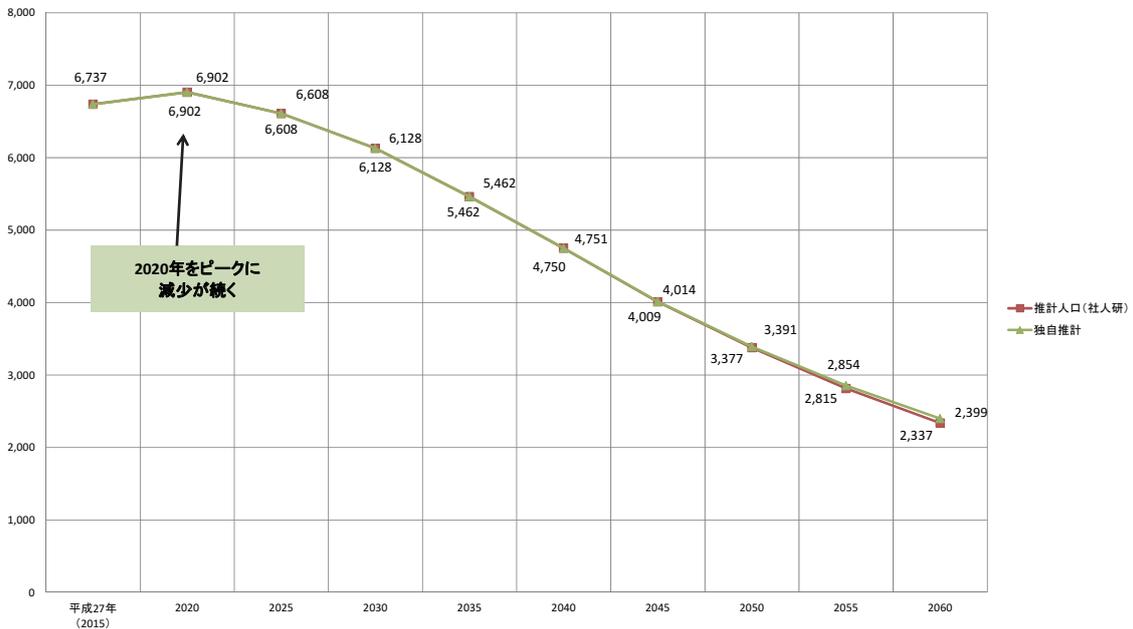
次に生産年齢人口についてですが、社人研推計によると2060年には1,042人まで減少し、これは2015年時点と比べると5,988人も減少する推計となります。そこで独自推計により2060年の生産年齢人口を算出すると3,262人と社人研推計と比べ2,220人も人口減少を抑制できる計算となります。



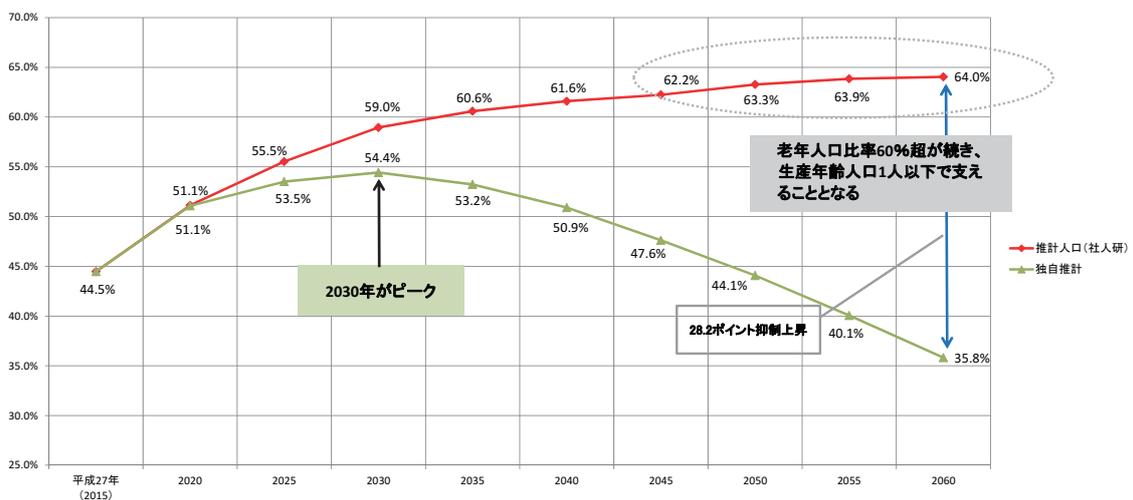
人口比率については年少人口と同じく、老年人口が減少することにより比率が高まり、2060年には48.7%と2015年の46.4%を上回る数値です。



最後に老年人口についてですが、2020年の6,902人をピークに減少が続き2060年には社人研推計で2,337人、独自の推計でも2,399人まで減少する見通しです。



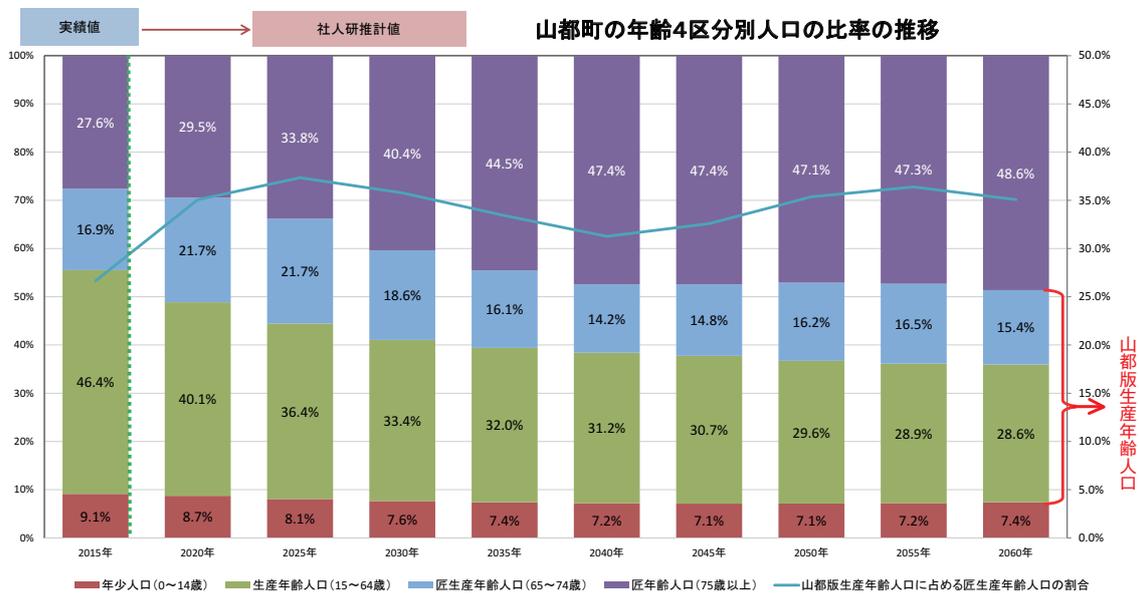
構成比では社人研推計によると2035年以降、老年人口の割合が60%を上回る期間が続きますが、これは生産年齢人口一人当たりで二人以上の老年人口を支えなければならない計算です。そこで独自推計にて老年人口を算出したところ、2030年に54.4%でピークを迎えた以降、割合は低下していき、2060年には35.8%まで抑制できる見通しです。



(2) 年齢4区別の人口推移

本町では高齢者が農林業の第一線で活躍するなど、高齢化が進む中でも高齢者の役割が期待されています。そこで、65～74歳までの人口を「匠（たくみ）生産年齢人口」と定義し、本町の年齢4区別人口を見ると、匠生産年齢人口の割合は2025年をピークに2040年までは減少傾向となります。2040年以降は安定的に推移すると予測されます。

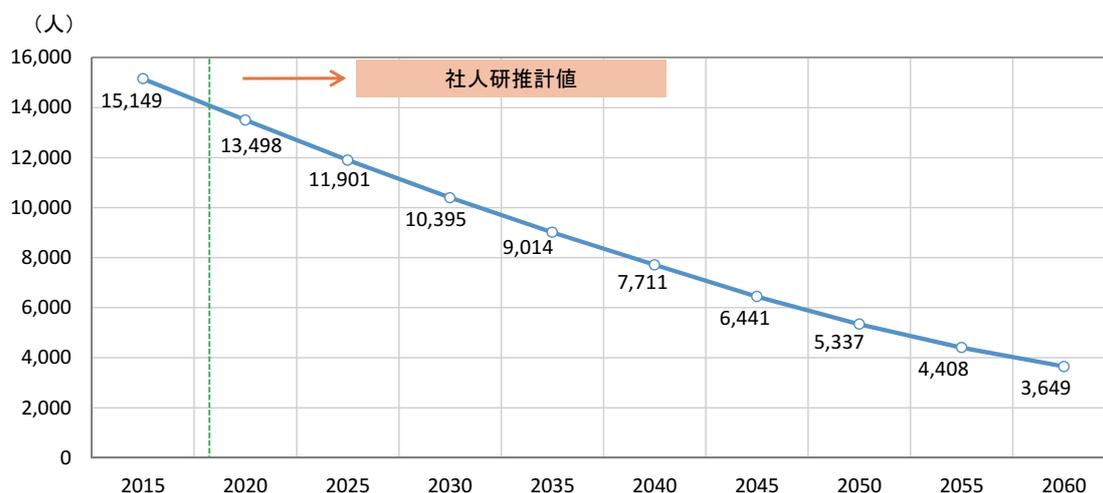
また、山都町で生産活動を行う生産年齢人口と匠生産年齢人口の層を「山都版生産年齢人口」と定義し、匠生産年齢人口が山都版生産年齢人口に占める割合を見てみると、2025年まで増加を続けます。その後2040年まで減少しますが、再度増加し2055年に2度目のピークを迎えます。そこから減少に転じていくものと予測されます。



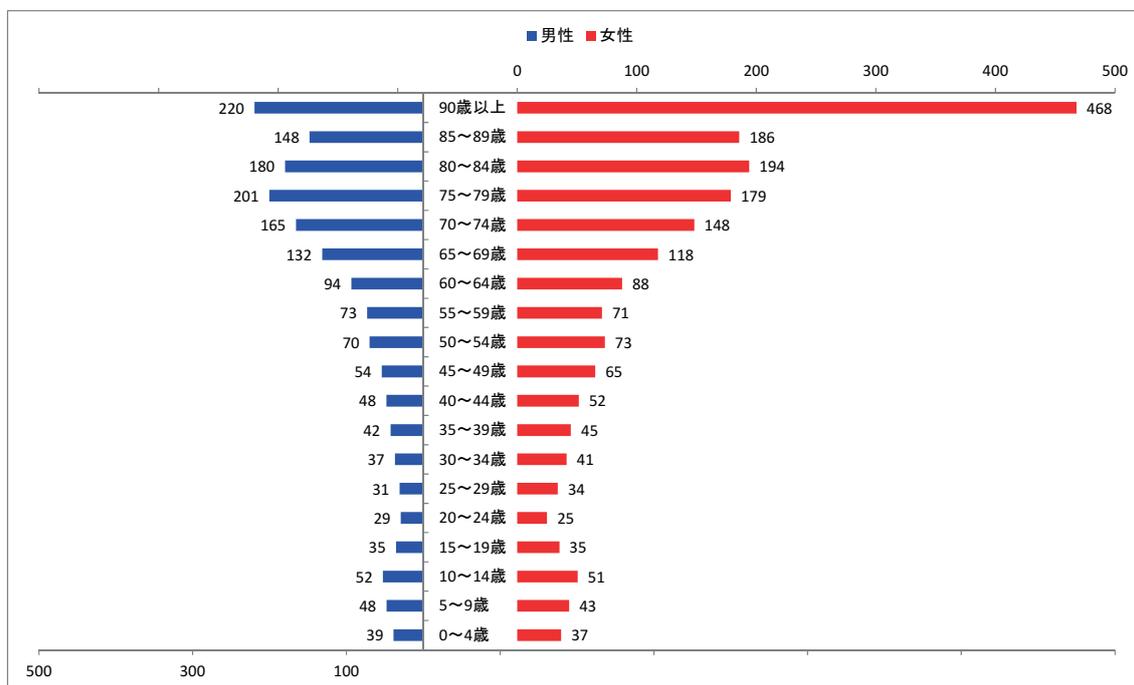
2. 「山の都」の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に準拠した推計によると、本町の2060年の総人口は3,649人になると予想されます。2015（平成27）年の総人口15,149人と比較すると、75.9%の減少となります。

山都町の将来人口推計（社人研推計準拠）



人口ピラミッド 2060年



（資料）国立社会保障・人口問題研究所推計

（注）人口ピラミッドは推計値を参考にしており、小数点以下が発生していることから将来人口推計とは一致していません。

人口減少を食い止めることはできませんが、減少を抑制することは可能です。そこで本町では以下のような手順で独自推計を行い、2060年に目指す人口を算出しました。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（2018（平成30）年推計）によると、このまま何も対策を講じなければ **2060年には人口3,649人まで減少**する見通しです。

人口減少の影響は次のようなことが考えられます。

- ・ 生産年齢人口の減少＋低い合計特殊出生率⇒年少人口減少の加速
- ・ 若い世代の転出超過⇒山都町の人口が減少する悪循環
- ・ 年少人口の減少⇒小中学校の統廃合が進む可能性
- ・ 高齢化率の高止まりによる課題
- ・ 高まる怪我や病気のリスク、社会保障費の増大、介護負担の増大、医療・看護師不足
- ・ 老年人口増加に伴う社会保障費一人当たりの負担増
- ・ 生産年齢人口減少による労働力不足、地域経済の縮小
- ・ 担い手不足による農林業分野の技術、経験の継承問題
- ・ 地域活力の低下、地域コミュニティ維持の困難、地域文化の継承・存続課題

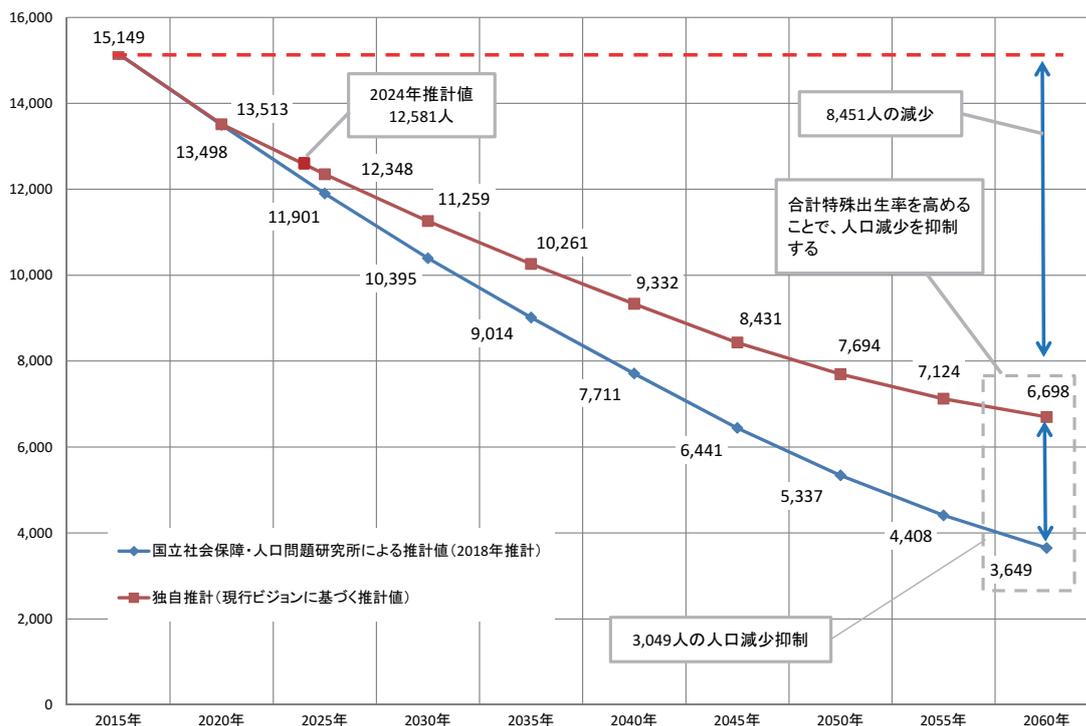
人口減少を止めることはできないが、合計特殊出生率を上げ、社会移動を抑えることで、人口減少の進行を緩やかにする。

- ・ 段階的に合計特殊出生率を引き上げる。
- ・ 社会移動について、転出を減少させ、転入を増加させる。

合計特殊出生率の上昇と社会移動

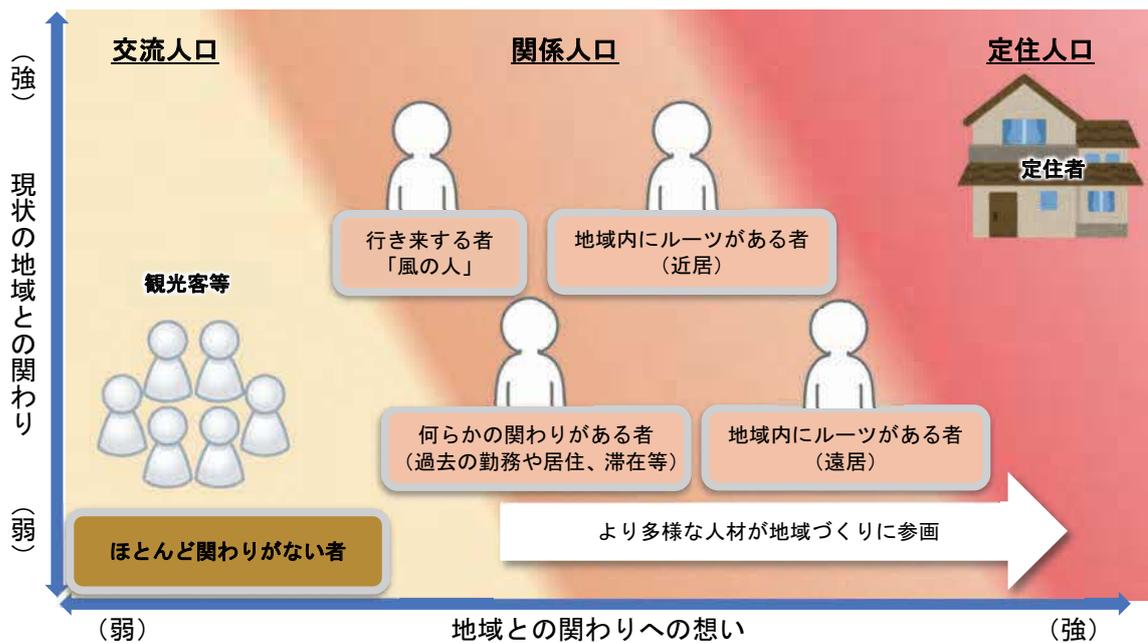
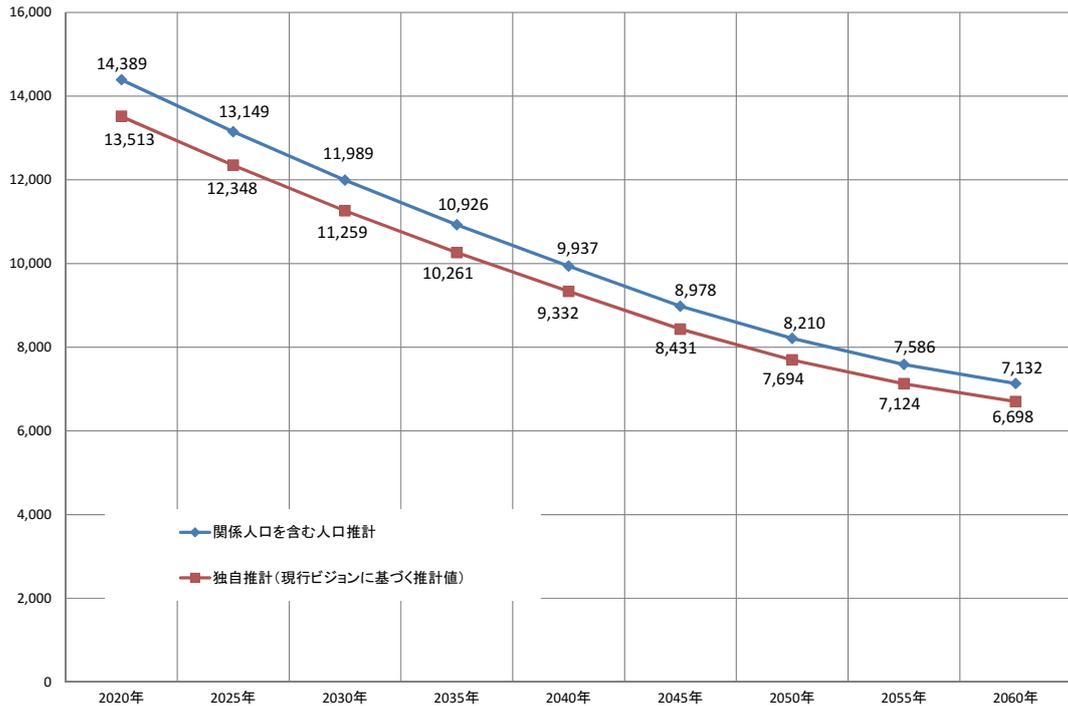
- ・ 合計特殊出生率 1.94（2012年）⇒2.00（2030年）
2.00（2030年）⇒2.10（2040年）
- ・ 社会移動 2020年以降、男性の0～34歳、女性の0～49歳の移動率を0とする。

2060年に人口6,700人を維持することを目指す



2020年以降、男性の0～34歳、女性の0～49歳の移動率を0とし、合計特殊出生率が2030年に2.0、2040年に2.1を達成すると仮定すると、策を講じない場合の減少数9,849人(246人/年)に対し、減少数6,815人(170人/年)と、人口減少を抑制できることが見込まれます。本計画を推進し、社会減を抑えることで、総合計画最終年度となる2024年に約12,600人を下回らないことを目標とし、2060年では目標人口約6,700人を目指します。

本町には町外在住でありながら、町内に仕事があったり家族が町内に住んでいたりと
 った理由で町へやってくる、いわゆる関係人口の方が多く存在します。そこで本町の 2015
 年の人口及び関係人口を元に 2060 年までの関係人口を算出し、関係人口も含めた町の人口
 推移を可視化しました。関係人口が拡大することで移住・定住へ繋がるのが期待されま
 す。今回は全関係人口のうち 8 割が何らかの形で本町に関わりをもっていると仮定して、
 将来人口推計に加算しました。



(資料) 総務省「『関係人口』ポータルサイト HP」より作成

基本構想

第1章 「山の都」を支えるまちづくりの考え方

■ まちづくりを支える4つの柱+行財政改革の連動

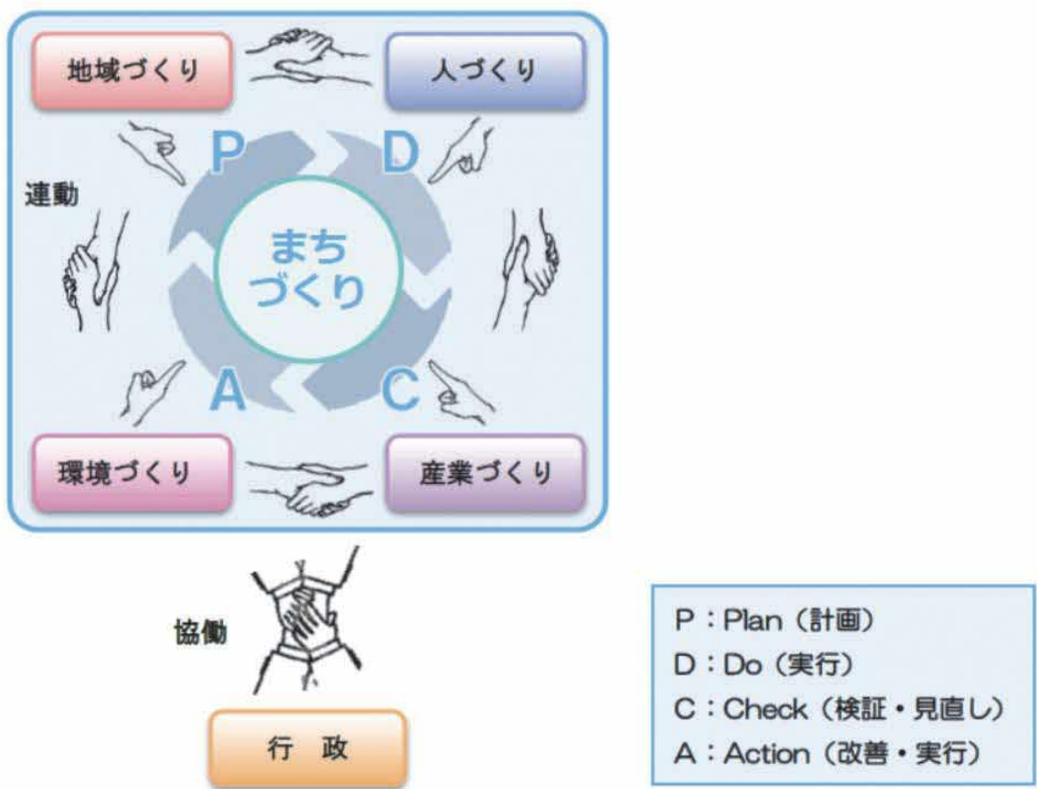
本町は、豊かな自然、その中で育まれてきた歴史・文化、そこに息づく「人の営み」が重なり合うことで形づくられており、「人づくり」「産業づくり」「環境づくり」「地域づくり」の4つの柱が「山の都のまちづくり」を下支えしています。

この4つの柱が双方に連動し、PDCAサイクルを繰り返しながらそれぞれの取り組みを高め、それらの下支えにより魅力的なまちづくりを実現することで、人口の社会減（転入者よりも転出者が多い状態）の抑制を図ります。

また、山都町のまちづくりの根幹を支える行政機能を今後維持していくため、4本柱との連携を図ると共に、財政支出の縮減を第一に効率的かつ効果的な行財政改革をさらに進めます。

これらの4つの柱+行財政改革においては、本計画で基本的な方針を定めませんが、方針に基づく具体的な取り組みについては分野別の個別計画（アクションプラン）を策定し、その中でいつまでにどのような取り組みを実施するのかを明確に定めます。

■ 「山の都」のまちづくりの柱



第2章 「山の都」の将来像

「山の都」の将来

輝く!!**みんなでつくる『山の都』のものがたり**

本町は、肥後の歴史のなかで光彩を放つ存在である阿蘇氏の本拠地として、また、日向往還の主要な交易地として繁栄してきた歴史があります。

また、合併時には、豊かな山々に囲まれた3つの町村がひとつとなることをイメージしてこれからも『山の都』として栄えるようにとの願いを込めて山都町と名付けられました。

本計画では、第1次山都町総合計画における将来像「潤い、文楽、そよ風でつづる山都町」とその将来像を実現するための基本理念（5つの柱（風））の要素を取り込み、本町の一体感をさらに発展させるため、『山の都』を山都町の代名詞として掲げ、町民一人ひとりが山都町の人・食・技に磨きをかけ、将来に継承することにより、これらを『山の都』のものがたりとして紡ぎあげていくことを目指します。

第3章 「山の都」を支える5つのカクゴ

「まちづくりの考え方」、「将来像」及び「人口ビジョン」を基本に、「山の都」で暮らし、働き、活動する人々が「山の都」に対する誇りや愛着、地域に対する思いを持ち、人口減少やそれから派生する様々な地域の課題を皆で解決し乗り越えて行こうという決意を込め、縦系（行政）と横系（住民、事業者・団体等）とで編み込まれた山都町全体の総意による「カクゴ」で、様々な取り組みの先の未来を同じように夢見て、豊かな「山の都」の風土を後世に受け継いでいくために、次の5つの基本目標を「カクゴ」の志をもって取り組みます。そして、この志を「山の都」のアイデンティティとして町内外に発信します。

カクゴ① 「山の都」の未来に光をあてる人づくり

住民一人ひとりがまちづくりの一員としてイキイキと活躍し、安心して暮らし続けることができるまちづくりを行うとともに、本町の未来を担う子どもたちが郷土への愛着と誇りを持ち、町に長く住み続けたいと感じられるような人材の育成を行います。

特に、子育て環境、教育環境の維持・強化に重点的に取り組み、地域や教育機関、各種団体が連携した子どもたちへの充実した教育・学習機会の提供や町全体で子どもたちの健全な育成を支援することにより、「山の都」の未来に光をあてる人づくりの実現を目指します。

<基本方針>

- ・ 地域で支えあう福祉の実現
- ・ 充実した教育・学習環境の提供
- ・ 全ての住民の人権が尊重されるまちづくりの推進
- ・ 各分野を支える後継者づくり

カクゴ② 「山の都」の特性を活かした魅力ある産業づくり

働く場としての基盤整備により、人々が集い活気あふれるまちの創出を行うとともに、各産業分野の将来を担う人材育成や、地域の資源を活かした新たな産業の育成を図り、「山の都」に息づいた産業の継承・強化を行います。

特に、基幹産業である農林業の維持・強化に重点的に取り組み、本町の農林資源を活かしたブランド化や六次産業化等を推進することで、農林業の経営の安定化や町内の雇用の受け皿を確保し、「山の都」の特性を活かした魅力ある産業づくりの実現を目指します。

<基本方針>

- ・農村集落の機能強化
- ・「山の都」の基幹産業である農林業等の振興
- ・「山の都」の資源を活用した観光まちづくりの推進
- ・にぎわいのある「山の都」の形成

カクゴ③ 「山の都」での暮らしを守る環境づくり

生活において必要な安心・安全で快適な環境づくりや社会基盤整備、医療機能の確保を行い、町内外の人々から選ばれる「まち」としての機能強化を行います。

特に、九州中央自動車道の開通を踏まえた、住む場及び働く場としての環境整備に重点的に取り組み、移住定住希望者に対する、豊かな自然環境を活かした情報の発信及び受け入れ体制の強化を図ることにより、「山の都」での暮らしを守る環境づくりの実現を目指します。

<基本方針>

- ・防災や安全対策の実現
- ・健康づくり体制及び医療体制の維持、強化
- ・社会基盤の整備及び利活用の促進
- ・豊かな自然環境の保全、活用

カクゴ④ 「山の都」の個性が輝く地域づくり

地域が抱える課題や現状は地域によって異なるため、「地域でできることは、地域自らの手で」という考えに基づき、地域の独自性を活かしたまちづくりを行います。

特に、自治振興区による住民主体の地域づくりの推進に重点的に取り組み、住民一人ひとりが地域のことに関心を持ち、地域に根付いた歴史・文化への理解を深めることにより、「山の都」の個性が輝く地域づくりの実現を目指します。

<基本方針>

- ・住民主体の地域づくりの推進
- ・移住・定住の促進
- ・「山の都」で育まれた歴史・文化の保全
- ・「山の都」らしい魅力ある景観づくりの推進

カクゴ⑤ 効果的な行財政運営

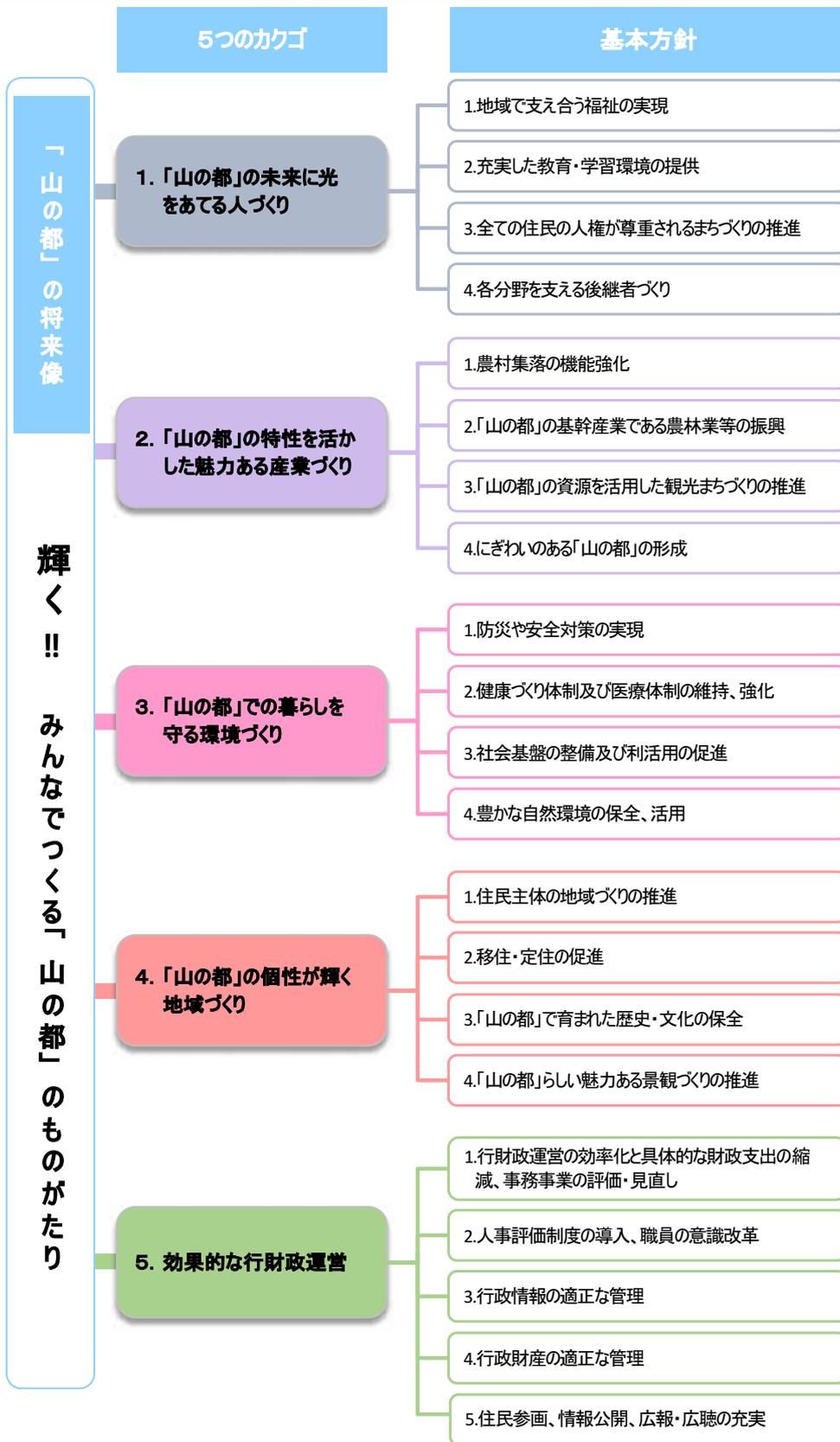
効率的かつ効果的な行財政運営を行うとともに、町民をはじめ、町内で活動する各種事業者や団体との協働のまちづくりの展開を強化し、質の高い住民サービスの維持・継続を図ります。

特に、財政の健全化に重点的に取り組み、町内の民間活力の活用やアウトソーシング等、民間事業者との連携や広域連携等にあらゆる方策を検討することにより、財政支出の縮減を目指します。

<基本方針>

- ・行財政運営の効率化と具体的な財政支出の縮減、事務事業の評価・見直し
- ・人事評価制度の導入、職員の意識改革
- ・行政情報の適正な管理
- ・行政財産の適正な管理
- ・住民参画、情報公開、広報・広聴の充実

■ 施策体系図



基本施策

(1)子育て環境の整備、充実、発信 (2)高齢者・障がい者福祉の充実
(3)体力づくりの推進

(1)山都町民としての誇りの醸成 (2)学校教育環境の向上
(3)生涯学習の機会提供 (4)食育・地産地消の充実

(1)人権教育・啓発の機会提供 (2)男女共同参画の実現

(1)産業を支える人材の確保 (2)環境を支える人材の確保
(3)地域を支える人材の確保

(1)農村集落の維持

(1)農林業等の基盤強化 (2)有害鳥獣対策 (3)森林資源を活かした産業振興
(4)農林産物を活かした地域ブランド化・6次産業化の推進

(1)観光受入体制の強化 (2)観光メニューづくりの推進

(1)九州中央自動車道の整備に伴うまちづくり (2)商店街のにぎわいづくり
(3)起業支援、企業誘致

(1)消防・防災・危機管理対応の強化 (2)防犯・交通安全・消費者保護対応の強化

(1)健康づくり体制の強化 (2)医療機能の維持

(1)道路網・水道等の社会生活基盤整備 (2)公共交通の確保・維持
(3)ユニバーサルデザインの推進 (4)地域情報化施策の推進

(1)自然環境及び生活環境の保全 (2)地球温暖化対策、循環型社会形成
(3)再生可能エネルギーの推進

(1)自治振興区による地域づくりの推進 (2)地域づくり、まちづくり団体等の育成

(1)住環境整備 (2)空き家対策 (3)定住支援の仕組みづくり

(1)身の回りに溢れる地域資源(文化財等含む)の再認識と活用 (2)地域文化の維持・伝承
(3)芸術文化の振興

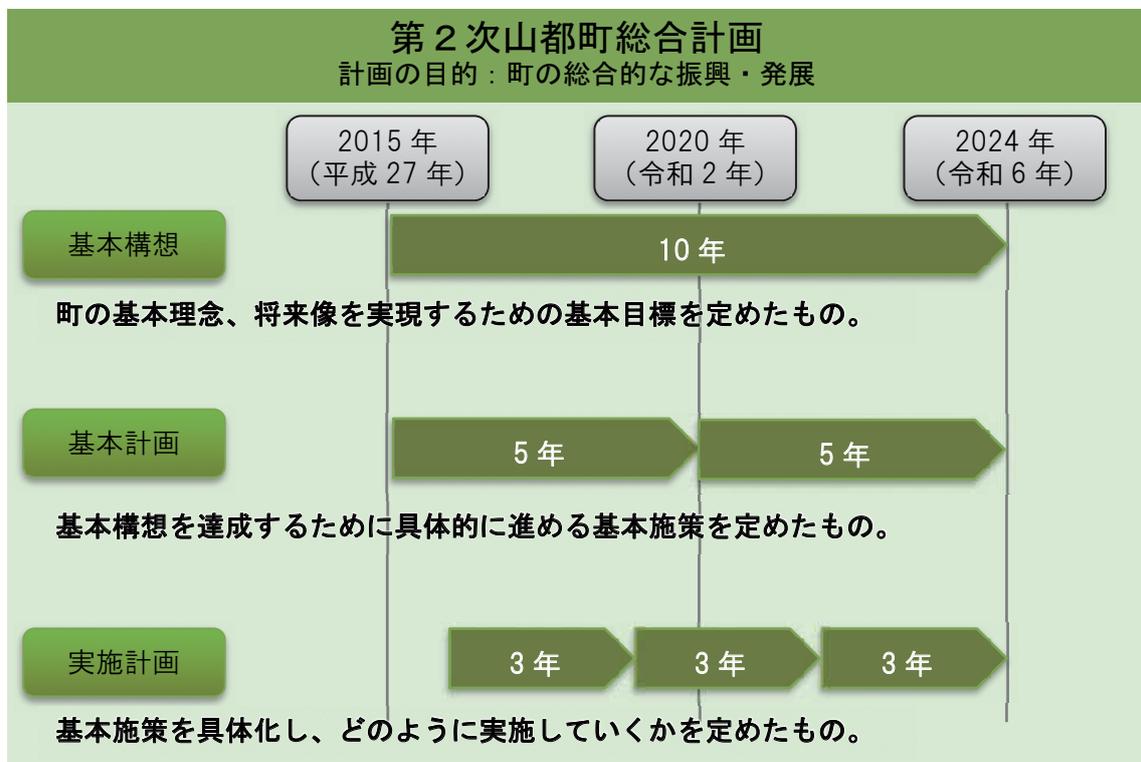
(1)自然・風土と調和した景観づくりの推進

第4章 第2次山都町総合計画における重点戦略（総合戦略）の考え方

1. まち・ひと・しごと創生山の都総合戦略との関係

町の総合的な振興と発展を目的としている総合計画において重点戦略（総合戦略）は、近年の社会情勢を踏まえ人口減少に歯止めをかけ、本町が抱える課題解決に向けて国が示す地方創生の方向性、①しごとづくり、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④健康で安心安全なまちづくりに関して重点的に取り組むべき施策として設定しています。

なお、基本計画を具体的に進める基本施策が、「まち・ひと・しごと創生山の都総合戦略」にあたる重点戦略として位置づけています。



人口ビジョン、数値目標・重要業績評価指数（KPI）
人口減少克服・地方創生のための戦略等を付加



※総合計画と重点戦略（総合戦略）の体系図

第2次山都町総合計画は、人口減少問題への対応を基本計画での横断的な取組を要する本町の最重要課題として位置づけるとともに、2015（平成27）年12月に策定し本町ならではの人口減少対策及び地方創生施策を町内横断体制で推進してきた、まち・ひと・しごと創生山の都総合戦略を統合しています。



基本計画

第1章 基本計画の概要

■ 基本計画の見方

基本計画は「5つのカクゴ」に基づき章立てを行って整理しており、基本方針毎に「(1) 現況・課題」「(2) 取組」「(3) 主要事業」「(4) 指標」を掲載しています。記載内容の見方は下図にまとめています。

■ ページの解説図

各基本方針の取組の方向性を記載しています。

各基本方針の目標となる数値を記載しています。

各基本施策に対応する主なSDGsの目標を表示しています。

各基本方針を取り巻く現況と課題を記載しています。

基本施策ごとに、施策の内容を記載しています。

基本方針① 地域で支えあう福祉の実現

関係機関や団体を含め、地域全体で互いに支え合いながら、誰もが生きがいを持って安心して暮らし続けられる「山の都」を目指します。

【基本方針①の数値目標】

指標名	H20~H24		目標値(R6)
合計特異出生率	1.94	⇒	1.94

基本施策1 子育て(環境の整備、充実、発信)

現況・課題

- 少子化の進行と過疎化の進行に伴い、出生者数は2010(平成22)年以降100人を切っており2018(平成30)年では67人と年々減少しています。
- 妊娠・出産・子育て期にいたるまで切れ目のない支援の強化を図っていくことが重要であり、安心して出産できる環境の整備、妊産婦・乳幼児に対する保健医療サービスの提供など関係団体との連携が必要です。
- 家庭だけでなく、保育所、学校、地域など社会の中で子どもを成長させていく取組を進め、子ども一人ひとりの成長に応じたきめ細かな支援が必要です。
- 子どものしなやかな体と心を育てる保育と安心安全な地元食材を活かした食育を展開しています。
- 「子育てするなら山都町」をスローガンに掲げ、子育てのための様々な支援を実施しています。

取組

- ▶子育て世代が安心して、子どもを産み、育て、健やかな成長を創造できるよう、地域で子育て世代を支援・応援できる環境を整備します。
- ▶山都町子育て支援センターの機能充実を図り、行政、医療機関、社会福祉協議会をはじめ関係機関との連携を進め、子育てしやすい環境づくりを推進していきます。子どもの成長を見守る町内の連携体制を強化し、必要なときに相談・対応できる担当人員や専門人員等を確保します。
- ▶本町における子育て環境の魅力的部分「自然あふれる中での子育て」「地元産食材を用いた給食」「待機児童がいない町」等について、積極的に発信します。
- ▶本町においては従来、不妊に悩む夫婦への公的支援は行っていませんでした。少子化に歯止めをかけ、子どもを産み育てたいと願う夫婦の希望を叶えるため、2016(平成

主要事業

主要事業名	概要
医療費助成事業 【重点戦略】	18歳までの子ども医療費やひとり親家庭等医療費助成
出産・子育て相談事業 【重点戦略】	子育て世代の不安等に対応するため、総合的な相談及び支援（子育て支援センター事業等）
子育支援事業 【重点戦略】	子どもを望む夫婦等の不妊治療等の相談に対応し、不妊治療費助成事業を実施
保育サービス事業 【重点戦略】	保護者の保育ニーズに沿ったサービス（病後児保育事業、延長保育事業、休日保育事業、保育情報の提供）
多子世帯（第3子以降）の保育料・副食費の新償還 【重点戦略】	第3子以降の園児がいる子育て世代の経済的支援
学童保育事業 【重点戦略】	子育て世代の安定的な就業支援と子どもの居場所づくり
出産祝い金給付事業	出産祝い金の支給
母子保健事業（妊婦・乳幼児健診）	妊婦健診、赤ちゃん訪問、4ヶ月～3歳児健診、2～4歳児歯科健診の実施

各基本施策の主要事業を記載しています。

主要事業の中で重点戦略として取り組む事業です。

指標

指標名	策定時	H30		目標値（%）
次世代育成支援行動計画（地域における子育て支援評価）A・B評価の割合	95.3% （内部評価）	82.1% （内部評価）	⇒	70.0%
3歳児虫歯保有率	25.0%	11.6%	⇒	現状維持
3歳児の体格 太りすぎ・太りすぎ（カウプ指数）の割合	—	38.6%	⇒	25%以下

各基本方針の進捗状況を数値で表す目標指標を記載しています。



「地域で支えあう福祉の実現」のためにわたしたちができること・・・

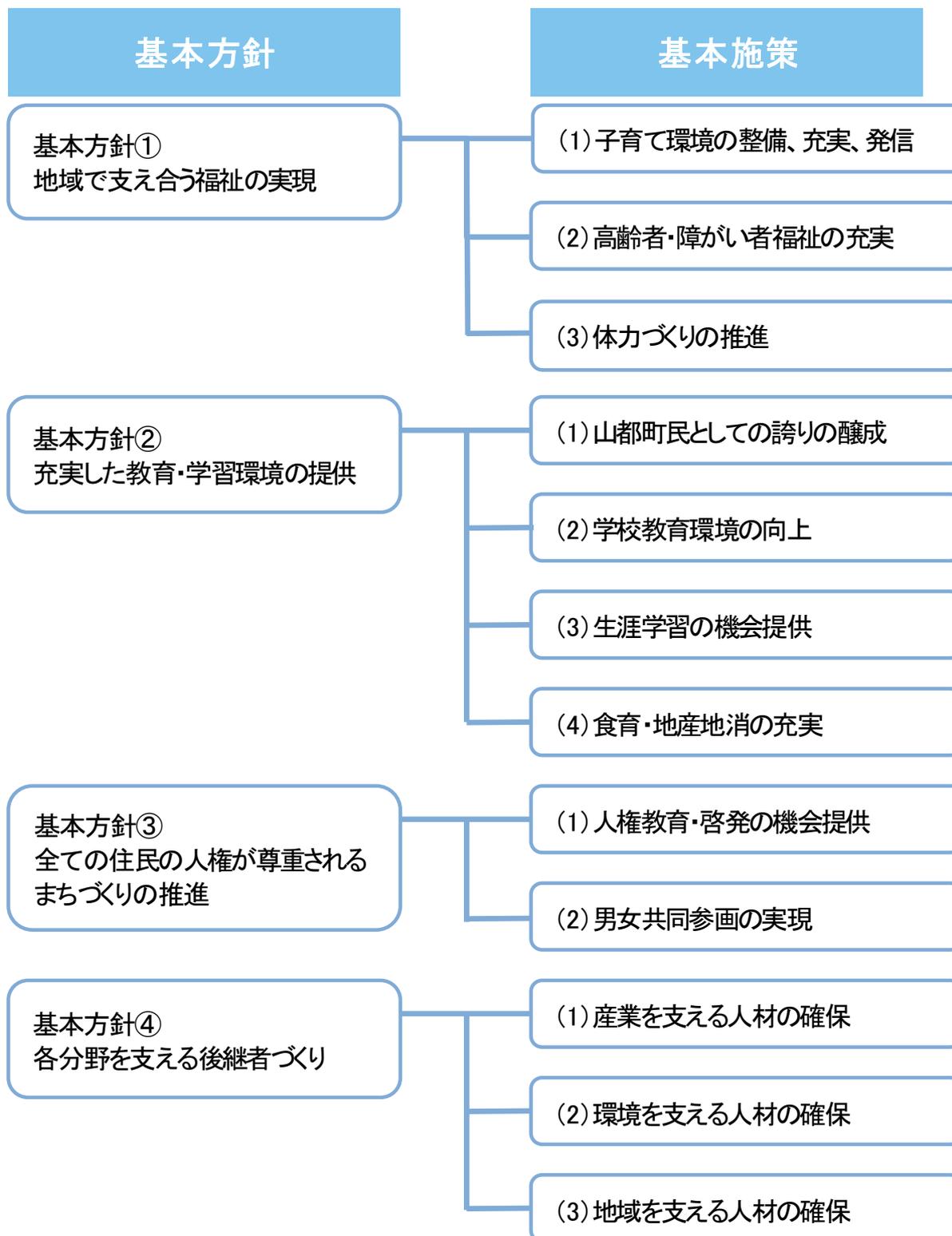
- ・地域の高齢者や障がい者に日頃から声を掛け、困っていることがあれば手助けをします。
- ・地域の子どもたちに気持ちのいい挨拶や声掛けを心がけます。

基本方針ごとに住民である私たちが取り組めることについて記載しています。

カクゴ①

「山の都」の未来に光をあてる

人づくり



基本方針① 地域で支え合う福祉の実現

関係機関や団体を含め、地域全体で互いに支え合いながら、誰もが生きがいを持って安心して暮らし続けられる「山の都」を目指します。

【基本方針①の数値目標】

指標名	H20～H24		目標値（R6）
合計特殊出生率	1.94	⇒	1.94

基本施策 1 子育て環境の整備、充実、発信



現況・課題

- 少子化の進行と過疎化の進行に伴い、出生者数は2010（平成22）年以降100人を切っており2018（平成30）年では67人と年々減少しています。
- 妊娠・出産・子育て期に至るまで切れ目のない支援の強化を図っていくことが重要であり、安心して出産できる環境の整備、妊産婦・乳幼児に対する保健医療サービスの提供など関係団体との連携が必要です。
- 家庭だけではなく、保育所、学校、地域など社会の中で子どもを成長させていく取組を進め、子ども一人ひとりの成長に応じたきめ細かな支援が必要です。
- 子どものしなやかな体と心を育てる保育と安心安全な地元食材を活かした食育を展開しています。
- 「子育てするなら山都町」をスローガンに掲げ、子育てのための様々な支援を実施しています。

取組

- 子育て世代が安心して、子どもを産み、育て、健やかな成長を創造できるよう、地域で子育て世代を支援・応援できる環境を整備します。
- 山都町子育て支援センターの機能充実を図り、行政、医療機関、社会福祉協議会をはじめ関係機関との連携を進め、子育てしやすい環境づくりを推進していきます。子どもの成長を見守る町内の連携体制を強化し、必要なときに相談・対応できる担当人員や専門人員等を確保します。
- 本町における子育て環境の魅力的な部分「自然あふれる中での子育て」「地元産食材を用いた給食」「待機児童がない町」等について、積極的に発信します。
- 本町においては従来、不妊に悩む夫婦への公的支援は行っていませんでした。少子化に歯止めをかけ、子どもを産み育てたいと願う夫婦の希望を叶えるため、2016（平成

28) 年度から特定不妊治療費の助成を開始し、その前段階の治療である一般不妊治療者にも、2020（令和2）年度から費用助成をはじめます。

主要事業

主要事業名	概要
医療費助成事業 【重点戦略】	18歳までの子ども医療費やひとり親家庭等医療費助成
出産・子育て相談事業 【重点戦略】	子育て世代の不安等に対応するため、総合的な相談及び支援（子育て支援センター事業等）
子宝支援事業 【重点戦略】	子どもを望む夫婦への不妊治療等の相談に対応し、不妊治療費助成事業を実施
保育サービス事業 【重点戦略】	保護者の保育ニーズに沿ったサービス（病後児保育事業、延長保育事業、休日保育事業、保育情報の提供）
多子世帯（第3子以降）の保育料・副食費の無償化 【重点戦略】	第3子以降の園児がいる子育て世代の経済的支援
学童保育事業 【重点戦略】	子育て世代の安定的な就業支援と子どもの居場所づくり
出産祝い金給付事業	出産祝い金の支給
母子保健事業 （妊婦・乳幼児健診）	妊婦健診、赤ちゃん訪問、4ヶ月～3歳児健診、2～4歳児歯科健診の実施

指標

指標名	策定時	H30		目標値（R6）
次世代育成支援行動計画（地域における子育て支援評価）A・B評価の割合	55.3% （内部評価）	62.1% （内部評価）	⇒	70.0%
3歳児虫歯保有率	25.0%	11.5%	⇒	現状維持
3歳児の体格 太りすぎ・太りすぎ(カウプ指数)の割合	—	38.5%	⇒	25%以下

基本施策2 高齢者・障がい者福祉の充実



現況・課題

- 高齢化の進行により、本町の高齢化率は県内で2番目の高さとなっており、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。
- 高齢者の地域社会貢献活動への参加数が減少している状況であり、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、生活できるような環境づくりが必要です。
- 日常生活を送るうえで様々な困りごとを持つ高齢者や障がいがある人などを、支援する仕組みが必要です。
- 高齢者の生きがいと健康づくりとして「農作業で介護予防事業」や、地区社協と連携して介護予防教室や認知症予防教室等を実施しています。

取組

- ▶ 高齢者や障がい者の生活支援ニーズに対応したサービス提供体制の構築や、地域ケア会議による自立支援に向けたケアマネジメントの推進、見守り体制の構築など安心して暮らせる基盤づくりに取り組みます。
- ▶ 高齢者や障がい者が仕事や社会活動に参加できるよう活躍の場をつくり、生きがいを持ち生活するとともに、地域の人との交流を深めながら地域づくりに貢献する機会を確保します。
- ▶ 社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ団体等との連携を図り、誰もが地域の中で生活できる協力体制を確立します。

主要事業

主要事業名	概要
生活支援体制事業 【重点戦略】	ネットワークの構築、ニーズとサービスのマッチング、ボランティア養成講座、連携協議会の開催
地域支え合い体制づくり事業	30 地区社協等の住民の主体的な取組による健康運動教室や生きがいづくりを毎月定期的に行い、地域における支え合い体制づくりを支援
老人クラブ活動支援事業	花いっぱい活動事業・友愛訪問事業・世代間交流事業・農作業で介護予防事業
地域生活支援事業	障がい者地域生活支援事業
障がい者自立支援事業	自立支援医療費(再生医療、育成医療)、住宅改造助成、自立支援給付、重度心身障がい者医療費助成、通所給付等

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
介護予防運動サポーター養成数	—	106 人	⇒	200 人

基本施策 3 体力づくりの推進



現況・課題

- 本町の高齢化率は 47.6% (令和元年 12 月末) であり、高齢者が健康で長生きすることは、医療費の削減にもつながります。
- 高齢者のみならず、子どもから大人まで誰もが健康な生活を送れるよう、体力づくりやスポーツを楽しめる環境の整備が必要です。
- 自治振興区の活動では、「スポーツ・レクリエーション(娯楽・余暇)活動」の実施率が高くなっており、全ての住民の健康増進のためにも、更なる取組の充実が必要です。
- 小学校部活動の社会体育移行に伴い、益々、総合型地域スポーツクラブの充実を図る必要がありますが、指導者の確保や育成などが課題となっています。

○今後、老朽化が進むスポーツ施設の営繕に係る費用の増大が予測され、特に避難施設として利用されている施設への対応が急務となっています。

取組

- ▶ 総合型地域スポーツクラブへの加入を促進するため、行政、町スポーツ推進委員、町体育協会等の関係団体と連携し、指導者の確保や育成に努めます。
- ▶ 各種スポーツ教室・大会、町民運動会など町民がスポーツに親しむ機会の充実を図ります。
- ▶ スポーツ優秀選手の育成や種目の競技力の向上・発展のため、環境の整備や活動を支援します。
- ▶ 身近な場所でスポーツ、レクリエーション活動が楽しめるよう、学校施設の開放や、既存施設の点検・整備により活用を図ります。
- ▶ 避難所など防災施設になることに加え、気軽に親しみやすく利用できる施設の環境整備を行います。

主要事業

主要事業名	概要
スポーツ施設整備事業 【重点戦略】	総合体育館や陸上競技場、グランドゴルフ場等の整備
スポーツ教室及び合宿誘致事業 【重点戦略】	中学・高校部活動のスポーツ教室及び合宿、各種スポーツの合宿を誘致
各種スポーツ振興事業	スポーツ推進委員の活動支援や町内各種スポーツ大会、体育協会、対外競技出場者、総合型地域スポーツクラブ等の支援

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
総合型地域スポーツクラブの加入者数	155人	153人	⇒	200人
スポーツ等合宿誘致	—	0件	⇒	5件/年



「地域で支え合う福祉の実現」のためにわたしたちができること・・・

- ・ 地域の高齢者や障がい者に日頃から声を掛け、困っていることがあれば手助けをします。
- ・ 地域の子どもたちに気持ちのいい挨拶や声掛けを心がけます。

基本方針② 充実した教育・学習環境の提供

保育園から高校まであらゆる教育機関が連携しながら、様々な教育・学習活動に体系づけて取り組み、全町的に教育・学習環境が充実した「山の都」を目指します。

【基本方針②の数値目標】

指標名	H30		目標値(R6)
町内中学校生徒の矢部高校への進学率	35.1%	⇒	50.0%

基本施策 1 山都町民としての誇りの醸成



現況・課題

- 「山都町に住み続けたい」や「一旦は町外に出るが山都町に戻りたい」と考える中・高生を増やしていく必要があります。
- 子ども達が自ら地域を知る機会が減少しているため、世代を超えた交流と学びの場を設ける必要があります。

取組

- 豊富な資源を持つ「山の都」の魅力を子どもはもとより大人が享受できる環境をつくり、「『山の都』に暮らせてよかった」「『山の都』にずっと居たい」「一旦町外へ出たとしても、『山の都』に帰ってきたい」「『山の都』の役に立ちたい」と思える子どもの育成や郷土に誇りをもつ住民意識の醸成を図ります。
- 地域の歴史や文化を学び、次の世代への伝承や地域外へ宣伝できる人材を育成します。

主要事業

主要事業名	概要
ふるさと学習事業 【重点戦略】	小中学校の『総合的な学習の時間』を利用し、全児童生徒が町の文化や歴史、産業、それに携わる人と接し、ふるさと山都町について学習する

指標

指標名	策定時	H31		目標値(R6)
「山都町が好き」と回答した生徒数	—	82.9%	⇒	90%

基本施策 2 学校教育環境の向上



現況・課題

- 小学校・中学校・高校が連携して幼少期の頃から基礎学力が身につく環境づくりを行い、子ども達の学力向上に努めなければなりません。
- 「ICT教育」や、小学校での「英語教育」等にも積極的に取り組むことが求められます。
- 小中学校及び矢部高校の生徒数は、10年前（平成22年）の2分の1程度に減少しており、今後、小学校及び中学校の適正な規模及び配置に向けた検討が必要になります。

取組

- 「知・徳・体」のバランスを踏まえ、将来の糧となる学力向上を図ります。
- 学校校舎の施設改修や修繕、老朽化している校舎等の大規模改修等を計画的に実施し、学校環境の向上に努めます。
- 令和2年度から始まる新学習指導要領により開始されるプログラミング学習や小学校の英語教育についてパソコンやタブレットの導入及び環境整備、指導者の研修など必要な対応を行います。
- 国際社会に対応できる広い視野と感性を持つ青少年を育成するために、ALTを配置し英語教育を推進します。
- いじめや不登校等の未然防止と解消に向け、支援員を配置し学校、家庭、地域と連携して取り組みます。
- 道徳教育において「熊本の心」等の効果的な活用や、様々な体験活動、読書活動などを通じ道徳性を育成します。
- 矢部高校で教育を受けられる環境が、「山の都」の将来に、極めて重要な役割を果たしている事を認識し、特色・魅力ある高校づくりを支援します。

主要事業

主要事業名	概要
特別支援教育支援事業 【重点戦略】	児童・生徒が生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導及び必要な支援
ICT(情報通信技術)教育事業 【重点戦略】	ICT教育により児童・生徒の主体的な学習活動への参加、学習意欲等の向上を図り、情報化社会に適応した人材を育成
矢部高校教育振興支援事業 【重点戦略】	就学促進、地域連携、部活動等の矢部高等学校教育振興会の活動の支援
矢部高校進学者支援事業 【重点戦略】	矢部高校入学者・進学者等の保護者に対する支援
矢部高校活性化支援事業 【重点戦略】	矢部高校の特色・魅力等を外部へ発信し、入学者の増加につなげるための支援

地域未来塾事業 【重点戦略】	学習習慣が十分に定着していない生徒への学習機会を提供するため、民間教育事業者や地元住民の協力による学習塾の設置
基礎学力保障事業	小学校・中学校訪問を行い、学校運営・指導力の改善を図り、児童・生徒の学力向上を支援
教育環境整備事業	学校教育施設や備品及び教材の充実の推進
複式学級教育支援事業	児童生徒数減少のため学級を編成できない複式学級の学習を支援
英語教育推進事業	A L T（外国語指導助手）を活用した英語教育の実施

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
小中学校児童生徒へのタブレットPC導入	—	—	⇒	1人1台導入

基本施策3 生涯学習の機会提供



現況・課題

- 子ども達の将来の糧となるよう、幼少期の頃から本を読む習慣を身につけさせることが必要であり、小中学校においては、学年に適した本の提供や学校図書司書の配置等、図書教育の推進を図ることが大切です。
- ライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、生活の向上、職業上の能力の向上、自己の充実を目指し、主体的に生涯学び続けることは町民の生きがいにつながる重要な取組です。
- 公民館支館単位で取り組まれている「世代間交流」等、子どもと地域とを結びつける取組の充実が重要です。

取組

- 図書館の充実を図り、「本」と触れ合う機会と場を提供するとともに、研修会や講演会、映画上映会など生涯学習の拠点としてとして有効活用を図っていきます。
- 「パソコン教室」「いきいき大学」「女性学級」「和光教室」「そよ風学級」など町民のニーズに応えながら各種講座の充実を図ります。
- 各自治振興区や地域で自主的に行われている世代間交流の取組を支援します。
- 図書館、中央公民館、地区公民館を中心として生涯学習の場の創出と情報提供を行うとともに、指導者の育成に努めます
- 青少年健全育成町民会議と連携しながら、家庭・学校・地域・行政が一体となって青少年の健全な育成のため多様な取組を実施します。

主要事業

主要事業名	概要
世代間交流支援事業 【重点戦略】	公民館支館実施の世代間交流事業に係る費用の助成
図書館管理事業 【重点戦略】	図書館の運営及び、管理、図書等の購入
移動図書運営事業 【重点戦略】	移動図書わくわく号の運営
公民館活動事業	各学級・いきいき大学等に係る費用の助成、地区館・支館・分館等との連携推進
地区集会所新・改築補助事業	地区集会所（公民館（支館・分館））の新築・改築に係る費用の助成
青少年健全育成支援事業	子育て講演会（保・小・中連携）、生活体験談・意見等の青少年発表大会の実施に係る費用等の助成

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
世代間交流事業の開催地区数	21 地区/年	22 地区/年	⇒	22 地区/年
町立図書館の貸出冊数	52,545 冊/年	60,128 冊/年	⇒	78,000 冊/年
移動図書「わくわく号」の利用者数	1,973 人/年	2,758 人/年	⇒	3,500 人/年

基本施策 4 食育・地産地消の充実



現況・課題

- 偏った栄養摂取、朝食欠食など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。
- 食を通じて地域等を理解し、自然の恵みや農業の大切さなどを理解することも重要です。

取組

- 教育、福祉分野が連携し、保育園や学校において、食育や子どもの生活習慣病予防対策を実施します。
- 給食の食材に対する地元産食材の割合を可能な限り引き上げ、子どもの町産食材に対する意識の定着を図ります。

主要事業

主要事業名	概要
食育推進事業	保育園・小中学校における食育指導の実施
地元産食材活用事業	地元生産者と栄養教諭・調理師との連携に基づく給食への地元産食材の積極的な取り入れ

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
給食の食材費に占める町産食材費の割合	9.3%	18.9%	⇒	20.0%



「充実した教育・学習環境の提供」のためにわたしたちができること・・・

- ・「山の都」の魅力子どもたちに伝えます。
- ・町産食材への関心を高め、大人と子どもが一緒に食育に取り組みます。



基本方針③ 全ての住民の人権が尊重されるまちづくりの推進

継続的に人権教育・啓発に取り組み、あらゆる偏見、差別をなくし、全ての住民の人権が尊重される「山の都」づくりを目指します。

【基本方針③の数値目標】

指標名	H31		目標値(R6)
差別をなくすための行動へ移す人の割合	48.7%	⇒	67%

基本施策 1 人権教育・啓発の機会提供



現況・課題

- 住民一人ひとりが、同和問題や人権問題を身近な問題と捉え、問題を解決・解消できるように、人権教育・啓発活動を継続していくことが重要です。
- インターネットを悪用した人権侵害の事案も発生しています。
- 社会状況の変化に伴う外国人住民との共生などへの対応が必要です。

取組

- 思いやりの気持ちを持ち、自分自身の問題と捉え、主体的な行動につなぐことができる子どもを育成します。
- あらゆる世代に人権学習・研修の機会を提供し、差別をなくす行動へとつなげます。
- 「山の都」の各種団体・企業・学校等に対して、人権学習の機会を提供すると共に、人権尊重に関する啓発を図ります。

主要事業

主要事業名	概要
人権学習事業	人権に関する講演会、人権啓発作文発表の実施

指標

指標名	策定時	H30		目標値(R6)
人権学習の開催回数	3回/年	3回/年	⇒	現状維持

基本施策 2 男女共同参画の実現



現況・課題

- 懇話会を中心に男女共同参画社会の普及・啓発を行っており、各種委員会等への女性登用の機会が少しずつ増えています。
- 女性が地域活動に参加したり、職場や地域でリーダー的役割が果たせない理由に「家事や育児の負担」「介護の負担」が挙げられています。
- 今後も、男女がお互いを尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを推進し、女性が積極的に社会進出できるよう啓発普及に努めます。

取組

- ▶ 性別の関係なく互いを尊重し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できるまちの実現を図ります。
- ▶ 女性の積極的な社会参画の推進を図ります。

主要事業

主要事業名	概要
男女共同参画計画事業	男女共同参画懇話会の開催

指標

指標名	策定時	H 2 8		目標値 (R6)
自治会や地域活動で男女平等と感じる人の割合	—	21%	⇒	60.0%



「全ての住民の人権が尊重されるまちづくりの推進」
のためにわたしたちができること・・・

- ・ 人権学習等に積極的に参加します。
- ・ 家庭や職場で根強く残る固定的な性別役割分担意識を男女平等の視点から見直します。



基本方針④ 各分野を支える後継者づくり

産業、環境、地域を支える人材が各分野の担い手として、また各活動の中心として、いきいきと活躍できる「山の都」を目指します。

基本施策 1 産業を支える人材の確保



現況・課題

- 町外への人口の流出により、本町の基幹産業である農林業をはじめとする産業全体を支える人材だけでなく、医療や健康づくり、防災など、安心・安全な生活を支える人材も不足しています。
- 山の都に定着できるよう、本町での生活基盤や経営基盤を整備・強化することにより、産業や生活を支える人材の定着化を図ることが重要です。

取組

- 農林業等の担い手を確保します。
 - 観光の受け皿となる組織体制及び事業者・団体を育成します。
 - 商店街の後継者を確保します。
- ※具体的な取組内容は、カクゴ②の基本施策内（P74～86）に記載

基本施策 2 環境を支える人材の確保



現況・課題

- 昨今の異常気象や自然災害から住民の生命や財産を守るため、自助・共助・公助を向上させ、総合防災力を強化することが求められています。
- 健康寿命を延ばすために、住民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める環境整備が必要です。
- 環境負荷を減らすため、身近な環境配慮行動の実践が求められています。

取組

- 自主防災組織の体制づくり・体制維持を担う人材を確保します。
 - 健康づくりの普及・啓発に関わる人材を確保します。
 - 環境保全活動を支える人材を確保します。
- ※具体的な取組内容は、カクゴ③の基本施策内（P88～102）に記載

基本施策3 地域を支える人材の確保



現況・課題

- 自治振興区での活動や地域活動への住民参画において住民間での負担の偏り・集中がみられるため、地域活動を担う人材の掘り起こしと住民全体での地域づくりを進めていく機運づくりを推進することが必要です。
- 担い手の高齢化や人材不足により、各地域の歴史・文化の継承が困難になっている状況が見られます。

取組

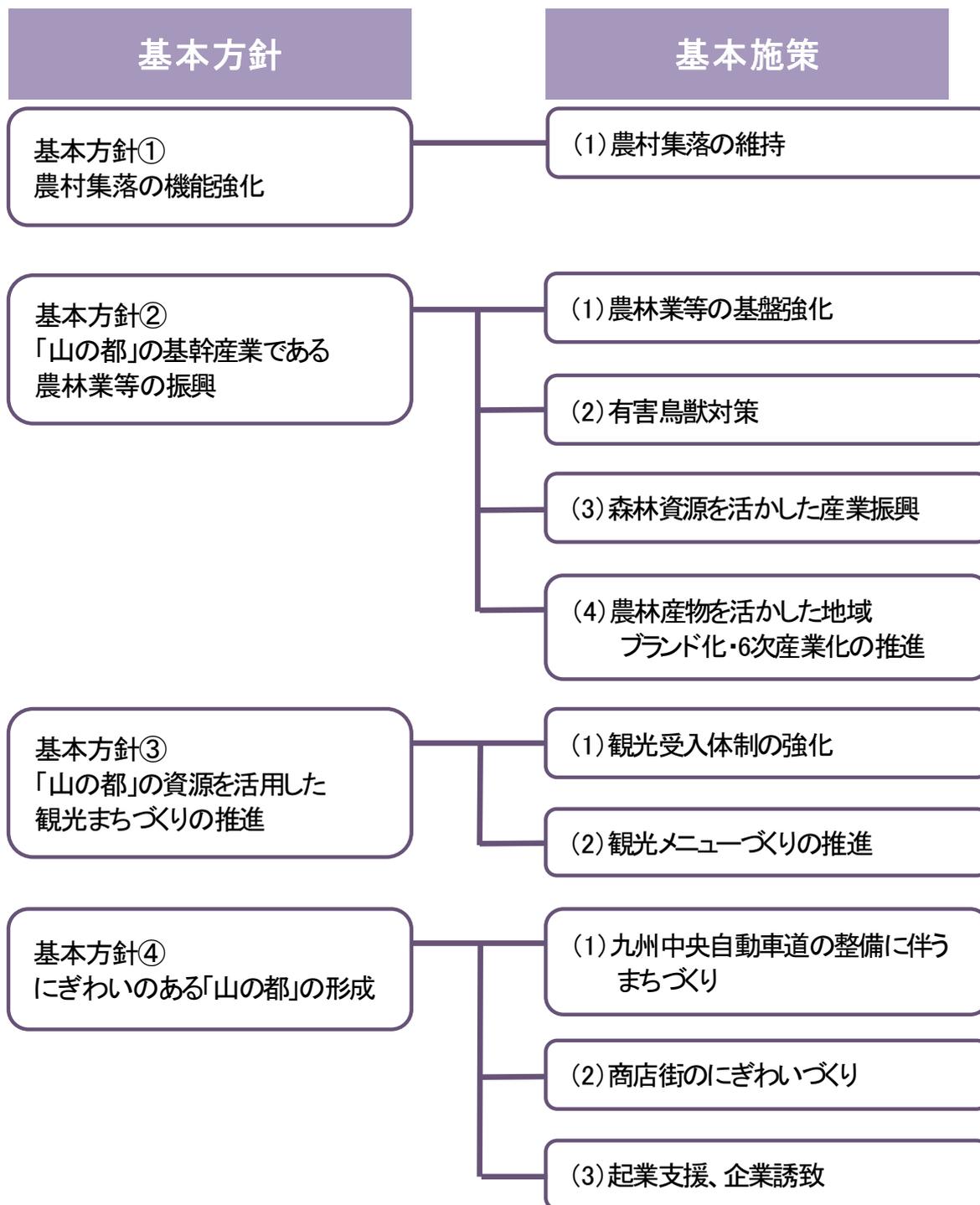
- 自治振興区の活動の中心的役割を担う人材を確保します。
 - 各地域の歴史や伝統芸能等を伝承する人材を確保します。
 - 地域の歴史・風土に応じた景観づくりに取り組む人材を確保します。
- ※具体的な取組内容は、カクゴ④の基本施策内（P104～115）に記載



カクゴ②

「山の都」の特性を活かした

魅力ある産業づくり



基本方針① 農村集落の機能強化

農村集落の将来を担う人材育成や働く場としての仕組みづくりを行い、今後も集落を維持できる「山の都」を目指します。

【基本方針①の数値目標】

指標名	H30		目標値(R6)
新規就農者数	10人/年	⇒	10人/年

基本施策 1 農村集落の維持



現況・課題

- 農村集落は、多くの兼業農家や高齢農（林）業者に支えられていますが、今後さらに高齢化が進むことが予測されており、農林業の後継者・担い手の確保は急務となっています。高齢農（林）業者の引退等により農家戸数は減少していますが、農業生産額や林業産出額は、各種事業への取組により増加傾向にあります。
- 限られた人材のなかで農業生産基盤を維持・保全していくために、農地の集約化や集落営農の推進を図ることが必要です。

取組

- 新規就農者の雇用や就農資金等、就農支援に係る相談体制の充実を推進します。
- 農林業の後継者や新たな担い手育成等を図り、農村集落への永住者確保を支援します。
- 自立し、経営感覚に優れた農林業の経営者を育成します。集落営農、農地の利用集積を推進し、地域の将来を考え、主体的に農地を守る意識を醸成します。

主要事業

主要事業名	概要
集落営農推進事業 【重点戦略】	地域の将来像を地域で考え、農地保全、地域の環境保全及び担い手の育成を図る集落営農の組織化
新規就農支援事業 【重点戦略】	農業研修の受入や親元就農者を含む新規就農者の支援
農業後継者育成事業	A C山都（町内農業後継者団体）の活動支援
耕作放棄地解消事業	耕作放棄地を解消する作物の作付け推進

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
集落営農組織の設立数	1 組織	6 組織	⇒	累計 10 組織
人・農地プランにおける農地集積面積	8.5ha	1000.3ha	⇒	1000ha



「農村集落の機能強化」のためにわたしたちができること・・・

- ・自らが所有する農林地の適切な管理を行い、放置しないように努めます。
- ・本町の「食」を支え、環境の維持・保全の一翼を担っている農林業従事者に感謝の心を持ちます。



基本方針② 「山の都」の基幹産業である農林業等の振興

広大かつ豊かな農地、森林、河川を活かした農林業を維持するための基盤を強化し、産地・製品のブランド化（他産地等との差別化）や農林水産物を活用した6次産業化を推進する「山の都」を目指します。

【基本方針②の数値目標】

指標名	過去5年間の 平均値	H30		目標値（R6）
主要農畜産物等販売高実績	4,603,161千円	5,002,427千円	⇒	5,000,000千円

基本施策 1 農林業等の基盤強化



現況・課題

- 環境保全型・地域循環型の農業を推進しており、40年以上前から有機農業に積極的に取り組んでいます。
 - 将来を見据えた安定的な農林業・畜産経営に取り組んでいくことが必要です。
 - 高齢化や担い手不足等により農業従事者が減少する一方で、農林地は適切な維持・管理を図り、多面的機能を発揮するように整備する必要があります。
- また、担い手への農地集積・集約化を図るため圃場整備を進める必要があります。

取組

- 優良農地の維持、強化を図り農地環境の改善を支援するとともに、無農薬、減農薬栽培等の環境保全型農業を推進し、安心・安全な農産物生産を支援します。
- 畜産の経営体質を強化し、低コストで生産性の高い安定した畜産経営を推進します。
- 耕種農家と畜産農家の連携により、堆肥生産・活用の体制づくりを推進します。
- 継続的かつ計画的な森林管理、保育や間伐等により森林資源の健全育成を支援します。
- 漁協と連携を図り、山女魚（ヤマメ）等の放流事業による、内水面漁業を振興します。

主要事業

主要事業名	概要
日本型直接支払制度事業 【重点戦略】	農地の維持及び資源向上の実施
有機農業等推進事業 【重点戦略】	環境に配慮した栽培方法を支援することによる安心・安全な農産物のPR（宣伝）の強化、くまもとグリーン農業の推進
農業基盤整備事業	農道舗装及び圃場整備
特殊農産物植栽事業	柚子、栗、梨、銀杏、ブルーベリー等の植栽への助成
基礎牛購入助成事業	畜産経営の安定化のための優良繁殖牛の導入推進
林業基盤整備事業	林道作業道や特用林産物施設の整備

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
日本型直接支払制度事業取組面積	—	3,841 ha	⇒	3,800ha
圃場整備率	13.2%	13.2%	⇒	14.8%



基本施策 2 有害鳥獣対策

現況・課題

- 農林畜産業への鳥獣被害の拡大が、就業意欲の低下につながっており、農林業離れを助長しています。
- 関係団体と連携した自衛対策を強化し、安全かつ効率的な有害鳥獣の捕獲・駆除や被害予防を図る必要があります。
- ジビエ加工品は供給が安定しておらず、販売促進及び加工施設運営の支援が必要です。

取組

- 有害鳥獣対策のため計画的な防護柵の設置や捕獲・駆除により、被害を防止します。
- 捕獲した有害鳥獣の肉等の利活用を推進します。
- 有害鳥獣捕獲に係る ICT を活用した実証実験を通じて、被害軽減のための活用を検討します。

主要事業

主要事業名	概要
有害鳥獣被害防止対策事業 【重点戦略】	電気柵・金網柵（ワイヤーメッシュ柵）設置費用、捕獲・駆除対策の助成や新規免許取得の支援
獣肉の利活用促進事業	有害鳥獣として捕獲された獣肉の有効活用を促進するための鳥獣処理加工施設の運営支援

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
有害獣による農地、林地被害面積	38.2ha	15.69ha (参考値)	⇒	19.1ha
有害獣による農産・林産物被害金額	16,148 千円	10,191 千円	⇒	8,074 千円

基本施策 3 森林資源を活かした産業振興



現況・課題

- 樹齢 50 年以上の樹木が森林の約 70% を占めていますが、健全な森林育成のための作業の重要性を知る人が減少しており、間伐や林道開設への理解が進んでいない状況です。伐期を迎えた森林の積極的な主伐や伐採跡地への植林等による適切な更新による林齢構成の平準化を図る必要があります。
- 建材としての地場産材の使用は少ない状況であり、本町の風土にあった地場産材の魅力を積極的に発信することが必要です。

取組

- 関係事業者の商品開発等を支援し、森林資源のサイクル（循環）を目指します。
- 間伐材等の有効活用を促進します。
- 森林環境贈与税を活用し、公共施設への町産材の導入や住宅等への利用拡大、宣伝の強化を図ります。

主要事業

主要事業名	概要
森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業	荒廃した森林（広葉樹クヌギ等）や放置竹林を地域住民が主体となった組織が整備する場合に係る支援
森林整備事業	森林の間伐、造林、保育（下刈り）の実施

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
林地伐採面積	—	300.94ha	⇒	350ha

基本施策 4

農林産物を活かした地域ブランド化
・ 6次産業化の推進

現況・課題

- 本町は優良な農林資源に恵まれており、6次産業化や産地・製品のブランド化（他産地等との差別化）の取組を進めています。
- 本町の農林水産物を活かした商品づくりにおいては、販売促進や販路拡大等の出口戦略を意識し、関係機関と連携して進めています。
- 農林業だけでなく、観光業や商業、地域住民と連携することで、農林資源の魅力にスポット（焦点）をあてたアクティビティ（活動・遊び）を提供し、「山の都」の一体感を醸成する必要があります。

取組

- 有機農業や地元産材など、産地・製品のブランド化（他産地との差別化）を図り、農林水産物の高付加価値化を進めます。
- 農林業の6次産業化により農家の所得向上を図り、経営改善を推進します。
- J A、森林組合等の関係機関と連携し、地域での農林業サポート（補佐）体制を強化し、「山の都」一体となった、販売促進、販路拡大、市場価値の向上を図ります。
- 地域との連携を強化し、農家民泊、農家レストランをはじめとしたグリーンツーリズム（地域の自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態）を推進します。

主要事業

主要事業名	概要
農産物ブランド化推進事業 【重点戦略】	有機農産物のブランド化（他地域との差別化）と農産物の高付加価値化によるPR（宣伝）活動の強化

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
有機農産物販路拡大事業による新規取引先	—	5社	⇒	累計10社



「「山の都」の基幹産業である農林業等の振興」のためにわたしたちができること・・・

- ・できるだけ環境に負荷をかけない農業を推進します。
- ・町内産の食材や製品を積極的に購入します。

基本方針③「山の都」の資源を活用した観光まちづくりの推進

訪れた人が、ありのままの自然や人、文化に触れ、おのずと応援者・愛好者となる「山の都」を目指します。

【基本方針③の数値目標】

指標名	H30		目標値（R6）
観光入込客数（観光統計）	508,257人/年	⇒	1,000,000人/年

基本施策 1 観光受入体制の強化



現況・課題

- 平成28年熊本地震及びその後の豪雨災害で通潤橋が被災した影響等により観光客が激減しており、令和2年度の通潤橋復興に合わせPR事業を展開する必要があります。また、観光客のうち日帰りの観光客が約9割を占めており、道の駅ネットワークや緑川流域、阿蘇地域等との連携により来訪機会を増加させ、滞在時間をのばす取組を強化する必要があります。
- 観光客を受け入れる複数の宿泊施設において老朽化が進んでいるため、効率的な修繕計画が求められています。
- 山の魅力を観光資源の一部に加え、平日でも行動が可能な世代やインバウンドへ商品提供を行うことにより、祝日等に集中している宿泊客を平準化させることが必要です。
- 地域の産業として観光業を根付かせるため、九州脊梁山地を安心・安全に楽しむための施設整備や山岳ガイド（案内人）の育成に加え、住民や民間団体、企業等の人材育成や意識の醸成が必要です。

取組

- 観光協会の体制強化を促し、観光のワンストップ（地域と外部をつなぐ）窓口、情報発信の一元化等の機能を明確化します。また、住民や民間団体、企業等の多様な関係者と連携し、地域の資源を活かした観光地域づくりを推進します。
- 観光振興を牽引する団体、企業等を育成し、観光客の受け入れ態勢強化を支援します。
- アウトドアメーカー（野外活動関連商品取り扱い事業者）等の民間企業と連携した宣伝、民間企業の主体的な取組を支援します。
- 海外誘客等を踏まえ、民間を含む広域的な観光連携を活かした事業展開を図ります。
- 指定管理者等の民間活力により、観光施設の維持管理を図るとともに、観光施設の老朽化対策や観光地にふさわしい景観整備を行います。

主要事業

主要事業名	概要
広域観光推進事業 【重点戦略】	阿蘇くじゅう観光圏や緑川流域連携、県境連携等を構成する市町村等との広域連携事業の実施
インバウンド対策事業 【重点戦略】	海外からの観光客の受入体制（施設整備、接客、案内等のサービス）の整備、多言語化による情報発信の充実
山都町観光案内拠点整備事業	山都町の豊富な観光資源を観光客に案内できる拠点を整備し、町内回遊や広域連携エリア内の回遊を促す体制づくり
観光インフォメーション整備事業	町内及び広域観光圏全体の情報収集・発信
管理者担い手・組織の育成事業	指定管理施設の効率化と利益率の上昇を図るための指導、育成等

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
外国人観光客数	—	3,720 人/年	⇒	10,000 人/年
広域連携事業数	—	5 事業	⇒	5 事業
観光案内拠点数	—	4 施設	⇒	5 施設

基本施策 2 観光メニューづくりの推進



現況・課題

- 近年、豊かな地域資源等を活かしたフットパス（ありのままの自然を楽しみながら歩くことができる小径）やトレッキング（山歩き）等への取組が活発化しています。
- 農林業分野と連携し、本町の魅力を十分に引き出した商品や体験観光メニューを開発することが必要です。
- 観光客の滞在時間を延ばすとともに、様々な観光メニューを提供することで観光消費額の増加につなげる仕組みが必要です。

取組

- 民間が行う滞在型の旅行商品開発を支援します。
- 地域に昔からある、ありのままの風景を楽しみながら歩く取組（フットパス）を支援するとともに、地域間の連携を強化します。
- 九州脊梁山地における登山の楽しみ方の提案を支援します。
- 関係機関と連携し、自転車の安全な走行環境の整備を行うとともに、自転車を活用したイベント等を実施します。

- ▶ 清和文楽や神楽等の伝統文化や「食」など地域資源を活かした新たな商品構成により、観光客の入り込みを増加させるとともに、滞在時間を延ばす山岳プランやフットパスを代表とする歩く旅などの商品開発を進め、宿泊者の増加につなげます。

主要事業

主要事業名	概要
民俗文化保存・継承・活用事業 【重点戦略】	八朔祭・大造り物や清和文楽など、新しい視点から活用等を図り、若者や外国人など新たなファン層の獲得
山の都ツーリズム推進事業	山の都の地域資源を活かした体験ツアーやフットパス、トレイルラン、サイクリングなどの商品開発を支援
九州脊梁山地活用商品開発事業	九州脊梁山地の資源を活用したメニューづくりと安全対策の実施

指標

指標名	策定時	H30	目標値 (R6)
宿泊者数	—	30,071 人/年	⇒ 45,000 人/年



「山の都」の資源を活用した観光まちづくりの推進
のためにわたしたちができること・・・

- ・気持ちのいい挨拶など、観光客へのおもてなしの意識を高めます。
- ・地域の特性を活かしたサービスや商品開発に協力します。



基本方針④ にぎわいのある「山の都」の形成

九州中央自動車道の開通により向上する接続性を活かし、山都町に人の流れを生み、地元客や観光客でにぎわう「山の都」を目指します。

【基本方針④の数値目標】

指標名	H30		目標値（R6）
物産館等の売上金額	342,785 千円/年	⇒	560,000 千円/年
企業誘致に伴う新規雇用者数	—	⇒	3 人/年

基本施策 1 九州中央自動車道の整備に伴うまちづくり



現況・課題

- 九州中央自動車道矢部IC（仮称）の供用開始を目前に控え、本町の賑わいを豊富な観光資源の活用によって克服し、町全体の地域活力の再生へつなぐまちづくりの方向性を示した構想である「山都町ランドデザイン」の実現に向けて取組を進めます。
- 九州のへそに位置する「地の利」を活かし、来る場所・住む場所・働く場所としての魅力の向上が期待できます。
- 山都町の知名度を向上し、関係人口の増加を図ることで、地域の活力を生み出す必要があります。

取組

- 九州中央自動車道の各インターチェンジからの導線とまちづくりに係る総合的な整備方針について、早急に関係団体との検討を行います。
- 観光及び商店街の拠点施設の整備、改修を行い、周辺の観光地を含めた「まちなか」の回遊性を確保します。
- 「山都町東京事務所」を通じて、山都町の魅力を発信します。

主要事業

主要事業名	概要
「道の駅」整備事業 【重点戦略】	ランドデザインに基づく九州中央自動車道矢部IC（仮称）出口付近に道の駅整備の実施
通潤橋周辺整備事業 【重点戦略】	ランドデザインに基づく中央体育館、町営プール跡地等の整備の実施
山都ブランド推進プロジェクト事業 【重点戦略】	町内外へ山都町の魅力を発信
道の駅魅力化事業	3つの道の駅の特色を活かした観光客等の回遊性を向上させるための連携事業の実施

商店街回遊性向上対策事業	八朔祭大造り物小屋の建築及び新八代屋を活用するための整備事業の実施
--------------	-----------------------------------

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
道の駅レジスターカウント数	309,970 人/年	239,351 人/年	⇒	400,000 人/年

基本施策 2 商店街のにぎわいづくり



現況・課題

- 社会情勢の変化等により町内の商店数及び従業員数は減少しており、後継者の育成も進んでいない状況です。
- 商店街にある空き地・空き店舗等（公共、民間問わず）が有効に活用されていないため、助成事業等の支援施策の情報発信を強化することが必要です。
- 今後、高齢化の進行や商店の減少に伴い、買い物弱者が増加することが予想され、買い物支援の創出を望む声があります。
- 通潤橋や幣立神宮などを訪れる観光客を商店街に十分に誘客できていない状況です。

取組

- 商業者の経営能力向上、個店の魅力向上のための研修などを行い、意識改革、やる気の喚起を推進します。
- 空き店舗の解消に向けた支援制度の充実を図ります。
- 「まち」歩きガイドの養成やフットパスとの連携など、まち歩きのしかけを行い、観光客を商店街に誘導する体制の構築を行います。
- 地域の買い物弱者支援を行います。

主要事業

主要事業名	概要
賑わい再生事業 【重点戦略】	商店街の店舗改修や従業員等の宿泊施設等改修に対する助成の拡充
浜町商店街拠点活用事業	商店街の来訪者数を増やすため、山都町観光文化交流館「やまと文化の森」を拠点としたイベントや展示等を実施。
歩行者にやさしい商店街づくり事業	まち歩きを楽しめるように、商店街一体となっておもてなしの気持ちを醸成する環境の整備

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
賑わい再生事業補助件数	—	5件/年	⇒	5件/年
文化の森入館者数	—	19,583人/年	⇒	35,000人/年

基本施策3 起業支援、企業誘致



現況・課題

- 本町においては、起業創業する事業所よりも廃業する事業所が多い状況が続いており、事業所数が減ることによって雇用場が減少する状況が生じています。
- 町外流出に歯止めがかからない若年層の働く場を確保するため、一過性に終わらない本町の地域特性に合った企業誘致を進める必要があります。

取組

- 起業意欲のある人材へ向けた情報発信及び相談体制を構築します。
- 九州中央自動車道の早期開通等、働く場としての環境整備を推進します。
- 金融機関や商工会等の関係機関と連携した起業支援を推進します。
- 「山の都」の特性を活かした企業誘致を推進します。
- サテライトオフィスへの進出企業誘致を行います。

主要事業

主要事業名	概要
山の都起業支援事業 【重点戦略】	町内での起業において、国・県の総合支援と町の支援を組み合わせた事業の実施
企業誘致推進事業 【重点戦略】	「山の都」の特性を活かした企業の誘致やその支援

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
企業誘致数	—	1件/年	⇒	1件/年



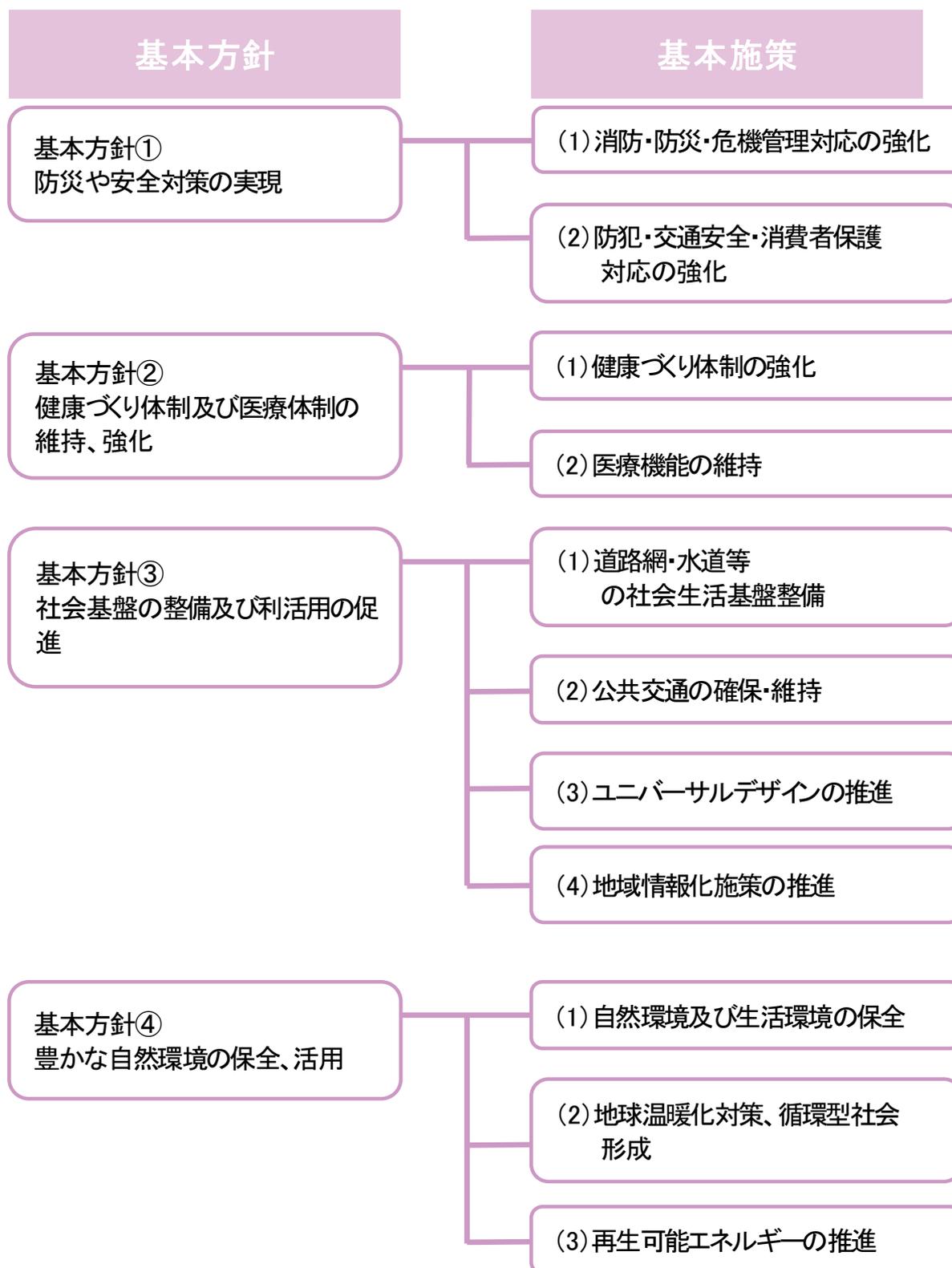
「にぎわいのある「山の都」の形成」のためにわたしたちができること・・・

- ・ 商店街イベントへの参加や町内での商品購入を心がけます。

カクゴ③

「山の都」での暮らしを守る

環境づくり



基本方針① 防災や安全対策の実現

防災や安全対策の意識を持ち、地域と行政が連携しながら安心・安全な「山の都」を目指します。

【基本方針①の数値目標】

指標名	H31		目標値(R6)
地域における防災訓練実施団体数	21団体/年	⇒	28団体/年

基本施策 1 消防・防災・危機管理対応の強化



現況・課題

- 消防団については、団員数の減少及び町外への勤務者が多く、災害発生時の消防団の対応力の低下が不安視されています。
- 大規模自然災害発生時における町の防災・減災対策の充実が求められています。
- 気象情報等の防災情報を、多様な手段で、住民へ周知徹底を行うためのシステムの再構築が必要です。

取組

- 消防団組織及び施設整備の見直し、自主防災組織の結成及び育成により、地域における防災体制を強化します。
- 住民の防災意識の向上を図るため、地域内における協力体制の構築及び強化を目的とした住民参加型の防災訓練を実施します。
- 町防災計画の内容の充実を図り、本町における各種災害の防災上必要となる災害予防、災害応急対策及び災害復旧に係る諸施策について大綱を示し、その実施責任を明確にするとともに、総合的、計画的な各種災害対策の整備及び推進を図ります。
- 防災行政無線のデジタル化や、行政と住民が双方向で通信が可能となる防災情報配信システム（アプリケーション）の導入により、災害時の迅速な情報配信を実現し、住民への確実な情報伝達に取り組みます。

主要事業

主要事業名	概要
自主防災組織補助事業 【重点戦略】	自主防災活動や防災資機材整備への助成
消防団活動運営支援	消防団活動費、団員出勤報酬費の助成及び消防資機材の整備
防災行政無線デジタル化事業	防災行政無線のデジタル化の推進

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
自治振興区における自主防災組織の組織率	—	78.57%	⇒	100%

基本施策 2 防犯・交通安全・消費者保護対応の強化**現況・課題**

- 地域ボランティアによる防犯意識の啓発が、犯罪の起きないまちづくりに寄与しています。
- 子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域の子どもたちは地域で守るという見守り体制の強化が必要です。
- 近年は高齢者による交通事故が増加傾向にあり、ドライバー、歩行者としての両面からの啓発活動が重要になっています。
- 消費者トラブルは増加傾向にあり、消費者が不当な契約や、インターネット等の消費者トラブルに巻き込まれないよう注意喚起するとともに、相談機関である消費生活相談室の周知や機能の充実を図ることが必要です。

取組

- 地域の防犯体制の強化や交通安全指導者の育成を図り、防犯・交通安全対策を強化します。
- 町内の防犯パトロール隊（青パト隊を含む）が町内を巡回し、子どもの安全確保や犯罪被害防止を図ります。
- 高齢者の交通安全対策として、関係機関、団体と協力して高齢者の参加・体験型の教育宣伝活動を積極的に推進します。
- 交通死亡事故を抑止するため、園児から高齢者まで幅広い年代を対象に交通安全教育や交通安全に関する啓発活動を強化し、交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止を図ります。
- 消費者相談窓口の充実、ホームページや防災無線等の啓発により消費者被害防止につなげます。

主要事業

主要事業名	概要
防犯対策支援事業	町防犯協会への支援
交通安全対策、支援事業	カーブミラーの配布、交通安全協会の支援、交通安全指導員の業務委託、交通災害共済事業等の実施
交通安全啓発活動	関係機関と連携し、交通安全運動を通じて啓発活動を実施
消費生活相談	消費生活相談室の設置

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
町内における交通事故発生件数	—	300件/年	⇒	250件/年



「防災や安全対策の実現」のためにわたしたちができること・・・

- ・自主防災活動等に積極的に参加し、防災意識を高めます。
- ・車や自転車等の運転マナーに気を付け、交通ルールを守ります。



基本方針② 健康づくり体制及び医療体制の維持、強化

生涯にわたり日々を健康に暮らし、安心して必要な医療が受けられる「山の都」を目指します。

【基本方針②の数値目標】

指標名	H30		目標値(R6)
総医療費に占める予防可能な疾患の割合	38.1%	⇒	37%
要介護2以上認定者の平均自立期間	男性 80.3歳 女性 84.5歳	⇒	男性 80.5歳 女性 84.7歳

基本施策1 健康づくり体制の強化



現況・課題

- 高齢化の進行に伴い、医療費や介護給付費の増加が見込まれるため、住民主体の健康づくり（セルフケア）に積極的に取り組む必要があります。
- 介護保険認定を初めて受ける人の平均年齢を延ばすことで医療費や介護給付費の抑制につなげる必要があります。
- 保健師・栄養士の指導により、山都町の特定健診の受診率は63.6%と、国36.5%、県34.4%と比較しても高い現状がありますが、今後は後期高齢者まで対象を広げ、一体的な保健事業を実施することで、重症化の予防を推進していく必要があります。
- 地域における介護予防策の推進のために、効果的な介護予防の体操を定期的に行うことができる環境づくりに取り組みます。

取組

- 区長や福祉委員、民生委員等の地域を支える役員と保健師や栄養士等が連携し、保健指導、健康教育、相談体制の充実を図り、生活習慣病予防・介護予防策を推進します。
- 健診受診及び保健指導の徹底による、生活習慣病の重症化予防を推進します。
- 住民の心の健康づくり（メンタルヘルスケア・精神保健）に対応し相談業務等を行います。
- 介護予防の取組として、住民運営による「通いの場」を推進していきます。

主要事業

主要事業名	概要
健康増進事業 【重点戦略】	疾病の重症化予防のための集団健診・個別健診、保健指導、健康教育、健康相談等の実施 禁煙施設を増やすことで受動喫煙防止を推進
予防接種事業	疾病の重症化予防のための各種予防接種の実施
一般介護予防事業	住民運営による「通いの場」の推進、地域における介護予防の一環として、週1回のいきいき百歳体操、健康体操等を実施

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
特定健診受診率	59.9%	63.6%	⇒	65.0%
特定保健指導実施率	57.3%	81.6%	⇒	83.0%
特定保健指導対象者の減少率	—	11.7%	⇒	19%
「通いの場」実施箇所数	—	7箇所	⇒	15箇所

基本施策 2 医療機能の維持



現況・課題

- 町が設置している「山都町包括医療センターそよう病院」は、上益城郡内唯一の救急医療告示病院及びへき地医療拠点病院として機能しています。
- 地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、同病院と関連機関とが連携し地域医療体制を強化する必要があります。
- 医師及び看護師の不足のため、研修医制度などを活用し、医師の定着率を高める必要があります。

取組

- 救急告示病院として、医療機関との連携を促進し、医療機能の水準の維持充実に努めます。また、二次救急と三次救急の広域的な連携体制を強化し、救急医療体制の維持充実を図ります。
- へき地医療拠点病院として地域医療をけん引する「そよう病院」の維持、強化及び地域包括医療センターとしての保健、福祉、介護分野との連携を図ります。
- 町医師会との連携により医療体制を強化します。
- 質が高く効率的な医療を実現するため、大病院と中小病院・診療所が互いに連携しながらそれぞれの特徴を生かして異なる機能を担う医療機関の機能分化が進められてい

ます。日常的な病気の治療や相談にも応じてもらえる「かかりつけ医」を持つことを推奨していきます。

- くまもとメディカルネットワーク（※）を活用することで、住民の健康を地域全体でサポートし、住み慣れた地域で安心して生活していただけることを目指します。
- 本人の意思を尊重した人生の最終段階（看取り）における医療の提供体制をさらに充実します。

※熊本県内の医療施設や介護施設などで参加者（患者）の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かすシステム

主要事業

主要事業名	概要
へき地医療連携強化事業	施設・機関間の連携を強化するための関係施設及び各医療機関との情報共有の推進
在宅当番医制度事業	休日及び年末年始期間の住民の医療の確保のために実施

指標

指標名	策定時	H30		目標値（R6）
山都町包括医療センターそよう病院標準医師数	—	6.585人	⇒	現状維持



「健康づくり体制及び医療体制の維持、強化」のためにわたしたちができること・・・

- ・地域における健康づくり活動に参加し、健康維持に努めます。
- ・1年に1回は健診等を受診し、病気の早期発見、重症化予防に努めます。



基本方針③ 社会基盤の整備及び利活用の促進

まちの根幹を支え、生活において必要な社会基盤が整備された「山の都」を目指します。

【基本方針③の数値目標】

指標名	H30		目標値(R6)
社会減の抑制（転入と転出の差）	△78人	⇒	△78人
「住みやすい」と感じる人の割合	73%	⇒	80%

基本施策 1 道路網・水道等の社会生活基盤整備



現況・課題

- 地籍調査は対象面積 429.95 km²のうち 5 割程度が実施済です。土地所有者の高齢化等により境界を知る現地の精通者が減少し、円滑な境界確認が困難になる恐れがあるため、調査の早期完了を目指す必要があります。
- 医療・産業・観光・災害等のあらゆる道路交通について、九州中央自動車道を中心としたアクセス道路等の機能強化が求められています。災害時における地域とアクセス性を確保するとともに、雇用・定住の促進や観光振興、産業の活性化を目指すため、九州中央自動車道の全線開業が求められています。
- 一方で、集落内には、緊急車両が入らない道路や離合できない狭隘道路も多く残っており、道路拡幅等が求められています。
- 高度経済成長期に整備された橋梁及びトンネル等の道路施設及び舗装路面の老朽化とそれらの破損による第三者被害が懸念されています。
- 水道の未普及地が点在し、安全で良質な飲料水の確保ができていないため、早期の水道整備が求められています。また、高度成長期に整備を行った水道施設、水道管においても老朽化が進み、漏水が増加傾向にあります。今後は水道施設の耐震化を含め、老朽漏水管の更新を計画的に行っていく必要があります。水道料金の値上げの検討も視野に入れていきます。
- 上水道や適切な汚水処理は、生活において不可欠であり長期的な視点に立った効率的かつ安定的な運営が求められています。
- 熊本地震及び豪雨災害により被害を受けた社会基盤の早期復旧を図る必要があります。

取組

- 地籍調査は土地取引、まちづくり、災害復旧の迅速化や課税の適正化・公平化等の基本情報となるため早期完了を目指します。調査の成果は適切に維持管理し、正確なデータを利用者に提供します。
- 国土強靱化の観点からも九州中央自動車道の全線開通に向けた取組を行います。また、幹線及び支線の交通網は住民にとって真に必要な道路網となるように計画的な整備を行います。
- 老朽化が進むトンネル、道路、橋梁等の土木構造物の点検、計画的な補修、更新、危険個所の改善を行い、長寿命化の推進を図ります。
- 安全で良質な飲料水の安定供給のため、未普及地域の解消、水道施設の耐震化及び老朽化への対応を行います。
- 生活排水による河川水の水質汚濁防止のため、既存の単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併浄化槽への転換を促進し整備率の向上を図ります。

主要事業

主要事業名	概要
道路整備事業 【重点戦略】	幹線、支線及び集落内の町道整備
町道改良・補修事業 【重点戦略】	生活基盤維持のため、各地域の危険個所等の改良・補修工事を実施
橋梁点検、新設改良事業 【重点戦略】	橋梁の長寿命化修繕計画に基づく点検、改良等の実施
九州中央自動車道建設促進事業	九州中央自動車道の全線開通に向けた沿線市町村との連携による促進活動
地籍調査事業	土地一筆毎の所有者、地番、地目、面積を明確にする調査の実施
水道未普及地解消事業	水道未普及地への水道施設の整備
水道施設更新事業	既存水道施設の耐震化及び老朽漏水管の更新
合併浄化槽設置事業	合併浄化槽の新規設置、単独浄化槽及び汲み取り便槽からの転換に係る費用の補助

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
町道の改良率	41.1%	41.4%	⇒	42.0%
道路構造物の長寿命化対応率	3.5%	28.5%	⇒	50.0%
地籍調査の進捗率	42.0%	53.0%	⇒	80.0%
水道の普及率	74.0%	76.0%	⇒	78.0%
合併浄化槽の整備率	37.3%	61.1%	⇒	78.0%

基本施策 2 公共交通の確保・維持



現況・課題

- 児童生徒等の通学、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保するため、2008（平成 20）年から山都町コミュニティバスを運行していますが、利用者の減少に伴い運行効率が低下しています。
- また、路線バスについても利用の少ない路線がみられ、交通弱者等の移動手段としての公共交通を維持するため運行効率の高い体制を整え、利用者にとって使いやすい地域交通を提供する必要があります。

取組

- コミュニティバスや民間路線バス、タクシーなどの限りある交通資源を活かし、平成 31 年度に策定した「山都町公共交通網形成計画」に基づき、町民のニーズに対応した交通体系の構築を推進していきます。
- 利用の少ない便については随時運行形態等の見直しを行い、効率化と利用者の利便性を図っていきます。
- 小型モビリティ、AIバス・タクシー、新型輸送サービス（自動運転等）、MaaS（※）などの最新技術の導入の可能性を検討します。

主要事業

主要事業名	概要
山都町コミュニティバス運行事業 【重点戦略】	コミュニティバスの運行及びバス車両の維持管理・更新を適切に行い、利用者に応じて運行形態や使用車両の見直しを行う
地方バス運行対策事業	町内幹線及び本町と熊本市を結ぶ幹線を運行する路線バス事業者に対する補助金交付による運行支援 なお、利用の少ない路線は関係自治体、事業者と協議を行いながら再編を検討

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
山都町コミュニティバスにおける新たな運行方法（予約型（デマンド型）運行）の導入路線数	—	0 路線	⇒	7 路線

※MaaS：バス、電車、タクシー等のあらゆる公共交通機関を、IT を用いて結びつけ、人々が効率よく、かつ、便利に使えるようにするシステム。

基本施策 3 ユニバーサルデザインの推進



現況・課題

- 道路や公共施設等の整備は、すべての人が使いやすいデザイン（ユニバーサルデザイン）を推進していく必要があります。

取組

- 道路や公共施設の整備、改修においてユニバーサルデザイン化を推進します。
- 山都町ユニバーサル建築物整備促進事業等の活用促進により商店街のユニバーサルデザイン化を支援します。

主要事業

主要事業名	概要
山都町ユニバーサル建築物整備促進事業	個人や事業主が店舗などの建物を誰もが利用しやすくなるよう改修する際に、改修費の一部助成

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
ユニバーサルデザイン補助事業助成件数	—	—	⇒	1件/年

基本施策 4 地域情報化施策の推進



現況・課題

- 平成 27 年 4 月に策定した「山都町光情報通信基盤整備計画」に基づき、平成 30 年 4 月に町内全域に光回線等の情報通信基盤を整備しました。
- 整備した情報通信基盤の利便性を、町民や企業等が実感できるよう、光回線の普及や活用につながる取組を実施する必要があります。
- 急速に進む少子高齢化社会や人口減少、情報技術の進歩、Society5.0（※）時代の到来に対応するため、山都町地域情報化計画に基づき、地域情報化施策を着実に実施することが重要です。

※Society5.0: 狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ、第5の社会を意味し、AI・IoT・ロボット等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、様々な分野で、現在とは全く異なる社会を実現しようとする考え方。

取組

- 子どもから高齢者まで、誰もがスマートフォンやタブレット端末等の ICT 機器を使いこなせるよう、学校における ICT 教育の充実や町民向けの ICT 講習会等を開催します。
- 山都町地域情報化計画に基づき、企業誘致や産業の活性化を図るため、サテライトオフィスの整備やスマート農業等を推進します。
- 山都町地域情報化計画に基づき、高齢化や人手不足等の地域課題に対応するため、ICT を活用した高齢者の生活支援（健康づくりや買い物支援等）や AI・RPA（※）による業務の効率化等に取り組みます。

主要事業

主要事業名	概要
地域情報化施策推進事業 【重点戦略】	観光や産業、福祉、教育等の各分野における情報通信技術（ICT）の活用を促進し地域・住民生活の向上を図る。 ・有害鳥獣対策のトライアル事業 ・光カフェ整備促進事業 ・サテライトオフィス誘致推進事業 等

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
山都町地域情報化計画実施計画の進捗率	—	21%	⇒	100%
光回線の普及率	—	29.7%	⇒	45%

※RPA：ロボットによるオフィス業務を自動化・効率化する仕組み。



「社会基盤の整備及び利活用の促進」のためにわたしたちができること・・・

- ・移動の際は、できるだけ公共交通機関を利用します。
- ・生活の中でも ICT を活用できるよう、勉強会等へは積極的に参加します。

基本方針④ 豊かな自然環境の保全、活用

環境に対する理解と関心を高め、豊かな自然環境を守るとともに、持続可能な循環型社会の形成に取り組む「山の都」を目指します。

【基本方針④の数値目標】

指標名	H30		目標値(R6)
資源ごみ集団回収事業登録団体数	10 団体	⇒	18 団体
ごみのリサイクル率	15.3%	⇒	16.4%

基本施策 1 自然環境及び生活環境の保全



現況・課題

- 過疎化の進行に伴う荒廃地の増加や、九州中央自動車道の開通に伴う乱開発及び無秩序な土地利用が懸念されています。
- 九州脊梁山地をはじめとした豊かな自然環境や緑川・五ヶ瀬川上流域に位置する豊かな水環境を保全することが求められています。
- 交通量の増加により廃棄物の散乱及び不法投棄が生じないように、巡視や不法投棄防止看板の設置による未然の対策を強化する必要があります。
- 美しいまちづくり推進員の巡視が不法投棄の減少につながっており、今後も推進員の取組とあわせて、環境問題への住民の意識の醸成・向上に努める必要があります。

取組

- 豊かな水環境を保全するため、水質調査等を実施し現況把握に努めます。
- 学校や地域で環境学習・教育を推進し、大気汚染の注意喚起、早期周知を徹底します。
- 山都町美しいまちづくり条例に基づき、不法投棄対策を強化するとともに、廃棄物の適正処理並びに環境美化に関する啓発活動を実施します。
- 美しいまちづくり推進員による巡視を継続し、不法投棄防止等を徹底します。

主要事業

主要事業名	概要
河川水質調査事業	緑川、五ヶ瀬川流域の22箇所で水質検査の実施
美しいまちづくり推進事業	各振興区の推進員の設置、推進員によるごみ不法投棄防止等の巡回及び不法投棄防止看板の設置
ごみ出しに関する出前講座	廃棄物の適正処理及び不法投棄防止に関する講座の開催

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
緑川、五ヶ瀬川流域の水質検査結果の公表	—	—	⇒	2回/年
ごみの出し方に関する出前講座の開催	—	4地区	⇒	28地区

基本施策 2 地球温暖化対策、循環型社会形成



現況・課題

- 町は、地球温暖化対策を推進するなかで、まずは公共施設の温室効果ガス排出量削減を図る必要があります。
- 可燃ごみの減量化を図り、処理施設からのCO2排出抑制を図る必要があります。
- 循環型社会形成推進のため、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の取組を強化し、環境への負荷を軽減する必要があります。

取組

- 山都町地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- ごみ減量化のための啓発活動及び生ごみ処理機の普及に努めます。
- 資源物の有効利用並びに分別意識向上のための資源ごみ集団回収事業の推進を図ります。

主要事業

主要事業名	概要
資源ごみ集団回収事業	ごみの再資源化及び分別意識の向上を目的として、資源ごみの集団回収を実施する団体へ助成金を交付
生ごみ処理機設置費補助事業	家庭から排出されるごみの減量化を図るため、生ごみ処理機購入費用の一部を補助
公共施設の温室効果ガス排出量の削減	各課に配置した推進員による、施設・車両等の電気・燃料使用量の調査報告をもとに現状を把握し、さらなる対策の検討
公共施設の省エネルギー推進	公共施設の空調・照明設備を高効率化することによるエネルギー使用量の削減

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
資源ごみ集団回収事業登録団体数	—	10団体	⇒	18団体
1人1日当たりのごみの排出量	717.0g	738.8g	⇒	701.8g
公共施設の温室効果ガス排出量の2013年度比削減率	—	—	⇒	36%

基本施策3 再生可能エネルギーの推進



現況・課題

- 住宅用太陽光発電システム、メガソーラー等の設置が進んでいます。
- 町内には、風力や木質系バイオマス、小中水力などの再生可能エネルギーが豊富にあります。十分に活用されていないため、利活用方法を検討し、地域振興への可能性を図っていく必要があります。
- 原野や遊休地においては、メガソーラーを含む太陽光パネルの設置が進んでいますが、雄大な自然環境への配慮が求められています。

取組

- 「山の都」の豊富な資源を活用した風力や水力、バイオマス（動植物起源の有機資源）発電などの導入について調査・研究を推進します。
- 地域住民の自然エネルギーへの理解を促進するため、視察研修会や、広報紙等による啓発を行います。
- 家庭への太陽光・太陽熱利用システム等の設置補助により環境にやさしいまちづくりを推進します。

主要事業

主要事業名	概要
エコライフ支援事業	住宅用太陽光発電システム、太陽熱利用システム、薪ストーブまたはペレットストーブ等の設置補助

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
再生可能エネルギー電力自給率	183.61%	173.0%	⇒	200.0%



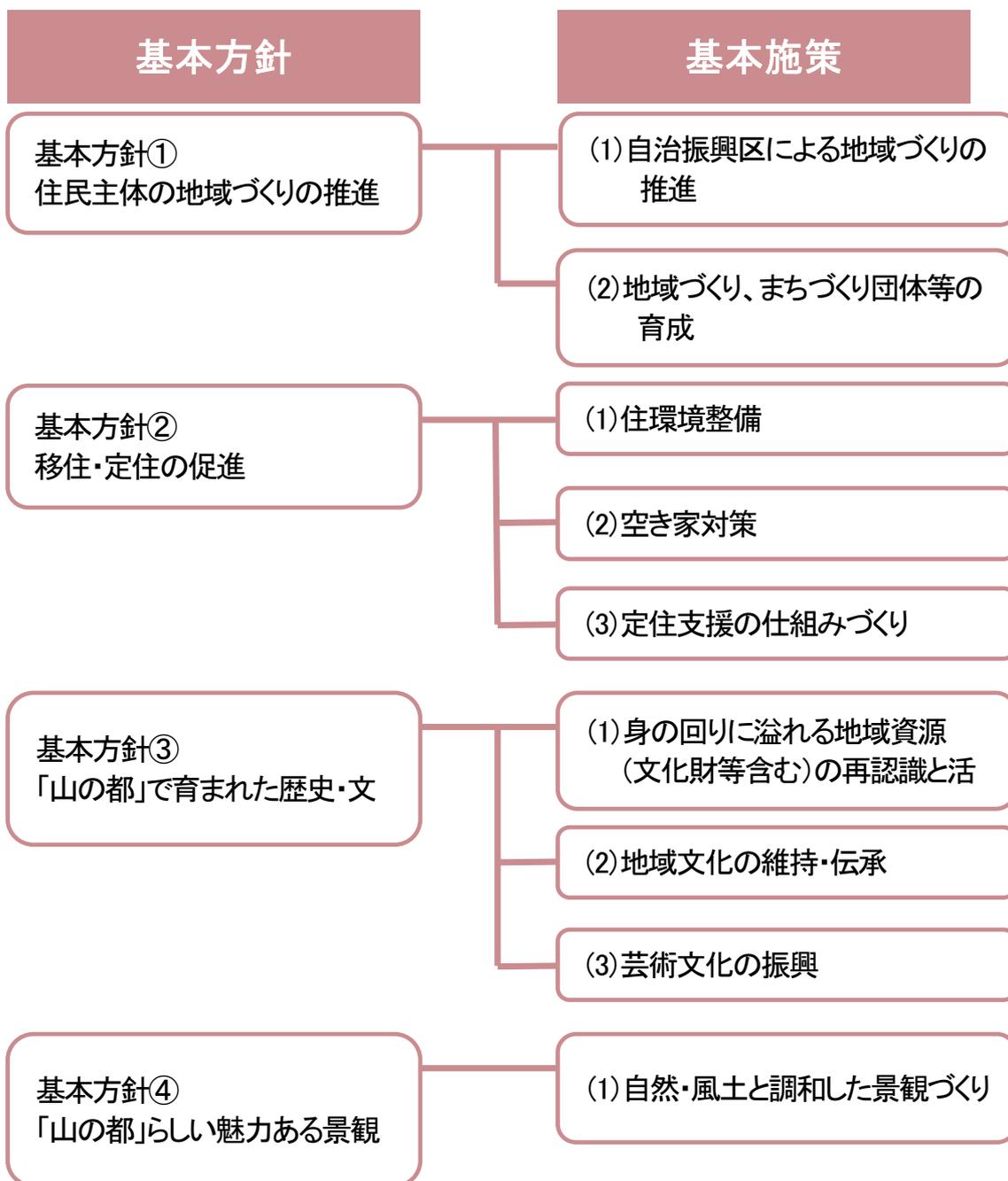
「豊かな自然環境の保全、活用」のためにわたしたち
ができること・・・

- ・自然環境問題を身近なことから捉え、子どもと大人が一緒になり、環境学習に取り組みます。
- ・家庭から出るごみの量を減らします。

カクゴ④

「山の都」の個性が輝く

地域づくり



基本方針① 住民主体の地域づくりの推進

地域住民が住民自治の理解を深め、住民一人ひとりが主体的に取り組み、地域の独自性を活かした「山の都」を目指します。

【基本方針①の数値目標】

指標名	H31		目標値(R6)
「住みやすい」と感じる人の割合	73%	⇒	80%
地域づくり活動への参加割合	59.1%	⇒	70%

基本施策 1 自治振興区による地域づくりの推進



現況・課題

- 「地域でできることは地域自らで取り組む」という考えのもと、自治振興区制度を設け、本町独自のまちづくりを進めています。
- アンケート結果からも自治振興区活動は、若い世代の参加率が低くなっており、地域づくりの担い手の高齢化や担い手不足が課題となっています。
- 人口や高齢化率の違いなど自治振興区の状況、抱える課題は異なっているため、自治振興区の実情を踏まえた上で、町全体で一体となり地域づくりを進めていくことが必要です。住民が主体となり、自治振興区毎に取組目標などを話し合った地域ビジョンを進めていくことが重要です。

取組

- 自治振興区を中心とした住民自治活動の一層の充実を図るため、情報発信や相談体制の充実を図り活動を支援します。
- 「やまとが輝く28の未来図」の継続した取組を支援します。
- 自治振興区の実情、課題を把握した上で、共通理解を深め、住民自治組織のさらなる高揚を図ります。

主要事業

主要事業名	概要
自治振興区助成金交付事業	地域社会の運営及び課題の解決並びに地域振興にかかる活動を自主的に行う自治振興区の運営及び活動を支援
自治振興区独自事業補助金交付事業	地域の資源と特性を活かした地域振興の取組を支援

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
地域ビジョンに取り組む自治振興区数	10区	28区	⇒	28区

基本施策 2 地域づくり、まちづくり団体等の育成**現況・課題**

- 自治振興区の地域づくりが円滑に進むように、地域と地域づくり・まちづくり団体とをつなぐ中間支援組織の構築を目的とした「サポートセンター事業」に取り組んでいますが、さらに充実させる必要があります。
- 大矢野原演習場周辺地域の対策を、住民・関係機関が一体となって取り組んでいます。
- 農業経営者や地場の若手経営者、役場職員等が一体となって町の将来を考える人材を育成していく必要があります。

取組

- サポートセンター事業の一層の充実を図り、地域づくり・まちづくり団体が行う地域の独自性を活かした自主的な活動や団体間の連携の場づくりを支援します。
- 大矢野原演習場周辺地域について、住民が安心・安全に暮らせるよう支援します。
- 地域課題を見据え、地域をつなぎまた牽引する地域リーダーを育成する機会を作ります。
- 地域おこし協力隊を活用し、地域課題の解決に向けた取組を行います。

主要事業

主要事業名	概要
サポートセンター事業 【重点戦略】	地域への情報・資源提供や地域の人材育成・マネジメント・コーディネート・事務補助等の実施
地域おこし協力隊配置事業 【重点戦略】	地域おこし活動を担い、地域の活性化を推進する都市部の人材の雇用、地域への配置
山都経営塾 【重点戦略】	民間、行政、住民が抱える町の課題解決のためのリーダー育成のための塾を開催
女性団体活動支援事業	女性団体の活動に対する助成や各種行事等への支援
コミュニティ活動支援事業	地域コミュニティ活動に寄与するための助成事業等の情報提供及び相談等の実施
まちづくり支援事業	町内を主たる活動範囲とする団体のまちづくり活動事業・研修事業への助成
集落支援員配置事業	地域の課題を解決するための集落支援員の雇用

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
山都経営塾の塾生参加者数	—	—	⇒	20人/年
サポートセンター取扱件数	6件/年	11件/年	⇒	15件/年



「住民主体の地域づくりの推進」のためにわたしたち
 ができること・・・

- ・自治振興区の行事に積極的に参加します。
- ・地域づくり・まちづくり団体のイベント等に積極的に参加・協力します。



基本方針② 移住・定住の促進

安心の暮らしを望み、居住地として選ばれる「山の都」を目指します。

【基本方針②の数値目標】

指標名	H30		目標値(R6)
移住者数	27人/年	⇒	20人/年

基本施策 1 住環境整備



現況・課題

- 令和元年度に実施した住民アンケート調査によると、住民の約7割が山都町は住みよいと感じています。各種媒体を通して住民自ら地域の魅力を発信するとともに、町や集落が一体となり移住者を受け入れる体制を築く必要があります。
- 公営住宅の多くが耐用年数の経過とともに老朽化が進み、居住水準の低い住宅となっています。住棟毎に建替え、改善、用途廃止等の活用手法を定める必要があります。

取組

- 若者定住促進を図るため、「山都テラス」の宅地分譲を開始しており、移住定住を支援します。
- 高速道路開通に伴い都市圏への通勤時間の短縮が図れることから、若者が山都町に「住みたい」という希望をかなえるため、若者のニーズにあった住宅の整備を進めます。
- 住民が住みよいと感じるよう、老朽化した公営住宅の改善整備を促進し生活環境の向上を図ります。

主要事業

主要事業名	概要
若者定住促進住宅建設事業 【重点戦略】	遊休地を活用した若者向け定住促進住宅を建設
若者向け住宅支援事業 【重点戦略】	山都テラスの分譲決定者を対象に基本補助金と子育て奨励加算、町内事業者利用奨励加算する事業
定住支援住環境整備事業 【重点戦略】	移住者を対象に補助金を交付し定住を促進する。
公営住宅整備事業	基本的な生活が確保できる公営住宅を供給整備するとともに、老朽化住宅の改善を図ります。

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
老朽化した住宅地の建替え集約	—	—	⇒	40 戸
若者定住用住宅建設戸数	—	—	⇒	12 戸
定住支援住環境整備事業補助件数	—	—	⇒	累計 10 件

基本施策 2 空き家対策



現況・課題

○ 空き家数は増加傾向にありますが、平成 28 年度に空き家バンク制度を開設し、空き家を貸したい人と借りたい人のマッチングを行い、有効活用を図っています。

取組

- 空き家情報の集積（データベース化）、空き家改修・活用への補助など、空き家利活用の仕組みを構築したので、登録者を増やしマッチングを充実させます。
- 区長・組長等の協力を得て、随時、地域の空き家情報を収集します。
- 空き家データベースへの登録や空き家へ入居しやすい地域の環境づくりを推進します。

主要事業

主要事業名	概要
空き家情報整備、空き家バンク事業 【重点戦略】	活用できる空き家情報を公開するための「空き家バンク」の利用拡大、空き家（持ち主相談）と借り手相談のマッチング
空き家改修・活用事業	町内の空き家の賃貸売買等の際に発生する改修費への助成

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
空き家の活用軒数	—	60 軒	⇒	累計 110 軒

基本施策 3 定住支援の仕組みづくり



現況・課題

- お試しで 1 年間山都町の生活や仕事探しのために利用できる短期滞在施設を 8 戸用意し移住促進を図っています。
- U・I・J ターン者による新規就農者が増えており、農地確保に加え、居住支援、雇用環境の整備等が必要です。

取組

- ▶ 移住の相談窓口として「山の都地域しごとセンター」を開設し、空き家情報や仕事のある場所など親身になった体制を整え、移住のサポートを行います。
- ▶ インターネット上に公開している移住定住交流サイト「山都暮らし人交流サイト」を活用し、定住に関する多様な情報の発信を行います。
- ▶ 短期滞在施設を活用し、移住希望者が「山の都」での生活の準備ができる環境整備を行います。
- ▶ 結婚相談員を通じて情報交換活動を推進し、町内の独身者に出会いの場を提供します。

主要事業

主要事業名	概要
短期滞在施設事業 【重点戦略】	移住希望者が移住に向けた調査や準備を行うために滞在できる施設で、最大1年間利用できる
山の都地域しごと支援事業 【重点戦略】	移住希望者等のスムーズな受入のために、町内の空き家情報や仕事に関する情報、生活に関する情報等の総合相談窓口として、「山の都地域しごとセンター」を設置、運営
後継者交流促進事業 【重点戦略】	You & You活動（住民のうち幅広い年代の独身者を対象とした結婚支援交流活動）の実施
移住定住情報発信事業	「山の都」で暮らすために必要な情報を収集し、随時発信するWEBサイト「山都暮らし人交流サイト」の積極的な活用

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
短期滞在施設数	—	8棟	⇒	9棟
移住定住者の新規就職・就業・就農の相談件数	16件/年	29件/年	⇒	40件/年
後継者交流促進事業を活用した成婚の数	4組/年	2組/年	⇒	2組/年
山都暮らし人交流サイトの閲覧数、登録数	65,950回/年 20件	208,420回/年 30件	⇒	250,000回/年 50件



「移住・定住の促進」のためにわたしたちができること・・・

- 空き家を所有している場合は、家の売却や貸し出しを行うことで、可能な限り空き家にならないように所有する家の維持・管理に努めます。
- 移住定住者に声掛けを行い、地域に馴染みやすい環境づくりを行います。

基本方針③ 「山の都」で育まれた歴史・文化の保全

「山の都」の固有の歴史・風土を大切にし、郷土への愛着を育む「山の都」づくりを目指します。

【基本方針③の数値目標】

指標名	H30		目標値(R6)
芸術文化事業への参加者数	2,124人/年	⇒	2,850人/年

基本施策 1

身の回りに溢れる地域資源 (文化財等含む)の再認識と活用



現況・課題

- 本町には貴重な歴史的・文化的資源が豊富に存在しています。これらを将来へ継承するため、補助制度に基づき、所有者・管理者等への支援を行っていきます。今後も住民への普及・啓発をはじめ、保護・活用の取組を継続して進めます。
- 通潤橋をはじめとする「山の都」のシンボリックな文化財に関して、保存・活用事業を展開し、町固有の歴史や風土を守っていくことが必要です。

取組

- 文化財の継続的な調査、保存管理、活用、普及啓発を行います。
- 町内に存在する全国的にみても重要な遺跡の基礎調査を継続的に実施し、「山の都」の個性となりうる新たな価値を見だし、住民への啓発に努め、「山の都」の魅力として発信します。
- 身の回りに溢れる新たな地域資源（文化財等を含む）の発掘と活用を進めます。
- 地域の先達者への聞き書き等を通じ、地域の歴史を後世へ継承します。

主要事業

主要事業名	概要
文化財保護事業	町内の文化財の調査、保存管理、活用、普及啓発
通潤橋保存活用事業	重要文化財「通潤橋」の保存管理・活用・調査等
重要遺跡確認緊急調査事業	町内に残る重要な遺跡の調査及び、再評価による価値づけ
天然記念物調査・保護事業	町内に生息する「ゴイシツバメシジミ」の調査、保護

指標

指標名	策定時	H30		目標値(R6)
指定文化財の数	108件	118件	⇒	現状維持

基本施策 2 地域文化の維持・伝承



現況・課題

○人口減少、高齢化が進む中で、伝統芸能や伝統文化を保存・伝承する人材の確保が難しい状況です。

取組

➤各地域に現存する祭り等の年中行事や伝統芸能等の保存、継承を進め後継者の育成を支援します。また、すべての住民が地域の文化に触れ合える機会を確保します。

主要事業

主要事業名	概要
伝統芸能保存会支援事業	町内にある文楽・神楽・棒踊り等の保存会への助成
清和文楽保存事業	小中学生を対象とした講座、人形の首（かしら）や衣装等の調査・修理

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
郷土芸能保存会組織の団体数	—	11 団体	⇒	現状維持

基本施策 3 芸術文化の振興



現況・課題

○NPO法人等各種団体の活動により、芸術文化に触れる機会が創出され、地域文化の発展・振興に寄与しています。

取組

➤質の高い優れた芸術文化に直に触れる機会を提供し、豊かな感性を育成します。
➤町内の文化芸術関係団体や独自の活動者等と連携し、芸術文化事業の推進を行います。

主要事業

主要事業名	概要
文化協会活動支援事業	町内の文化・芸術団体及び個人を含む地域文化の振興・発展のための活動への助成
映画上映事業	図書館ホール等での年間を通じた有料映画の上映による芸術文化に触れる機会の提供
山都ふれあい・スクールコンサート公演事業	著名な音楽家等を招いたコンサートの実施

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
山都ふれあいコンサート参加者数	—	280人/年	⇒	340人/年



「**山の都**」で育まれた**歴史・文化の保全**のためにわたしたちができること・・・

- ・郷土の歴史や文化に関心を持ち、様々な歴史・文化に触れる機会を通して、親から子へ、子から孫へと語り継いでいきます。
- ・地域に残る祭りや伝統芸能への関心を高め、行事等に積極的に参加します。

基本方針④ 「山の都」らしい魅力ある景観づくりの推進

町民が心地よく豊かな生活を営むために、地域の歴史、文化、自然環境と調和した景観づくりにより魅力ある「山の都」を目指します。

【基本方針④の数値目標】

指標名	H30		目標値(R6)
山都町の景観を自慢できる人の割合	56.6%	⇒	80%

基本施策 1 自然・風土と調和した景観づくりの推進



現況・課題

- 人口減少や高齢化による空き家・空き店舗の増加、農林業の後継者不足、あるいは再生可能エネルギー施設等の新たな景観要素が加わるなど、様々な要因が影響して良好な景観の維持が難しくなっています。
- 九州中央自動車道矢部IC(仮称)開通により、新たな土地利用が見込まれ、沿線風景や街並み景観に対するルールづくりが重要になっています。
- 町民は、これまでの歴史・文化の中で育まれた本町固有の景観を地域の魅力と感じており、景観を保全、活用、発信していくことが求められています。
- 馬見原商店街の統一された街並みや浜町商店街の街路により創出された景観が、新たな地域の魅力となっています。

取組

- 先人が培ってきた貴重な景観を継承するため、必要なルール・基準を設け、景観の保全を推進します。
- 重要文化的景観「通潤用水と白糸台地の棚田景観」を「山の都」における景観づくりの重点地域として保全・活用を推進します。
- 山都町の景観の価値観をさらに高めることで、将来にわたって町民の暮らしの向上と健康・交流事業の相乗効果につながるよう、景観の活用を推進します。

主要事業

主要事業名	概要
重要文化的景観保護推進事業	「通潤用水と白糸台地の棚田景観」の保全・活用・整備等の実施
良好な景観づくりのための意識啓発	景観形成住民協定の普及と活用の推進及びガイドライン等の作成
環境整備事業	自治振興区等が実施する「花いっぱい運動」、地域の草刈り、清掃活動など美しい景観づくりへの支援

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
緑化事業に取り組む団体の申請件数	—	2件/年	⇒	5件/年



「山の都」らしい魅力ある景観づくりの推進」のためにわたしたちができること・・・

- 身の回りの清掃活動に取り組むなど、身近な所から景観づくりに取り組みます。
- 景観の保全・維持活動や景観づくりの勉強会等に積極的に参加します。



カクゴ⑤

効果的な行財政運営

基本施策

基本方針①

行財政運営の効率化と具体的な財政支出の縮減、事務事業の評価、見直し

基本方針②

人事評価制度の導入、職員の意識変革

基本方針③

行政情報の適正な管理

基本方針④

行政財産の適正な管理

基本方針⑤

住民参画、情報公開、広報・広聴の充実

基本方針① 行政運営の効率化と具体的な財政支出の縮減、事務事業の評価、見直し

民間事業者との連携や広域連携により業務の外部委託等を進め、効率的な行財政運営を目指します。

現況・課題

- 人口減少に伴う町職員の人員及び経費の削減が進む中で、体制の見直しと適切な人員配置が必要です。
- 町職員の削減を進める上で、民間事業者との連携により業務の委託や委譲を行い、より質の高い住民サービスの提供と事務作業の見直しを図ることが必要です。
- 若者世代の流出等による少子高齢化が進む中、町の特徴を活かした地域づくりや人づくり、仕事の創出に戦略的に取り組むことが求められています。

取組

- 事務事業を評価し、社会情勢に配慮した事業規模となるように適宜調整し、財政支出の縮減と合わせて、町債借入の抑制により将来負担の軽減を図ります。
- 将来的な行政運営を見越した体制の見直しや重点施策に絞った特徴ある人員配置、職員のマンパワーがなければ動かすことができない部門の見直し、公営部門と民営化部門の事業の整理を行うなど、組織の再編に取り組みます。
- 新たな事務事業を実施する際は、目標、効果、達成年度等を明確に設定します。
- 消防、ごみ処理等における広域連携の維持を図ります。

主要事業

主要事業名	概要
事務事業評価事業	事業規模の適正化のための既存事務事業の見直し及び新規事業立ち上げの際の事前検証を実施
定員管理事業	効率的な人員配置を図るために「定員管理計画」に基づく職員の人員管理
広域事務負担事業	熊本連携中枢都市圏等の広域で行っている事業への参画

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
経常経費充当一般財源	6,788 百万円	6,265 百万円	⇒	5,950 百万円
事務事業評価件数及び見直し件数	—	評価体制構築中	⇒	年間 36 事業見直し

基本方針② 人事評価制度の導入、職員の意識改革

町職員が、「山の都」の職員としての誇りと高い意識を持ち、職員一人ひとりがいきいきと活躍できる人材育成を目指します。

現況・課題

- 町職員一人ひとりの能力・資質を最大限に活かすことができる人員を配置する必要があります。
- 町職員が地域公務員としての意識を持つことができるよう、各種研修会等へ積極的に参加し、自己研さんを積むことが必要です。

取組

- 人事評価制度の導入により職員の意識高揚を図り、地域公務員への意識の改革を推進します。
- 職員の潜在能力を開発し、効率的な人材配置を実現します。
- 地域あつての職員であることを常に自覚し、自発的に各種研修会等を受講する等自己研さんに努めることができるよう、職員自身による自己啓発の機会を確保することにより、町職員の人材育成を図ります。
- 職員間の情報伝達力の向上により相互理解度を高め、意識の集約を図るとともに、職員の心身の負担の軽減や健康増進を推進し、「山の都」を支える人材を育成します。

主要事業

主要事業名	概要
職員研修事業	職員の能力を向上させるための各種研修事業
人事評価制度事業	より良い行政運営につながる人事評価制度の構築及び評価結果の活用

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
人事評価実施対象職員	—	一般職への導入	⇒	医療職・技能労務職を含む全職員実施

基本方針③ 行政情報の適正な管理

行政情報の適正な管理を行うことで、迅速な情報の提供と情報の効果的な活用を行う「山の都」を目指します。

現況・課題

- 行政が所有する様々な情報が分散して管理されており、住民への迅速な情報提供や職員間での情報の共有ができていないことが少なくありません。このため、情報が常に最新のものになるよう、効率的な情報管理体制を新たに整備することが必要です。
- マイナンバーやオープンデータなどについて、ICTを効果的に活用し、ワンストップサービスなど利便性の向上を図る必要があります。
- 町全域における家屋をはじめとした建物について、新築や増改築、または取り壊し等の事例を定期的に調査するとともに、土地の登記情報や課税業務と関連性の高い地籍調査事業の進捗状況も加味しながら、公平公正な課税を行うことが必要です。

取組

- 行政が分散して持っている各種情報を統合して一元管理するための情報の集積を図り、行政情報の効果的な活用を推進します。
- 文書管理の統一化により、文書情報の総合管理を実現させるとともに、電子化による各種手続きの簡素化を実現します。
- 住民情報の管理にあたり、マイナンバー制の導入を踏まえた情報防護対策の強化を図ります。
- 情報を整理する道具（ソフトウェア）の活用により、職員間の情報共有・伝達による相互理解を促進するとともに、不要な紙の使用を減らします。
- 新築家屋、増改築家屋や滅失した家屋等の把握漏れがないように定期的な調査を実施し、公平公正な課税に努めていきます。

主要事業

主要事業名	概要
課税適正化事業	土地評価不動産鑑定の実施と地籍調査結果の固定資産台帳への登録、新築家屋及び増改築家屋等の把握のための調査
山都町資産台帳システム構築事業	統合型GIS等の地理・施設情報、生活福祉情報、農林・観光情報などが複合的に連携した情報システムの構築

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
山都町資産台帳システムの構築	—	—	⇒	システムの構築

基本方針④ 行政財産の適正な管理

行政財産の適正な管理を行うことで、公共建築物の長寿命化と財政負担の軽減を図る「山の都」を目指します。

現況・課題

- 公有施設の中には、遊休施設や空き部屋を有する施設があるため、施設の状況を把握した上で、利活用や取り壊し等を含め資産を有効に活用していかなければなりません。

取組

- 公有財産の一元管理やその状況の把握、管理方針の決定を行うとともに、不必要な財産の処分を検討し、遊休施設、空き部屋等については有効活用を推進します。

主要事業

主要事業名	概要
公共施設の適正な配置	今後の財政見通しに応じた、施設の総量縮減と維持管理・更新費用の平準化による公共施設の適正化の推進
町有林活用事業	町有林の適正な管理及び有効活用のための事業の実施

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
公共施設延べ床面積	—	177,794 m ²	⇒	172,432 m ²



「効果的な行財政運営」のためにわたしたちができること・・・

- ・ 行財政運営に関心を持ち、適正な運営がされているかどうかを確認します。
- ・ 行政から発信される情報に敏感になり、身近な所から町政に関心を持ちます。

基本方針⑤ 住民参画、情報公開、広報・広聴の充実

広報・情報発信を十分に行うことで、住民が自分たちの住む地域について関心を持ち、住民参画が盛んに行われる「山の都」を目指します。

現況・課題

- 町政への関わり方として、選挙や町議会、各種行政委員会や懇談会等への参加に関心を持つ住民が多くなっています。
- 意見交換会やパブリックコメントを実施し、町政への住民参画の機会を確保します。
- 総合計画は策定するだけでなく、適切に運用するとともに施策の進捗状況の把握や事業の見直しを適宜行うことが必要です。
- 紙や電子媒体などの様々な手段を駆使し、幅広い年代の人々に町政や地域づくりの状況など、本町の情報を積極的に発信することが必要です。

取組

- 地域や団体からの要望に応じた意見交換会の開催やパブリックコメントの実施により、住民参画の機会を確保します。
- 町議会や各種行政委員会、審議会の活動を積極的に公開し、住民の町政に対する関心を高めます。
- 広報記事の充実を図り、各種情報発信媒体を活用した広報手段の確立を図ります。
- 山都町情報公開条例に基づく適切な情報公開を行います。

主要事業

主要事業名	概要
広聴事業	住民の生の声を聞くとともに、住民参画への意識醸成を図るため、地域や団体の要望に応じて、町との意見交換会を開催
広報事業	広報の作成及びホームページを用いた情報提供等
総合計画調整事業	施策の進捗状況の把握や事業見直し

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
SNSのフォロワー数の合計	—	—	⇒	3,000人
町ホームページのアクセス数	312,301回/年	480,589回/年	⇒	600,000回/年

山の都総合戦略

第1章 まち・ひと・しごと創生山の都総合戦略（重点戦略）

1 国の総合戦略との関係

国が策定した第1期総合戦略における地方創生の取組や第2期総合戦略における施策の方向性を踏まえ、山都町における総合戦略の策定を目指します。

(1) 第1期における地方創生の現状等

1) 第1期の地方創生の取組

- ほぼ全ての地方公共団体で「地方版総合戦略」を策定し、取組を推進。
- 国は、情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）等を実施。

2) 地方創生をめぐる現状認識

①人口減少・少子高齢化

- 総人口：2008年をピークに減少局面。1億2,644万人（2018年）
- 生産年齢人口：7,785万人（2014年）⇒7,545万人（2018年）
- 就業者数：6,371万人（2014年）⇒6,664万人（2018年）
- 出生数：100.4万人（2014年）⇒91.8万人（2018年）
- 高齢化率：28.1%（2018年）と過去最高。老年人口3,588万人（2018年）

②東京一極集中の継続

- 転入超過数：13.6万人、転出者数35.5万人、転入者数：49.1万人（2018年）
- 東京圏の人口：3,658万人（2018年）。全人口の約3割が集中。

③地域経済の現状

- 雇用・所得環境が改善。一方で、中小企業において人手不足感が深刻化。
- 訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額が増加傾向。

3) 第1期総合戦略の検証

- 第1期総合戦略に掲げるKPI（重要業績評価指標）の検証
 - ・「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」については、目標達成に向けて進捗している。
 - ・「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、各施策の進捗の効果は十分に発現するまでに至っていない。

(2) 第2期における地方創生

1) 地方創生の目指すべき将来

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。

2) 第2期における施策の方向性

第1期での地方創生について施策の検証を行い、「継続を力」にし、より一層充実・強化を図り、地方創生の動きを加速させていく。

① 4つの基本目標と2つの横断的な目標

第1期の成果と課題等を踏まえて政策体系を見直し、取組を推進する。

【4つの基本目標】

1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【2つの横断的な目標】

1. 多様な人材の活躍を推進する
2. 新しい時代の流れを力にする

② 多様なアプローチの推進

第1期総合戦略においては、まず「しごと」を起点とし、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略としてきた。地域が抱える課題、事情は様々であることを踏まえ、地域の特性に応じて「しごと」起点に加え、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していく。

③ まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

地方創生を確実に実現するための5つの政策原則については、第2期における施策の方向性等を踏まえ、第1期に掲げた政策5原則を見直し、「自立性」「将来性」「地域性」「総合性」「結果重視」として総合的に取り組む。

④ 地方創生版・三本の矢

第1期の枠組みを維持しつつ必要な見直しを行い、情報・人材・財政の側面で積極的に支援。

情報支援

人材支援

財政支援

3) 第2期の主な取組の方向性

①東京一極集中の是正に向けた取組の強化

ア. 地方への移住・定着の促進

イ. 地方とのつながりを強化

- 「関係人口[※]」の創出・拡大
- 企業版ふるさと納税の拡充

} 地方移住の裾野を拡大

②まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

ア. 多様な人材の活躍を推進する

- 多様な人々の活躍による地方創生の推進
 - ・ 一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生
 - ・ 地方公共団体等における多様な人材の確保
 - ・ 地域コミュニティの維持・強化
- 誰もが活躍する地域社会の推進
 - ・ 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現
 - ・ 地域における多文化共生の推進

イ. 新しい時代の流れを力にする

- 地域における Society5.0 の推進
 - ・ 地域における情報通信基盤等の環境整備
 - ・ 未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上
- 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

※関係人口…特定の地域に継続的に多様な形で関わる者

2 熊本県の総合戦略との関係

県が策定した総合戦略の基本的な考え方や政策5原則、政策の4つの基本目標を踏まえ、山都町における重点戦略の展開を目指します。

(1) 基本的な考え方

- 県政運営の基本方針である「熊本復旧・復興4カ年戦略」は、「災害に強く誇れる資産（たから）を次代につなぎ夢にあふれる新たな熊本の創造」を基本理念としている。
- 2060年の人口推計値117.6万人を、対策を講じることにより、144.4万人とする将来展望を掲げる。（熊本県人口ビジョン）
- 熊本地震からの復旧・復興を通じて、「県民総幸福量の最大化」に寄与する施策を熊本の将来の発展に向けて果敢に推し進める。
- 産業界、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関、市町村や県民と連携のもと、各施策に取り組む。

(2) 4つの基本目標

- I 災害に強く県民が夢と誇りを持ち安心して暮らし続ける熊本の創造
- II 熊本を支える力強い産業の復活・発展と、魅力ある雇用の創出
- III 熊本への人の流れの再生・加速化と、人材流出の抑制
- IV 県民の結婚・出産・子育ての希望の実現

(3) 取組の方向性

基本目標の実現に向け、熊本の将来の礎を築くため、次の4つの取組の方向性により施策を展開する。

- ① 安心で希望に満ちた暮らしの創造～安心・希望を叶える～
- ② 未来へつなぐ資産の創造～未来の礎を築く～
- ③ 次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～
- ④ 世界とつながる新たな熊本の創造～世界に挑み、世界を拓く～

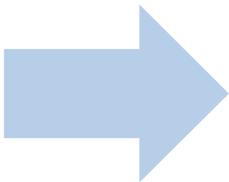
3. 重点戦略

■重点戦略の体系図（総合計画との関係）

総合計画			重点戦略 基本目標			
カテゴリー	基本方針	基本施策	①	②	③	④
①「山の都」の未来に光をあてる人づくり	①地域で支え合う福祉の実現	1. 子育て環境の整備、充実、発信 2. 高齢者・障がい者福祉の充実 3. 体力づくりの推進			●	●
	②充実した教育・学習環境の提供	1. 山都町民としての誇りの醸成 2. 学校教育環境の向上 3. 生涯学習の機会提供 4. 食育・地産地消の充実		●	●	
	③全ての住民の人権が尊重されるまちづくりの推進	1. 人権教育・啓発の機会提供 2. 男女共同参画の実現				
	④各分野を支える後継者づくり	1. 産業を支える人材の確保 2. 環境を支える人材の確保 3. 地域を支える人材の確保				
②「山の都」の特性を活かした魅力ある産業づくり	①農村集落の機能強化	1. 農村集落の維持 2. 農林業等の基盤強化 3. 有害鳥獣対策 4. 森林資源を活かした産業振興	●			
	②「山の都」の資源を活用した観光まちづくりの推進	1. 観光受入体制の強化 2. 観光メニューづくりの推進 3. 九州中央自動車道の整備に伴うまちづくり	●	●		
	③「山の都」の資源を活用した観光まちづくりの推進	1. 観光受入体制の強化 2. 観光メニューづくりの推進 3. 九州中央自動車道の整備に伴うまちづくり	●	●		
	④にぎわいのある「山の都」の形成	1. 商店街のにぎわいづくり 2. 起業支援、企業誘致	●			
③「山の都」での暮らしを守る環境づくり	①防災や安全対策の実現	1. 消防・防災・危機管理対応の強化 2. 防火・交通安全・消費者保護対応の強化				●
	②健康づくり体制及び医療体制の維持・強化	1. 健康づくり体制の強化 2. 医療機能の維持				●
	③社会基盤の整備及び利活用の促進	1. 道路網・水道等の社会生活基盤整備 2. 公共交通の確保・維持 3. ユニバーサルデザインの推進 4. 地域情報化施策の推進				●
	④豊かな自然環境の保全、活用	1. 自然環境及び生活環境の保全 2. 地球温暖化対策、循環型社会形成 3. 再生可能エネルギーの推進				●
④「山の都」の個性が輝く地域づくり	①住民主体の地域づくりの推進	1. 自治振興区による地域づくりの推進 2. 地域づくり・まちづくり団体等の育成	●			●
	②移住・定住の促進	1. 住環境整備 2. 空き家対策 3. 定住支援の仕組みづくり		●	●	
	③「山の都」で育まれた歴史・文化の保全	1. 身の回りに溢れる地域資源(文化財等含む)の再認識と活用 2. 地域文化の維持・伝承 3. 芸術文化の振興		●		
	④「山の都」らしい魅力ある景観づくりの推進	1. 自然・風土と調和した景観づくりの推進				

重点的に取り組む施策を抽出

重点戦略(総合戦略)	
基本目標	具体的施策
基本目標① 山の都の特性を活かした魅力ある産業振興により若者雇用を促進する	1. 農村集落の機能維持・保全 2. 次世代の農林業を支える人材の確保 3. 豊富な農林資源を活かした商品開発・高付加価値化、PR活動の推進 4. 九州中央自動車道の整備に伴うまちづくり 5. 商店街のにぎわいづくりの推進 6. 地域の新たな活力となる産業おこしの推進
基本目標② 魅力ある山の都の発信により都市部とのつながりを強化し、人の流れを創る	1. 町への愛着・誇り醸成のための愛郷心教育の充実 2. 基礎学力向上のための教育環境の充実 3. 矢部高校存続支援及び矢部高校への進学支援 4. 移住・定住に向けた住宅の整備 5. 地域資源・人財を活かした観光・交流の促進
基本目標③ 山の都での結婚・出産・子育ての希望を叶える	1. 結婚に結びつく場の創出 2. 安心して出産・子育てができる環境・体制の整備 3. 子育て世帯の経済的安定の推進
基本目標④ ひとが集う魅力的な山の都づくりと安心安全な暮らしの実現	1. 住民主体の地域づくりの推進 2. 健康づくり体制の推進 3. 安心して暮らすことができる環境・体制の整備 4. 生活利便性の維持・確保



■重点戦略における新たな視点

国の第2期「総合戦略」においては、4つの基本目標に向けた取り組みを実施するに当たり、新たな視点に重点を置いて施策を進めることとしています。

本町の重点戦略においても同様の視点に重点を置いた考え方により施策を推進します。

(1) 「SDGs」を原動力とした地方創生

地方創生の更なる推進にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）の主流化を図り、経済、社会、環境の統合的な向上要素を最大限反映するものとします。

また、将来にわたって成長力を確保するには、地域を活性化し、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりが重要となります。

本町においても、各分野の取組、施策はSDGsのゴールへ繋がるものという共通認識のもと、町民をはじめ、各種団体等と連携することにより、地方創生のさらなる実現につなげていくものとします。

(2) 「Society5.0」の実現に向けた技術の活用

情報通信技術をはじめとする未来技術は、利便性や生産性の向上を通じて地域を豊かにするとともに、その魅力を高め、さらには人の流れをつくる好循環を生み出すものとする国の方向性を踏まえ、本町においても、Society5.0の実現に向けて、AI及びRPAなど、未来に向けた先進的なICT（情報通信技術）をすべての施策、あらゆる分野において横断的分野として位置づけ推進します。

(3) 多様な人々との協働による持続可能な町づくり

昨今の多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、行政だけでなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりの参画が重要とされており、本町においても、政策効果をより高めるため、多様な人々と連携し、地域課題解決を進めます。

(4) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現するため、共助、互助の考え方を踏まえ、多様な人々とのつながりを持って、支え合う体制づくりを進めます。

基本目標①

山の都の特性を活かした魅力ある産業振興により若者雇用を促進する

(1) 数値目標

数値目標	現況値 (H30)	目標値 (R6)
新規雇用者数	27人	累計65人
物産館等の売上金額	342,785千円/年	560,000千円/年

(施策の方向性)

- ・持続可能な力強い農林業を支える農業生産基盤の維持・保全に取り組みます。
- ・次世代の農林業を担う人材確保のため新規就農希望者への支援や、地域をつなぎまた牽引するリーダーの育成に取り組みます。
- ・有機農業や地元産材など豊富な森林資源を活かし、関係機関と連携し産地・製品のブランド化に取り組み、「山の都」一体となった販売促進、販路拡大、市場価格の向上を目指します。
- ・九州のへそに位置する「地の利」を活かし、来る場所・住む場所・働く場所としての魅力向上を目指します。
- ・経営能力向上、個店の魅力向上に取り組む事業者に対し支援を拡充します。
- ・若い世代や移住、町内在住者の雇用を確保するため、企業の誘致や、産業の活性化による雇用の拡大に取り組みます。

(2) 具体的施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策1 農村集落の機能維持・保全

・主な事業と重要業績評価指標 (KPI)

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①集落営農推進事業 カクゴ②-基本方針①-基本施策1	集落営農組織の 設立数	6組織	累計 10組織	農林振興課
②日本型直接支払制度事業 カクゴ②-基本方針②-基本施策1	日本型直接支払 制度事業取組面積	3,841 ha	3,800ha	農林振興課
③有害鳥獣被害防止対策事業 カクゴ②-基本方針②-基本施策2	有害鳥獣による 農地、林地被害面積	38.2ha (H27)	19.1ha	農林振興課

施策2 次世代の農林業を支える人材の確保

・主な事業と重要業績評価指標 (KPI)

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①新規就農支援事業 カクゴ②-基本方針①-基本施策1	新規就農者数	10人/年	10人/年	農林振興課

②有機農業等推進事業 カクゴ②-基本方針②-基本施策1	有機農業取組面積	120ha	125ha	農林振興課
③山都経営塾 カクゴ④-基本方針①-基本施策2	山都経営塾の塾生参加者数	—	20人/年	山の都創造課

施策3 豊富な農林資源を活かした商品開発・高付加価値化・PR活動の推進

・主な事業と重要業績評価指標（KPI）

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①農産物ブランド化推進事業 カクゴ②-基本方針②-基本施策4	有機農産物販路 拡大事業による 新規取引先	5社	累計10社	農林振興課

施策4 九州中央自動車道の整備に伴うまちづくり

・主な事業と重要業績評価指標（KPI）

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①道の駅整備事業 カクゴ②-基本方針④-基本施策1	道の駅レジスター カウント数	239,351人/ 年	400,000人/ 年	山の都創造課
②通潤橋周辺整備事業 カクゴ②-基本方針④-基本施策1	道の駅「通潤橋」 レジスターカウント 数	51,467人/ 年	100,000人/ 年	山の都創造課

施策5 商店街のにぎわいづくりの推進

・主な事業と重要業績評価指標（KPI）

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①賑わい再生事業 カクゴ②-基本方針③-基本施策1	賑わい再生事業補助 件数	5件/年	5件/年	山の都創造課

施策6 地域の新たな活力となる産業おこしの推進

・主な事業と重要業績評価指標（KPI）

主な事業	KPI	基準値	目標値 (R6)	担当課
①企業誘致推進事業 カクゴ②-基本方針④-基本施策3	企業誘致数	1件/年	1件/年	山の都創造課
②山の都起業支援事業 カクゴ②-基本方針④-基本施策3	起業支援事業活用 事業者数	2件/年	2件/年	山の都創造課

基本目標②

魅力ある山の都の発信により都市部とのつながりを強化し、人の流れを創る

(1) 数値目標

数値目標	現況値 (H30)	目標値 (R6)
社会増減の差	△78人	△78人
移住者数	27人/年	20人/年
観光入込客数	508,257人/年	1,000,000人/年

(施策の方向性)

- ・地域との交流やふれあいを通じて愛郷心を育てるとともに、「山都町だからこそできる教育」として、山の都で育ったことを誇りに思えるような教育環境の整備を進めます。
- ・町内唯一の公立高校 矢部高校存続のために、全町を挙げて支援を強化します。
- ・若者が山都町に「住み続けたい」という希望をかなえるために住環境の整備や、移住相談窓口「山の都地域しごとセンター」を設置し、移住・定住を支援します。
- ・山の都の地域資源や人財を活かし、地域連携による観光関連事業を推進することにより、交流の促進につなげます。

(2) 具体的施策と重要業績評価指数 (KPI)

施策1 町への愛着・誇り醸成のための愛郷心教育の充実

・主な事業と重要業績評価指標 (KPI)

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①ふるさと学習事業 カクゴ①-基本方針②-基本施策1	子ども議会の開催	1回/年	1回/年	学校教育課
②世代間交流支援事業 カクゴ①-基本方針②-基本施策3	世代間交流事業の開催地区数	22地区/年	22地区/年	生涯学習課

施策2 基礎学力向上のための教育環境の充実

・主な事業と重要業績評価指標（KPI）

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①特別支援教育支援事業 カクゴ①-基本方針②-基本施策2	特別支援教育 教諭補助の設置	13名/年	15名/年	学校教育課
②ICT（情報通信技術）教育事業 カクゴ①-基本方針②-基本施策2	小中学校へのタブレ ットPC導入率	—	100%	学校教育課
③図書館及び移動図書館運営事業 カクゴ①-基本方針②-基本施策3	町立図書館の 貸出冊数	60,128冊	78,000冊	生涯学習課
④地域未来塾事業 カクゴ①-基本方針②-基本施策2	未来塾開催日数	8日/年	現状維持	生涯学習課

施策3 矢部高校存続支援及び矢部高校への進学支援

・主な事業と重要業績評価指標（KPI）

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①矢部高校支援事業等 カクゴ①-基本方針②-基本施策2	町内中学校生徒の 矢部高校への進学率	35.1%	50.0%	山の都 創造課 学校教育課 生涯学習課

施策4 移住・定住に向けた住宅の整備

・主な事業と重要業績評価指標（KPI）

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①山の都地域しごと支援事業 カクゴ④-基本方針②-基本施策3	移住定住者の新規 就職・就業・就農 の相談件数	29件/年	40件/年	山の都 創造課
②若者定住促進住宅建設事業 カクゴ④-基本方針②-基本施策1	若者定住用住宅 建設戸数	—	12戸	建設課
③若者向け住宅支援事業 カクゴ④-基本方針②-基本施策1	補助件数	—	累計10件	山の都 創造課
④定住支援住環境整備事業 カクゴ④-基本方針②-基本施策1	補助件数	—	累計10件	山の都 創造課
⑤空き家情報整備、空き家バンク事業 カクゴ④-基本方針②-基本施策2	空き家の活用軒数	60軒	累計110軒	山の都 創造課
⑥短期滞在施設事業 カクゴ④-基本方針②-基本施策3	短期滞在施設数	8棟	9棟	山の都 創造課

施策5 地域資源・人財を活かした観光・交流の促進

・主な事業と重要業績評価指標（KPI）

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①広域観光推進事業 カクゴ②-基本方針③-基本施策1	広域連携事業数	5事業	5事業	山の都創造課
②インバウンド対策事業 カクゴ②-基本方針③-基本施策1	外国人観光客数	3,720人/年	10,000人/年	山の都創造課
③民俗文化保存・継承・活用事業 カクゴ②-基本方針③-基本施策2	伝統文化・祭りの開催	三大祭の開催	現状維持	山の都創造課
④山都ブランド推進プロジェクト事業 カクゴ②-基本方針④-基本施策1	観光入込客数	508,257人/年	1,000,000人/年	山の都創造課

基本目標③

山の都での
結婚・出産・子育ての希望を叶える

(1) 数値目標

数値目標	現況値 (H20~H24)	目標値 (R6)
合計特殊出生率	1.94	1.94

(施策の方向性)

- ・本町独自の結婚対策「You&You」事業の拡充により、若年層の結婚のきっかけづくりを支援します。
- ・妊娠・出産を経て子育て期に至るまで切れ目のない支援の強化を図り、喜びを感じながら子育てができるよう「子育てするなら山都町」に取り組めます。

(2) 具体的施策と重要業績評価指数 (KPI)

施策1 結婚に結びつく場の創出

- ・主な事業と重要業績評価指標 (KPI)

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①後継者交流促進事業 カクゴ④-基本方針②-基本施策3	後継者交流促進 事業を活用した 成婚の数	2組/年	2組/年	山の都 創造課

施策2 安心して出産・子育てができる環境・体制の整備

・主な事業と重要業績評価指標（KPI）

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①子宝支援事業 カクゴ①-基本方針①-基本施策1	合計特殊出生率	1.94	1.94	健康 ほけん課
②出産・子育て相談事業 カクゴ①-基本方針①-基本施策1	妊婦・出産・ 子育て相談窓口の 設置	随時対応	随時対応	健康 ほけん課
③保育サービス事業 カクゴ①-基本方針①-基本施策1	私立保育園の 運営支援の実施	現状維持	現状維持	福祉課
	延長保育事業の充実	全保育所 にて実施	全保育所 にて実施	
	病後児保育事業 登録者数	38名	100名	
	保育サービスの 情報提供	ホームペー ジ及び広報 誌等による 情報の提供	ホームペー ジ及び広報 誌等による 情報の提供	
④多子世帯（第3子以上）の保育料・ 副食費の無料化事業 カクゴ①-基本方針①-基本施策1	保育料の無料化	県補助 による 第3子以降 の無償化	町独自事業 による 第3子以降 の無償化	福祉課
⑤学童保育事業 カクゴ①-基本方針①-基本施策1	学童保育の実施	7箇所	7箇所	福祉課

施策3 子育て世帯の経済的安定の推進

・主な事業と重要業績評価指標（KPI）

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①医療費助成事業 カクゴ①-基本方針①-基本施策1	医療費助成	こども医療 費18歳ま で無償化	現状維持	福祉課

基本目標④

ひとが集う魅力的な山の都づくりと
安心安全な暮らしの実現

(1) 数値目標

数値目標	現況値 (H30)	目標値 (R6)
「住みやすい」と感じる人の割合	73%	80%
要介護2以上認定者の平均自立期間	男性 80.3歳 女性 84.5歳	男性 80.5歳 女性 84.7歳

(施策の方向性)

- ・「地域でできることは地域で」自治振興区の協働と創意工夫による地域づくり活動を支援します。
- ・子どもから大人・高齢者まで健康で生きがいの生活を送るため、スポーツやレクリエーションに楽しく取り組み、健康増進や体力向上につながるよう環境整備を進めます。
- ・町民の防災意識の向上を図り、地域において住民がお互いに助け合う体制を構築し、安心して暮らすことができる環境・体制を強化します。
- ・住民の利便性向上と集落の維持、安全安心のネットワーク確保のため適切な社会基盤の整備を進めます。

(2) 具体的施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策1 住民主体の地域づくりの推進

- ・主な事業と重要業績評価指標 (KPI)

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①サポートセンター事業 カクゴ④-基本方針①基本施策2	サポートセンター取扱件数	11件/年	15件/年	山の都創造課
③地域おこし協力隊配置事業 カクゴ③-基本方針③-基本施策2	任期終了後の定住率	80%	100%	企画政策課

施策2 健康づくり体制の推進

・主な事業と重要業績評価指標（KPI）

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①スポーツ施設整備事業 カクゴ①-基本方針①-基本施策3	総合型地域スポーツ クラブの加入者数	153人	200人	生涯学習課
②スポーツ教室及び合宿地誘致事業 カクゴ①-基本方針①-基本施策3	スポーツ等合宿誘致	0件	5件/年	生涯学習課
③健康増進事業 カクゴ③-基本方針②-基本施策1	特定健診受診率	63.6%	65.0%	健康 ほけん課
	特定保健指導実施率	81.6%	83.0%	
	特定保健指導対象者の 減少率	11.7%	19%	
④生活支援体制事業 カクゴ①-基本方針①-基本施策2	介護予防 サポーター養成数	106名	200名	福祉課

施策3 安心して暮らすことができる環境・体制の整備

・主な事業と重要業績評価指標（KPI）

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①自主防災組織補助事業 カクゴ③-基本方針①-基本施策1	自治振興区における 自主防災組織の 組織率	78.57%	100%	総務課

施策4 生活利便性の維持・確保

・主な事業と重要業績評価指標（KPI）

主な事業	KPI	基準値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
①町道整備事業、町道改良・補修事業 カクゴ③-基本方針③-基本施策1	町道の改良率	41.4%	42.0%	建設課
②橋梁点検、新設改良事業 カクゴ③-基本方針③-基本施策1	道路構造物の 長寿命化対応率	28.5%	50%	建設課
③山都町コミュニティバス運行事業 カクゴ③-基本方針③-基本施策2	山都町コミュニティ バスにおける新たな 運航方法(予約型(デ マンド型)運行)の 導入路線数	0路線	7路線	企画政策課
④地域情報化施策推進事業 カクゴ③-基本方針③-基本施策4	光回線の普及率	29.7%	45%	企画政策課

資料編

1. 総合計画におけるSDGsの位置づけ

目標	基本方針	基本方針における 主な基本施策
1 貧困をなくそう	カクゴ① 地域で支え合う福祉の実現	子育て環境の整備、充実、発信 高齢者・障がい者福祉の充実
	カクゴ③ 健康づくり体制及び医療体制の維持・強化	健康づくり体制の強化 医療機能の維持
2 飢餓をゼロに	カクゴ③ 健康づくり体制及び医療体制の維持・強化	健康づくり体制の強化 医療機能の維持
	カクゴ① 地域で支え合う福祉の実現	子育て環境の整備、充実、発信 高齢者・障がい者福祉の充実 体力づくりの推進
3 すべての人に健康と福祉を	カクゴ③ 健康づくり体制及び医療体制の維持・強化	健康づくり体制の強化 医療機能の維持
	社会基盤の整備及び利活用の促進	ユニバーサルデザインの推進
	カクゴ④ 「山の都」で育まれた歴史・文化の保全	身の回りに溢れる地域資源（文化財等含む）の再認識と活用 地域文化の維持・伝承 芸術文化の振興
4 質の高い教育をみんなに	カクゴ① 地域で支え合う福祉の実現	高齢者・障がい者福祉の充実 体力づくりの推進
	充実した教育・学習環境の提供	山都町民としての誇りの醸成 学校教育環境の向上 生涯学習の機会提供 食育・地産地消の充実
	各分野を支える後継者づくり	産業を支える人材の確保 環境を支える人材の確保 地域を支える人材の確保
	カクゴ④ 「山の都」で育まれた歴史・文化の保全	身の回りに溢れる地域資源（文化財等含む）の再認識と活用 地域文化の維持・伝承 芸術文化の振興
5 ジェンダー平等を実現しよう	カクゴ① 充実した教育・学習環境の提供 全ての住民の人権が尊重されるまちづくりの推進	学校教育環境の向上 人権教育・啓発の機会提供 男女共同参画の実現
	カクゴ④ 住民主体の地域づくりの推進	地域づくり・まちづくり団体等の育成
6 安全な水とトイレを世界中に	カクゴ③ 社会基盤の整備及び利活用の促進 豊かな自然環境の保全、活用	道路網・水道等の社会生活基盤整備 自然環境及び生活環境の保全
	カクゴ④ 移住・定住の促進	住環境整備
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	カクゴ③ 豊かな自然環境の保全、活用	地球温暖化対策、循環型社会形成 再生可能エネルギーの推進
	カクゴ① 各分野を支える後継者づくり	産業を支える人材の確保
8 働きがいも経済成長も	カクゴ② 農村集落の機能強化 「山の都」の基幹産業である 農林業等の振興	農村集落の維持 農林業等の基盤強化 森林資源を活かした産業振興 農林産物を活かした地域ブランド化 ・6次産業化の推進
	「山の都」の資源を活用した観光 まちづくりの推進	観光受入体制の強化 観光メニューづくりの推進
	にぎわいのある「山の都」の形成	商店街のにぎわいづくり 起業支援、企業誘致

目標	基本方針	基本方針における 主な基本施策
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	産業と技術革新の基盤をつくろう	カクゴ② 農村集落の機能強化 「山の都」の基幹産業である 農林業等の振興 「山の都」の資源を活用した観光 まちづくりの推進 にぎわいのある「山の都」の形成 カクゴ③ 防災や安全対策の実現 社会基盤の整備及び利活用の促進 カクゴ④ 移住・定住の促進
 10 人や国の不平等をなくそう	人や国の不平等をなくそう	カクゴ③ 社会基盤の整備及び利活用の促進 ユニバーサルデザインの推進
 11 住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを	カクゴ① 充実した教育・学習環境の提供 各分野を支える後継者づくり カクゴ② 「山の都」の資源を活用した 観光まちづくりの推進 にぎわいのある「山の都」の形成 カクゴ③ 防災や安全対策の実現 社会基盤の整備及び利活用の促進 豊かな自然環境の保全、活用 カクゴ④ 住民主体の地域づくりの推進 移住・定住の促進 「山の都」で育まれた歴史文化の保全 「山の都」らしい魅力ある景観づくりの推進
 12 つくる責任 つかう責任	つくる責任 つかう責任	カクゴ③ 防災や安全対策の実現 消防・防災・危機管理対応の強化
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を	カクゴ① 各分野を支える後継者づくり カクゴ③ 豊かな自然環境の保全、活用 環境を支える人材の確保 地球温暖化対策、循環型社会形成

目標		基本方針	基本方針における 主な基本施策
 15 陸の豊かさも 守ろう	陸の豊かさも 守ろう	カクゴ② 農村集落の機能強化 「山の都」の基幹産業である 農林業等の振興	山村集落の維持 農林業等の基盤強化 有害鳥獣対策 森林資源を活かした産業振興 農林産物を活かした地域ブランド化 ・6次産業化の推進
		カクゴ③ 豊かな自然環境の保全、活用	自然環境及び生活環境の保全
		カクゴ④ 「山の都」らしい魅力ある景観づくりの推進	自然・風土と調和した景観づくりの推進
 16 平和と公正を すべての人に	平和と公正を すべての人に	カクゴ① 全ての住民の人権が尊重される まちづくりの推進	人権教育・啓発の機会提供 男女共同参画の実現
		カクゴ③ 防災や安全対策の実現	防犯・交通安全・消費者保護対応の強化
		カクゴ④ 住民主体の地域づくりの推進	自治振興区による地域づくりの推進
 17 パートナーシップ で目標を 達成しよう	パートナーシップ で目標を 達成しよう	カクゴ① 充実した教育・学習環境の提供	山都町民としての誇りの醸成 学校教育環境の向上
		全ての住民の人権が尊重される まちづくりの推進 各分野を支える後継者づくり	人権教育・啓発の機会提供 男女共同参画の実現 地域を支える人材の確保
		カクゴ④ 住民主体の地域づくりの推進	自治振興区による地域づくりの推進 地域づくり・まちづくり団体等の育成
		「山の都」で育まれた歴史文化の保全	身の回りに溢れる地域資源(文化財等含む) ・の再認識と活用 地域文化の維持・伝承 芸術文化の振興

2. 計画策定の経緯

(1) 第2次山都町総合計画後期基本計画

実施日・期間	実施内容	概要
平成31年4月23日 24日	トップヒアリング	町長、教育長から今後の方針等に関する意見聴取
令和元年5月17日	第1回審議会及び 創生戦略会議	○総合計画、総合戦略策定方針説明 ○策定スケジュール説明
令和元年7月1日	第1回庁内委員会	○総合計画、総合戦略策定方針説明 ○策定スケジュール説明
令和元年8月22日	第2回庁内委員会	○前期基本計画内部評価 ○第1期総合戦略内部評価 ○各課主要事業意見聴取
令和元年8月29日	第2回審議会及び 創生戦略会議	○前期基本計画の検証 ○第1期総合戦略の検証
令和元年10月7日	中高生アンケート	町内3中学校と矢部高校、全生徒を対象に実施
令和元年10月9日	町民アンケート	町内在住18歳以上の住民の中から2,000名を無作為に抽出して実施
令和元年10月24日 25日	庁内ヒアリング	各課から現行施策の成果と課題及び今後、実施予定の施策について意見聴取
令和元年12月25日 ~27日	庁内ヒアリング	計画素案の確認修正
令和2年1月10日	第3回庁内委員会	○人口ビジョンに対する意見聴取 ○住民アンケートの報告 ○後期基本計画（素案）に対する意見聴取
令和2年1月15日	第3回審議会及び 創生戦略会議	○計画策定に係る諮問 ○人口ビジョンの説明・審議 ○住民アンケート報告 ○後期基本計画（素案）説明・審議
令和2年1月17日	第4回庁内委員会	○審議会意見等の共有、意見交換
令和2年1月24日 ~31日	パブリックコメン ト	
令和2年2月12日	第4回審議会及び 創生戦略会議	○後期基本計画（案）説明・審議 ○後期基本計画の答申

(2) 「やまが輝く 28 の未来図」(地域ビジョン) 振り返り

実施日・期間	実施内容	概要
令和元年 6 月 21 日	自治振興区代表者 会議	○地域づくり活動取組事例発表 ○令和元年度地域ビジョン振り返りに伴う、住民ワークショップ開催について説明
令和元年 6 月 27 日	職員研修会	職員ファシリテーター研修の実施
令和元年 7 月～10 月	第 1 回地域未来図 ワークショップ	これまでの 5 年間の振り返り、地域ビジョンに沿ってできたことやできなかったことの確認を行う
令和元年 11 月 12 月	第 2 回地域未来図 ワークショップ	現在の課題の整理を行い、これからの 5 年間で取り組みたいことについて、ビジョンの修正を行う

3. 総合計画審議会及び山の都まち・ひと・しごと創生戦略会議委員名簿

No.	氏名（敬称略）	所属	備考
1	田辺 成一	山都町商工会 会長	会長
2	武元 典雅	明星学園 理事長	副会長
3	工藤 文範	山都町議会 議長	
4	梶原 哲	J A上益城農協 組合長	
5	山下 泰雄	山都町観光協会 会長	
6	松永 陽一	山都町校長会 会長	
7	春高 徳子	山都町女性の会 会長	
8	佐藤 剛	山都町消防団 副団長	
9	藪 久裕	山都町商工会 青年部長	
10	石井 陽子	やまんまの会 理事	
11	高橋 富美代	農業委員会 委員	
12	渡邊 加代子	民生児童委員	

※以下、山の都まち・ひと・しごと創生戦略会議委員のみ

No.	氏名（敬称略）	所属	備考
13	松添 直隆	熊本県立大学 教授	
14	境 章	熊本学園大学 教授	
15	熊本 伊織		地方創生アドバイザー
16	小山 光由樹		地方創生アドバイザー
17	下田 美鈴		地方創生アドバイザー
18	大嶋 康裕	矢部高等学校 校長	

4. 総合計画後期基本計画案について（諮問）

山企第831号
令和2年1月15日

山都町総合計画審議会
会長 田辺 成一 様

山都町長 梅田 穰

第2次山都町総合計画後期基本計画の策定について（諮問）
このことについて、山都町附属機関に関する条例第2条の規定に基づき、
第2次山都町総合計画後期基本計画について、貴審議会の意見を求めます。

5. 総合計画後期基本計画案について（答申）

令和2年2月12日

山都町長 梅田 穰 様

山都町総合計画審議会
会長 田辺 成一

第2次山都町総合計画後期基本計画の策定について（答申）

令和2年1月15日付け山企第831号にて諮問された件について、審議しました結果、その内容について妥当であると認め、次の意見を添え答申いたします。

記

- 1 本審議会において出された意見・提案やパブリックコメントの結果などを十分に踏まえ、目指す将来像の実現に向け、計画を推進されますよう要望します。
- 2 総合計画の推進に当たっては、人口減少、少子高齢化による地域社会や各種産業などの担い手不足は、中長期的なまちづくりの最重点課題であることから、人口減少問題に寄与する各重点戦略に力を入れ、町の将来像の実現に向け最善を尽くされますよう要望します。
- 3 進行管理にあたっては、毎年度成果の検証と必要な改善を行い、各指標の達成状況を踏まえ、成果の見える取組に努められますよう要望します。

第2次山都町総合計画

後期基本計画

2020-2024

2020年3月発行

発行 山都町

熊本県上益城郡山都町浜町6番地

TEL 096-72-1111

